

REGZA

レグザブルーレイ

東芝ブルーレイディスクレコーダー取扱説明書

形名 **RD-BZ810**
RD-BZ710

地上・BS・110度CS デジタルハイビジョンチューナー内蔵
ブルーレイディスクレコーダー



❖ 電源を「入」にしたとき

電源を入れたあと、画面が表示されるまでに少し時間がかかりますが、そのままお待ちください。

❖ 本機の操作で「わからない」「困った!」そんなときは…

➔ 操作編の「困ったときは?」(138 ページ)
や「総合さくいん・用語解説」(151 ページ)
をご覧ください。

準備編

❖ はじめに	
❖ 接続と設定	2
❖ アンテナ・テレビ・ネットワークとつなぐ	8
❖ 「はじめての設定」をする	22

❖ その他の設定

34

❖ ご注意と参考資料

62

❖ 必ず最初に本書の「安全上のご注意」をお読みください。(➔4～7 ページ)
本書では「安全上のご注意」「接続」「設定」などについて説明しています。

❖ このたびは東芝ブルーレイディスクレコーダーをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
お求めのブルーレイディスクレコーダーを正しく使っていただくために、お使いになる前にこの「取扱説明書」をよくお読みください。
お読みになったあとはいつも手元においてご使用ください。

接続と設定の流れ

本機を「楽しく」使っていただくために、「正しく」準備をすすめます。

はじめに

アンテナ・テレビ・ ネットワークとつなぐ

●接続の前に.....	3
・付属品の確認.....	3
・本体背面.....	3
●安全上のご注意 必ずお読みください。.....	4
●本機とアンテナをつなぐ.....	8
●本機とテレビをつなぐ.....	10
●CATV チューナーをつなぐ.....	12
●スカパー！チューナーをつなぐ.....	13
●ネットワークとつなぐ.....	14
●外部機器とつなぐ.....	17
・AV アンプと接続する.....	17
・i.LINK 端子付き機器と接続する.....	17
●USB 機器とつなぐ.....	18
・USB キーボードや AVCHD 方式のビデオカメラを接続する... ..	18
・USB HDD を接続する.....	18
・BD/DVD (ブルーレイディスク / DVD) と USB HDD を切り換える.....	19
・USB HDD を登録／解除する.....	19
●B-CAS カードとリモコンを準備する.....	20
●電源を入れる.....	21

「はじめての設定」をする..... 22

●「はじめての設定」を表示する・やり直す.....	32
・「はじめての設定」Q&A.....	32

その他の設定

●「映りが悪い」「ノイズが出る」などの場合は.....	34
●テレビの画面比に合わせて映像サイズを設定する... ..	35
●接続した端子に合わせて設定する.....	36
・映像出力端子に合わせて、解像度を設定する.....	36
・音声出力の設定をする.....	36
・日付と時刻を設定する.....	38
・レグザリンク機能について.....	39
・レグザリンクダビング.....	40
●デジタル放送 (地上 / BS・110 度 CS) 関連の 設定をする.....	41
・地上デジタル放送のチャンネルを設定する.....	41
・手動でデジタル放送のチャンネルを変更 / 追加する....	43
・データ放送の設定をする.....	44
・デジタル放送の簡易確認テストをする.....	44
・B-CAS カードの登録番号を確認する.....	44
・視聴年齢制限の設定.....	45
・地デジ難視対策衛星放送の利用.....	45
●デジタル放送用アンテナ関連の設定.....	46
・BS・110 度 CS アンテナ電源設定.....	46
・アンテナ出力切換設定.....	47
・デジタル放送用アンテナの調整や設定をする.....	47
●スカパー！ / CATV チューナーをあとから つないだときは.....	49
・番組表で表示するチャンネルを追加 / 変更する... ..	50

・iNET 用 CH コード表.....	51
・スカパー！または CATV の連動機能の設定をする.....	51
●ネットワーク機能の設定をする.....	52
・ネットワーク (イーサネット) 機能の利用設定をする... ..	52
・ネット de ナビの設定をする.....	54
・ネット de サーバー HD 機能の設定 (DLNA 対応機器にタイトルを配信する).....	58
●ソフトウェアの更新について.....	59
●リモコンの設定をする.....	60
・本機のリモコンでテレビを操作できるようにする.....	60
・複数の当社製レコーダーを使うときのリモコン設定.....	61

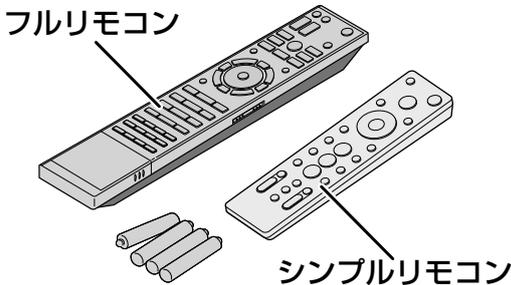
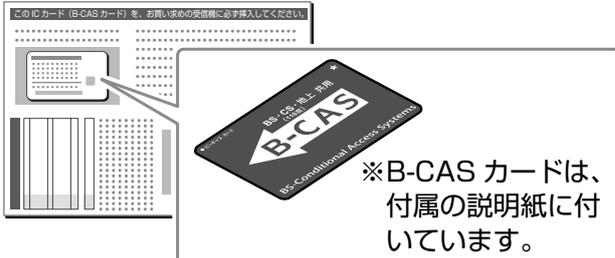
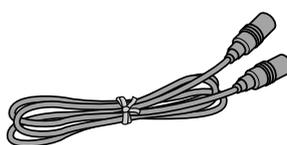
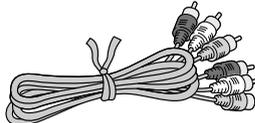
ご注意と参考資料

●使用上のお願い 必ずお読みください。.....	62
・内蔵ハードディスク (HDD)、USB HDD および BD/DVD ドライブについての重要なお願い.....	62
●参考資料.....	66
・D 端子からの出力解像度制限について.....	66
・言語コード表.....	67
・本機で使われるソフトウェアのライセンス情報... ..	67
・本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文 (英文).....	68
●商品の保証とアフターサービス.....	71
●商品のお問い合わせに関して.....	裏表紙

●意匠、仕様などは改良のため予告なく変更することがあります。
●本取扱説明書に描かれているイラスト、画面表示などは見やすくするために誇張、省略があり実際とは異なります。
●本取扱説明書で説明しているイラスト、画面表示などは、例として表示してあります。

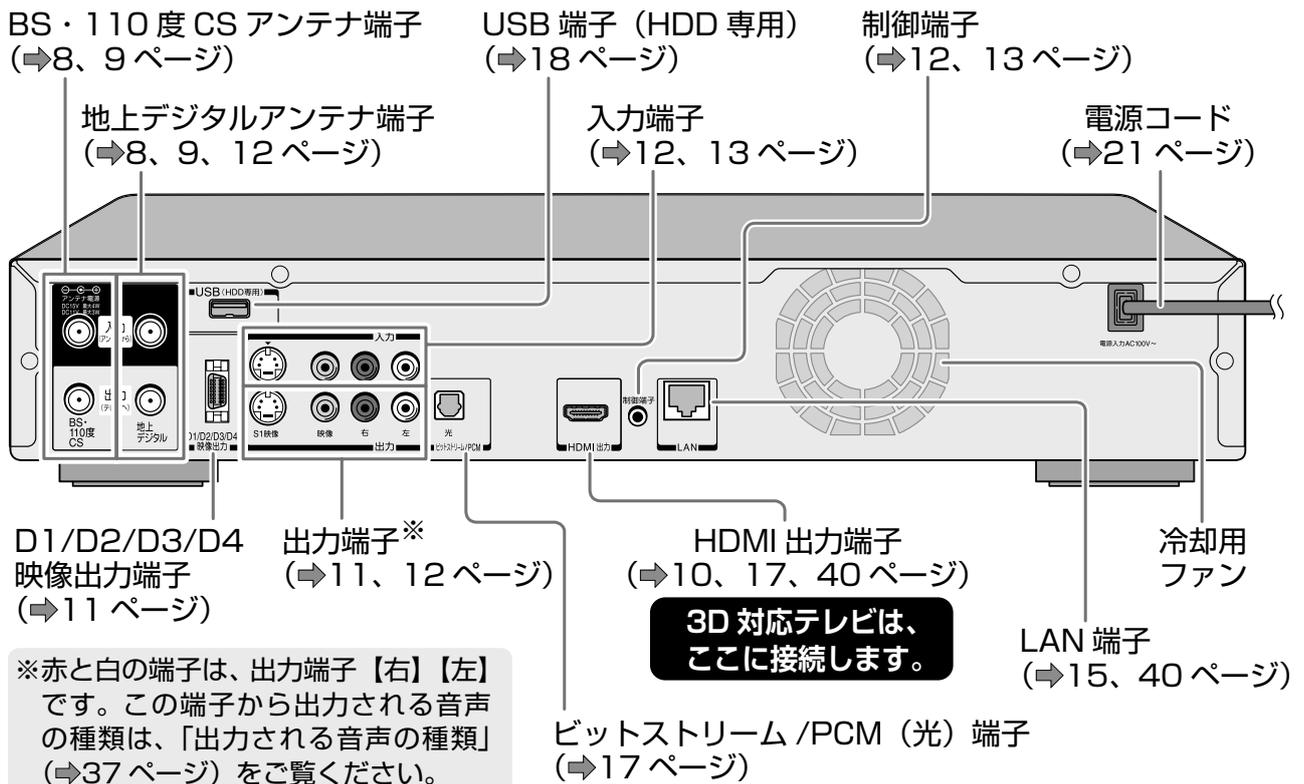
接続の前に

付属品の確認

<p>ワイヤレスリモコン / 2個 (単四形乾電池 / 4個)</p>  <p>フルリモコン シンプルリモコン</p>	<p>B-CAS カード / 1枚</p>  <p>※B-CAS カードは、付属の説明紙に付いています。</p> <p>B-CAS カードはデジタル放送受信契約のための受信者 ID カードです。本機の B-CAS カードスロット (⇒ 20 ページ) に差し込んでください。</p>
<p>同軸ケーブル (75 Ω) / 1本</p> 	<p>映像・音声接続コード / 1本</p> 

- 取扱説明書 準備編 (本書) / 1冊
- 取扱説明書 操作編 / 1冊
- BS・110度 CS デジタル放送受信契約申込書一式

本体背面



安全上のご注意 必ずお読みください。

製品本体および取扱説明書には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

次の内容(表示・図記号)をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

■表示の説明

表示	表示の意味
 警告	“取扱いを誤った場合、人が死亡または重傷(*1)を負うことが想定されること”を示します。
 注意	“取扱いを誤った場合、人が軽傷(*2)を負うことが想定されるか、または物的損害(*3)の発生が想定されること”を示します。

*1：重傷とは、失明やけが、やけど(高温・低温)、感電、骨折、中毒などで、後遺症が残るものおよび治療に入院・長期の通院を要するものをさします。

*2：軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さないけが・やけど・感電などをさします。

*3：物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットなどにかかわる拡大損害をさします。

■図記号の例

図記号	図記号の意味
 禁止	“⊘”は、 禁止 (してはいけないこと)を示します。 具体的な禁止内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
 指示	“●”は、 指示 する行為の強制(必ずすること)を示します。 具体的な指示内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
 注意	“△”は、 注意 を示します。 具体的な注意内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。

警告



プラグを抜く

次のときは、ただちに電源プラグを抜く

- 煙が出ていたり、変なおいが出たりするとき

- 内部に水や異物が入ったとき
- 落としたり、キャビネットを破損したとき
- 電源コードが傷んだり、電源プラグが発熱したりしたとき

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。すぐに電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。発煙・発熱などが治まったのを確認後、お買い上げの販売店にご連絡のうえ、点検・修理・交換をご依頼ください。また、キャビネットが破損したままで取り扱うと、けがのおそれがあります。



禁止

電源コードは

- 傷つけたり、延長するなど加工したり、加熱したりしない
- 引っ張ったり、重いものを載せたり、はさんだりしない
- 無理に曲げたり、ねじったり、束ねたりしない

火災・感電の原因となります。



接触禁止

雷が鳴りだしたら、本機、接続機器やコード類に触れない
感電の原因となります。



指示

時々電源プラグを抜いて点検し、プラグやプラグの取付面にゴミやほこりが付着している場合はきれいに掃除する

電源プラグの絶縁低下によって、火災・感電の原因となります。また、接触不良による故障の原因となります。(電源プラグは待機状態のときに抜いてください。)



指示

電源プラグは交流 100V のコンセントに接続する

交流 100V 以外を使用すると、火災・感電の原因となります。



指示

本機はコンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する

万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。



「安全上のご注意」をお読みに
なったあとは

「使用上のお願い」(⇒62 ページ)も「安全上のご注意」同様に、
必ずお読みください。

⚠ 注意



湿気・油煙・ほこりの多い場所に置かない

禁止

加湿器・調理台のそばや、ほこりの多い場所などに置くと、火災・感電の原因となることがあります。



風通しの悪い場所に置かない

禁止

内部温度が上昇し、火災の原因となることがあります。

- ・壁に押しつけないでください。
- ・押し入れや本箱など風通しの悪い場所に押し込まないでください。
- ・テーブルクロスやカーテンなどを掛けたりしないでください。
- ・じゅうたんや布団の上に置かないでください。
- ・あお向け・横倒し・逆さまにしないでください。



背面の内部冷却用ファンおよび通風孔をふさがない

禁止

内部温度が上昇し、火災の原因となることがあります。これら通風孔とラックとの間は 10cm 以上離してください。



温度の高い場所に置かない

禁止

直射日光のあたる場所・閉め切った自動車内・ストーブのそばなどに置くと、火災・感電の原因となることがあります。また、破損、その他部品の劣化や破損の原因となることがあります。



高い場所に設置しない

禁止

本機が落下した場合に、けがの原因となるため、高い場所には設置しないでください。



可燃性ガスのエアゾールやスプレーを使用しない

禁止

清掃や可動部の潤滑用など、可燃性ガスを本機に使用すると、噴射される可燃性ガスが本機の内部に留まり、モーターやスイッチの接点や静電気の火花が引火して、爆発や火災が発生するおそれがあります。



上にものを置かない

上載せ禁止

金属類や、花びん・コップ・化粧品などの液体が内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。
重いものなどが置かれて落下した場合、けがの原因となります。



修理・改造・分解はしない

分解禁止

火災・感電の原因となります。
点検・調整・修理はお買い上げの販売店にご依頼ください。



ぐらつく台の上や傾いた所など、不安定な場所や振動のある場所に置かない

禁止

本機が落ちて、けがの原因となります。



屋外や風呂、シャワー室など、水のかかるおそれのある場所には置かない

風呂、シャワー室での使用禁止

火災・感電の原因となります。

警告



異物挿入禁止

ディスクトレイなどから異物を入れない
金属類や紙などの燃えやすいものが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。
特にお子様がいるときにはご注意ください。

注意



禁止

- リモコンに使用している乾電池は、
- 指定以外の乾電池は使用しない
 - 極性【**+**と**-**】を間違えて挿入しない
 - 充電・加熱・分解・ショートしたり、火の中に入れない
 - 乾電池に表示されている【使用推奨期限】を過ぎたり、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない
 - 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない

これらを守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。

もし、液が皮膚や衣類に付いたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。液が目にはいったときは、すぐにきれいな水で洗い、眼科医の治療を受けてください。

器具に付着した場合は、液に直接触れないで拭き取ってください。



禁止

ディスクトレイに、手を入れない
指をはさみ、けがの原因となることがあります。
特にお子様がいるときにはご注意ください。



禁止

ひび割れ、変形、または接着剤などで補修したディスクは使用しない
ディスクは本機内で高速回転しますので、飛び散ってけがや故障の原因となります。



指示

電源を入れる前には音量を最小にする
電源を入れる前には、接続しているアンプなどの音量を最小にしておいてください。突然大きな音が出て聴覚障害などの原因となることがあります。



禁止

テレビやオーディオシステムの音量を上げすぎない
音量を上げすぎると、耳への刺激で聴覚機能に悪い影響を与えたり、ご近所の迷惑になります。特に夜間は、日中よりも音量を下げるようにしてください。



指示

移動させる場合は、電源プラグ・外部との接続線をはずす
電源プラグを抜かずに運ぶと、電源コードが傷つき火災・感電の原因となることがあります。接続線などをはずさずに運ぶと、引っかかるなどして、けがの原因となることがあります。



プラグを抜け

旅行などで長期間不在の場合は、安全のため電源プラグをコンセントから抜く
万一故障したとき、火災の原因となることがあります。



引っ張り禁止

電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張って抜かない
電源コードを引っ張って抜くと、電源コードや電源プラグが傷つき、火災・感電の原因となります。電源プラグを持って抜いてください。



ぬれ手禁止

ぬれた手で電源プラグを抜き差ししない
感電の原因となることがあります。





「安全上のご注意」をお読みに
なったあとは

「使用上のお願い」(⇒62 ページ)も「安全上のご注意」同様に、
必ずお読みください。

本機で3D映像を楽しむときには、以下の注意事項をお守りください。

⚠ 注意

3D 映像を見るとき

3D 映像視聴の際には、3D 対応テレビ(ディスプレイ)および 3D 対応メガネの取扱説明書などに記載の説明事項・注意事項も十分ご確認のうえ、これらの事項を守って視聴してください。



禁止

てんかんの可能性がある人、光過敏の既往症のある人、心臓に疾患のある人、体調の悪い人は 3D 映像を見ない
症状悪化の原因となることがあります。



指示

長時間の視聴は避け、適度に休憩をとる
長時間の視聴は目の疲れの原因となることがあります。



指示

3D 映像の視聴年齢は 6 歳以上を目安にする
お子様が 3D 映像を視聴する場合は、保護者の方の管理のもとに、視聴の可否判断や時間制限などをしてください。



指示

3D 映像が二重の映像に見えたり、立体感が得られなかったりしたら、見るのをやめる
そのまま見続けると目の疲れの原因となることがあります。



指示

3D 映像を見ているときに、感覚に異常を感じたり、疲れを感じたり、気分が悪くなったりしたときは、見るのをやめる
そのまま見続けると体調不良の原因となることがあります。



指示

近視の人、遠視の人、左右の視力が異なる人、乱視の人は、視力矯正メガネなどの着用で視力を矯正したうえで 3D メガネを着用する

視力を矯正しないで 3D 映像を見ると、目の疲れや、視力がより低下する原因となることがあります。



指示

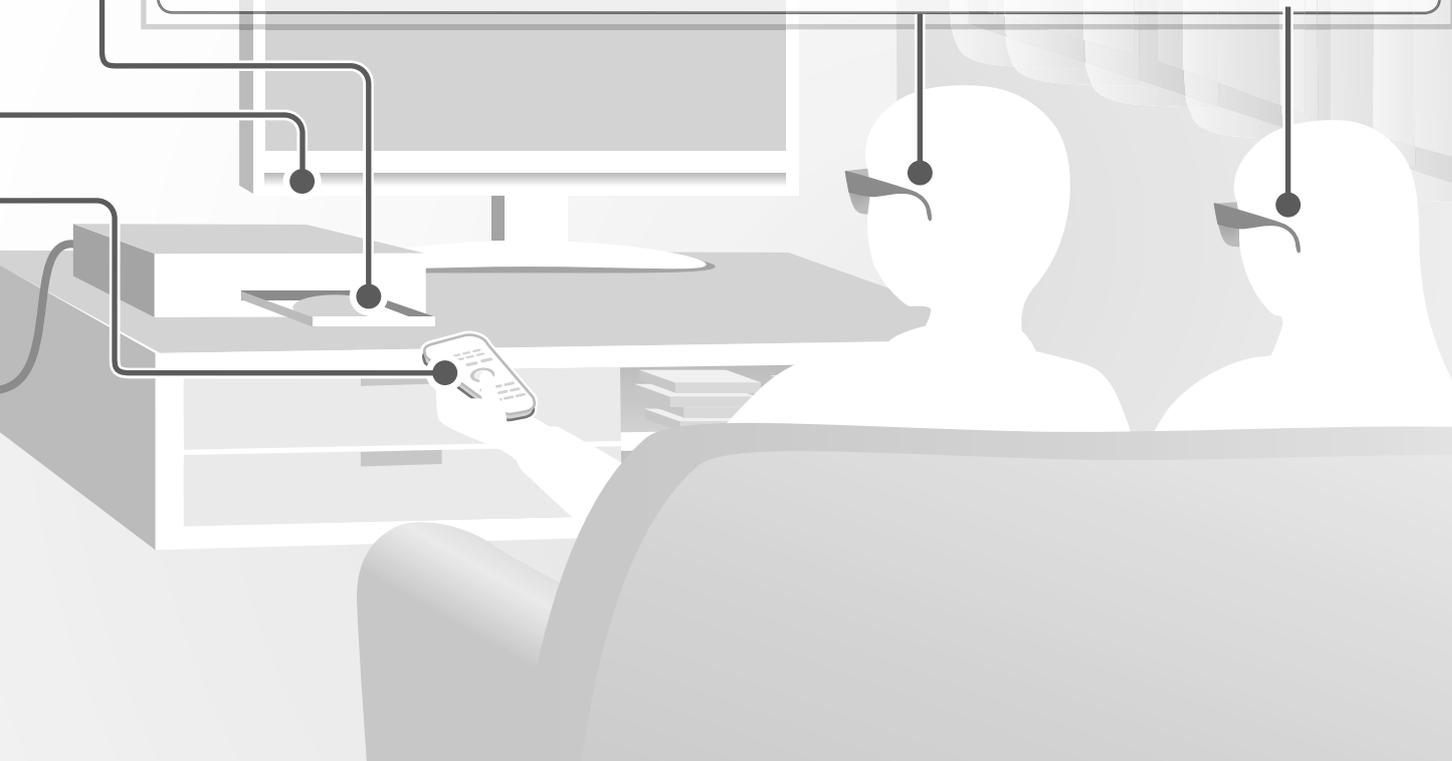
画面(映像)から適正な距離で視聴する
近づいて視聴すると、目の疲れや視力低下の原因となることがあります。使用するテレビ(ディスプレイ)の取扱説明書などで推奨される距離で視聴するようにしてください。



注意

周囲の人や物に注意する

3D 映像で距離感を誤って手を伸ばしたり、3D 映像を実際の物と間違えて急に身体を動かしたりすると、周囲の人にけがをさせたり、周囲の物を壊してけがをしたりする原因となることがあります。周囲に壊れやすいものを置かないようにしてください。



本機とアンテナをつなぐ

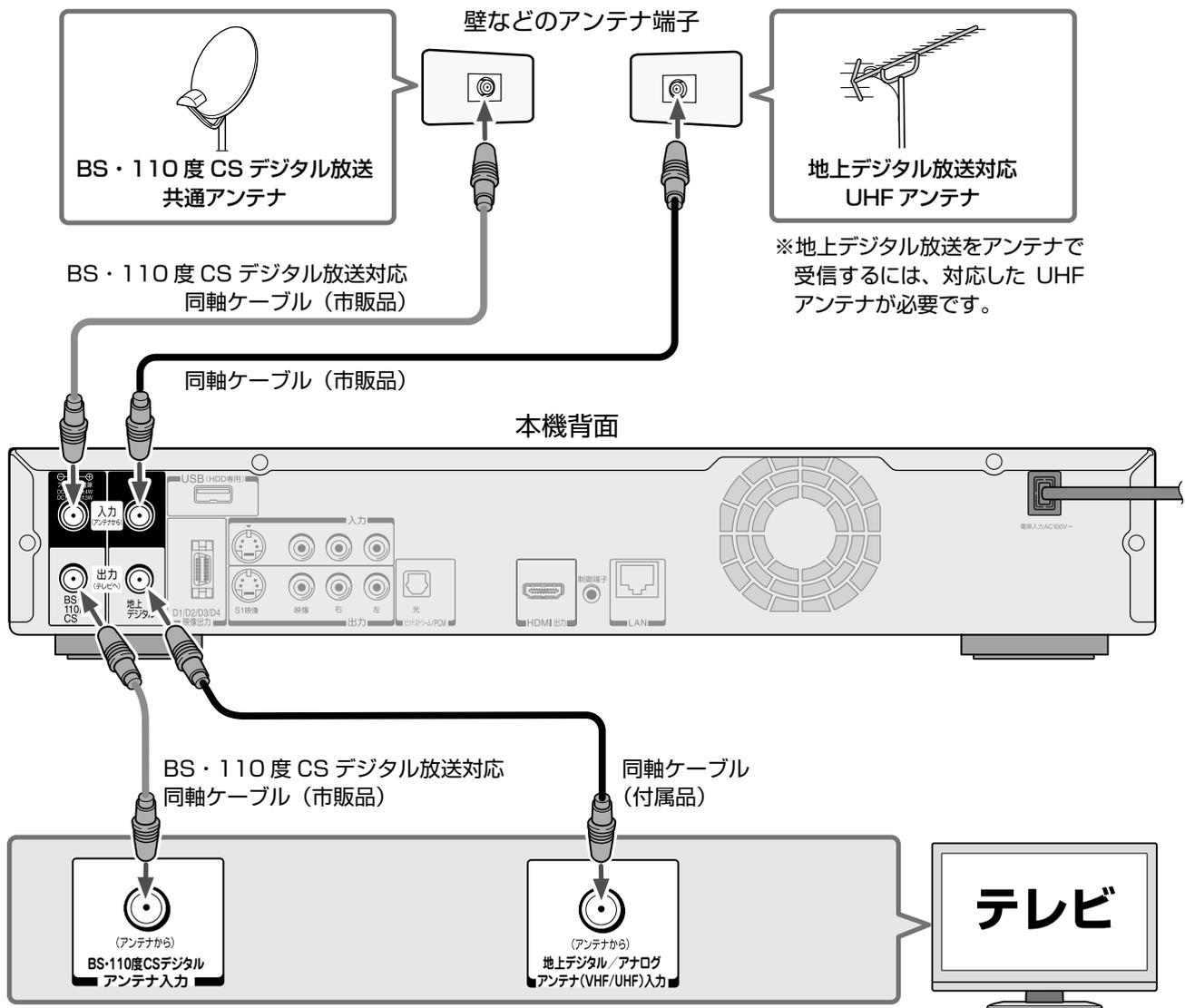
地上デジタル／BS・110度CSデジタル放送など、ご利用になる放送に合わせて、必要なアンテナとつながります。本機とつなぐテレビの取扱説明書もご覧ください。

●接続する前に、各機器の電源プラグを、コンセントから抜いてください



接続するときは、必ず本機および接続するテレビやモニターの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
電源プラグは、すべての接続が終わってから、コンセントに接続してください。
(⇒21 ページ)

地上デジタル放送とBS・110度CS放送のアンテナ端子が別々のときは



●地上デジタル放送の受信に関して

地上デジタル放送が受信できる地域かなどは、以下にてご確認いただけます。(2011年2月現在)

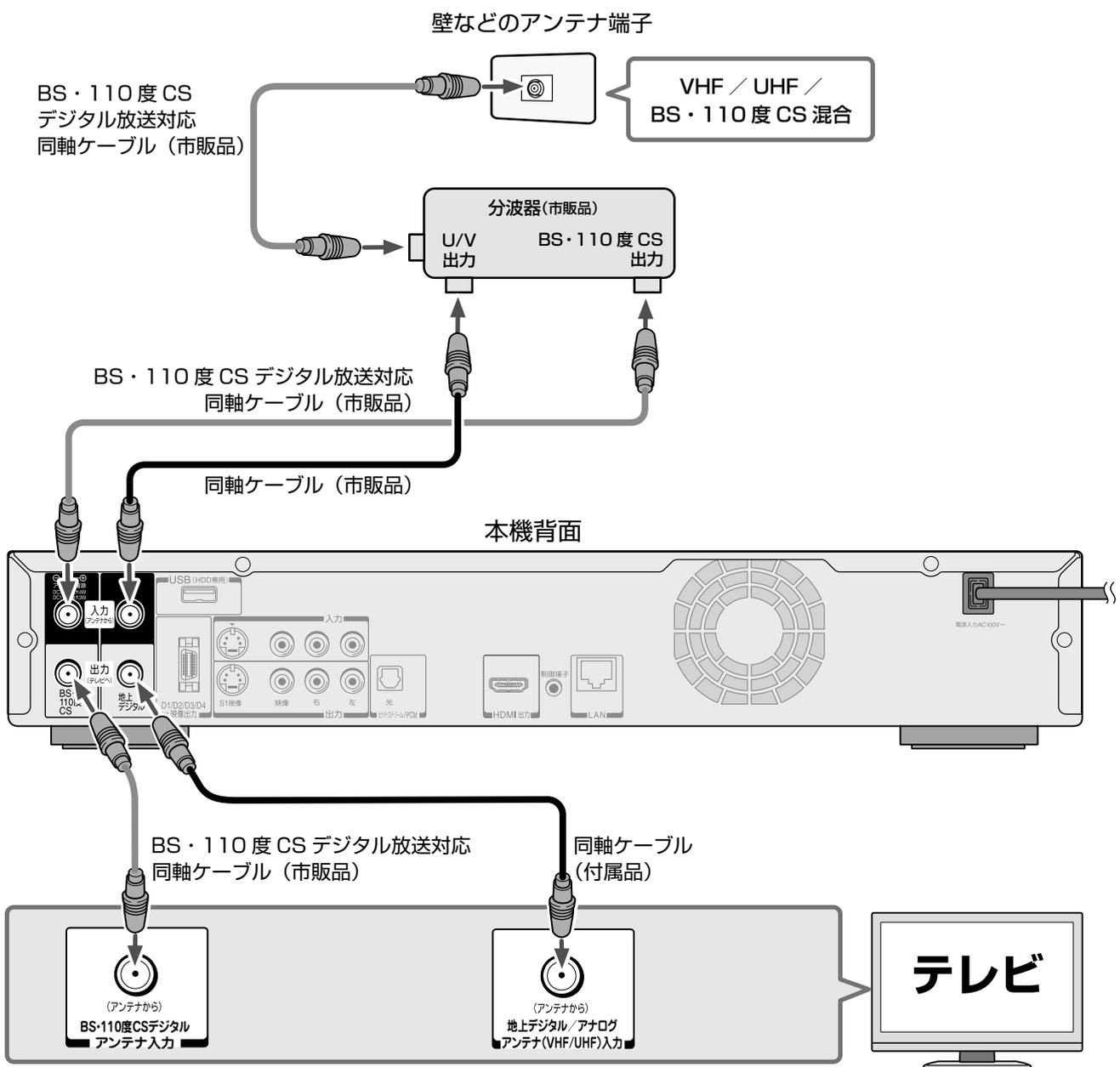
- ・ 社団法人デジタル放送推進協会 (ホームページ <http://dpa.or.jp/>)
- ・ 総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(ホームページ http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html)
ナビダイヤル…0570-07-0101 / IP 電話などでつながらない方は…03-4334-1111

平日	午前9時～午後9時	土曜、日曜、祝日	午前9時～午後6時
----	-----------	----------	-----------

各放送波用アンテナの設置などについては、販売店やアンテナ設置業者にご相談ください。

各放送波の信号が混合されているときは

アンテナ端子が一つで、地上デジタル／BS・110度CS放送の信号が混合されているときは、分波器を使います。



- お知らせ**
- 平行フィーダー線は、受信障害の原因になることがあるので、使用しないでください。
 - 同軸ケーブルがF型コネクタータイプの場合は、本機につなぐときに工具を使って強く締めつけないでください。
 - BS・U/V分波器・分配器は、金属シールドタイプ(亜鉛ダイカスト製など)で110度CS帯域(2150MHz)まで対応の、電流通過型のものでご使用ください。詳しくは、販売店にお問い合わせください。
 - 本機では地上アナログ放送をご覧になることはできません。

110度CS デジタル放送では…
スカーパー! e2 が全 69 チャンネルを放送中
今なら全チャンネルを 16 日間
無料で体験できます!

お申し込みは **0570-088-666**
 PHS・IP 電話のお客様は **045-339-0006**
 受付時間 10:00 ~ 20:00 (年中無休)
 ※番号はおかけ間違いのないようお願いいたします。
<http://www.e2sptv.jp/>

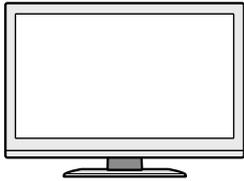
※2011年2月現在の情報です。

本機とテレビをつなぐ

テレビの入力端子と画質について

映像をよりきれいにご覧いただいたり、ハイビジョン映像をそのままきれいな画質でお楽しみいただくには、「HDMI 端子」に対応しているテレビなどにつなぐことをおすすめします。本機とつなぐテレビの取扱説明書もご覧ください。

接続するテレビやモニターなどの機器

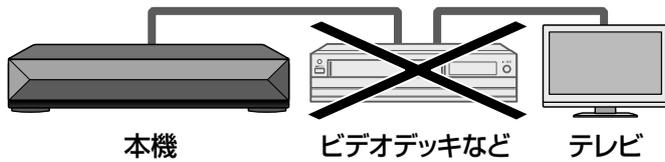


本機とつなぐには、右図のような、「HDMI 入力」、「D 映像入力」や「入力 1」といった、入力端子のいずれかが必要です。また、接続する入力端子によっては、専用のケーブルやコードが必要になります。

入力端子	必要なケーブルやコード	画質について
<p>HDMI 入力</p>	<p>HDMI ケーブル (市販品)</p>	<p>よりきれいな高画質でお楽しみいただけます。</p> <p>標準的な画質でお楽しみいただけます。</p>
<p>D 映像入力</p>	<p>D 端子ケーブル (市販品)*</p>	
<p>入力 1</p>	<p>S 映像接続コード (市販品)*</p>	
<p>入力 1</p>	<p>映像・音声接続コード (付属品)</p>	

*音声をつなぐときは、付属の映像・音声接続コードや市販の音声接続コードをお使いください。

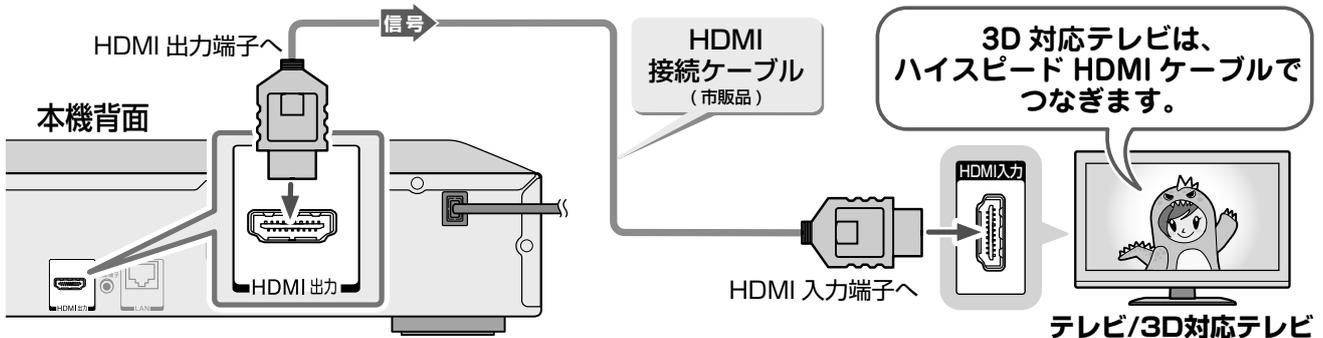
●映像・音声接続コードやS映像接続コードでつなぐ場合は、本機とテレビを直接つないでください。



映像・音声接続コードや S 映像接続コードを使って、本機からの映像をビデオデッキ、ビデオ内蔵テレビ、セレクターなどを通してご覧になると、コピー防止機能によって正常な映像にならないことがあります。

HDMI端子付きテレビとつなぐ

- HDMI ケーブルは、HDMI ロゴ (**HDMI**) の表示があるケーブルをお使いください。
- 本機を 3D 対応のテレビに接続するときは、ハイスピード HDMI ケーブルをご使用ください。
- 本機に接続したテレビなどで、1080p (D5) の映像信号を表示したい場合は、ハイスピード HDMI ケーブルをご使用ください。(標準 HDMI ケーブルでは、正常に動作しないことがあります)
- レグザリンク機能に対応しているテレビで録画した番組を、LAN ケーブルを使わずに本機でブルーレイディスクへダビングしたい場合は、「イーサネット対応」の HDMI ケーブルをご使用ください。詳しくは、➡40 ページをご覧ください。
- 本機の HDMI 出力端子とテレビやモニターの DVI 入力端子とを接続するときは、接続する機器が著作権保護技術である HDCP 機能に対応していることが必要です。ただし、接続した機器や出力映像によっては、映像表示に制限があったり、表示されないことがあります。また、HDMI 出力端子は、VGA 入力端子との接続には対応していません。
- HDMI は新しい技術です。今後、HDMI のバージョンが変更になった場合、本機で対応できない機能が出てくる場合があります。

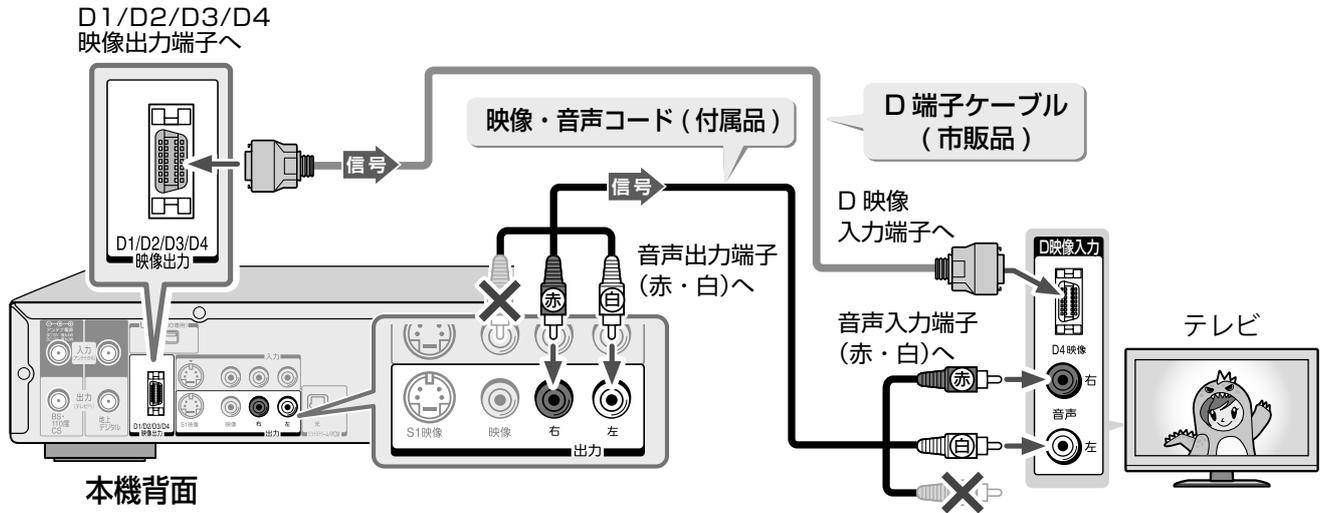


HDMI ケーブルを使って、対応する当社製テレビとつなぐと、「レグザリンク」機能が使えます。詳しくは、➡39 ページをご覧ください。

HDMI、HDMI ロゴおよび High-Definition Multimedia Interface は、米国およびその他の国々における HDMI Licensing, LLC の商標または登録商標です。

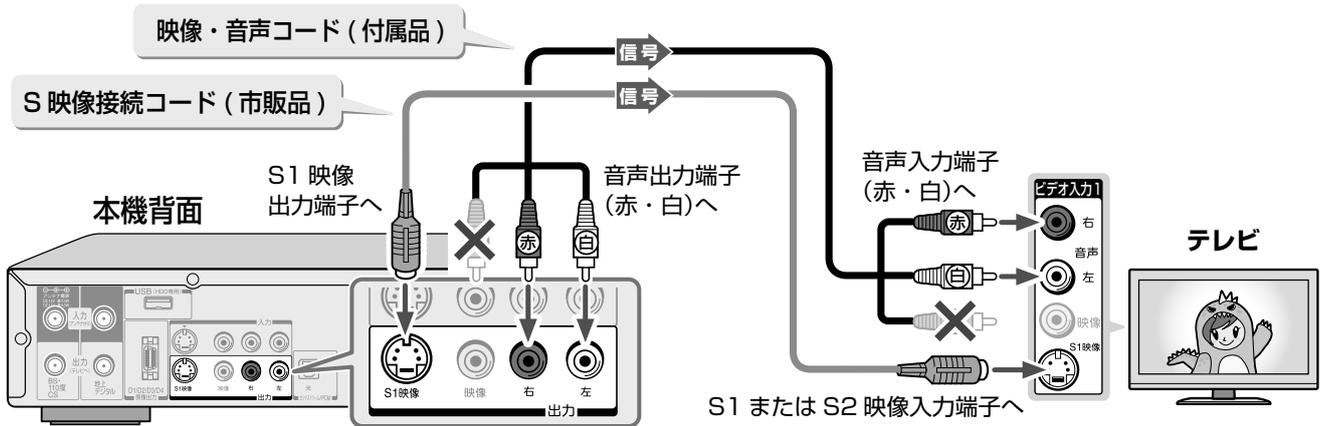
D端子付きテレビとつなぐ

映像(黄)端子は、つながないでください。

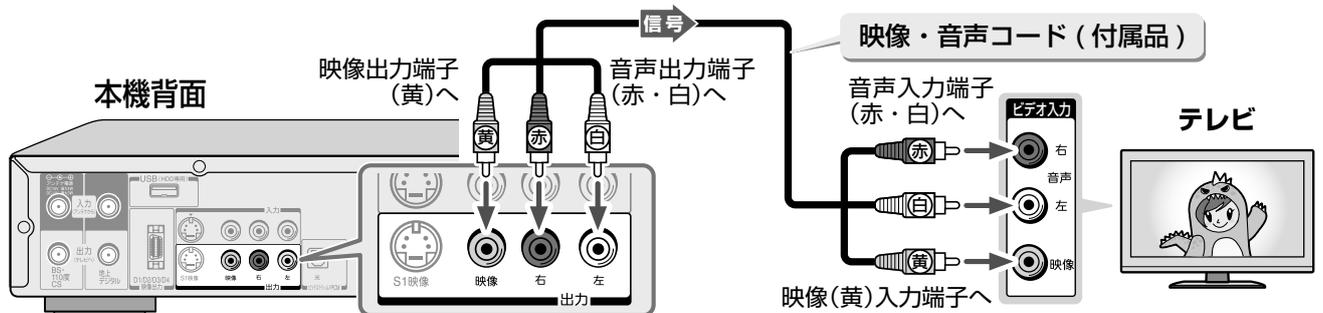


S端子付きテレビとつなぐ

映像(黄)端子は、つながないでください。

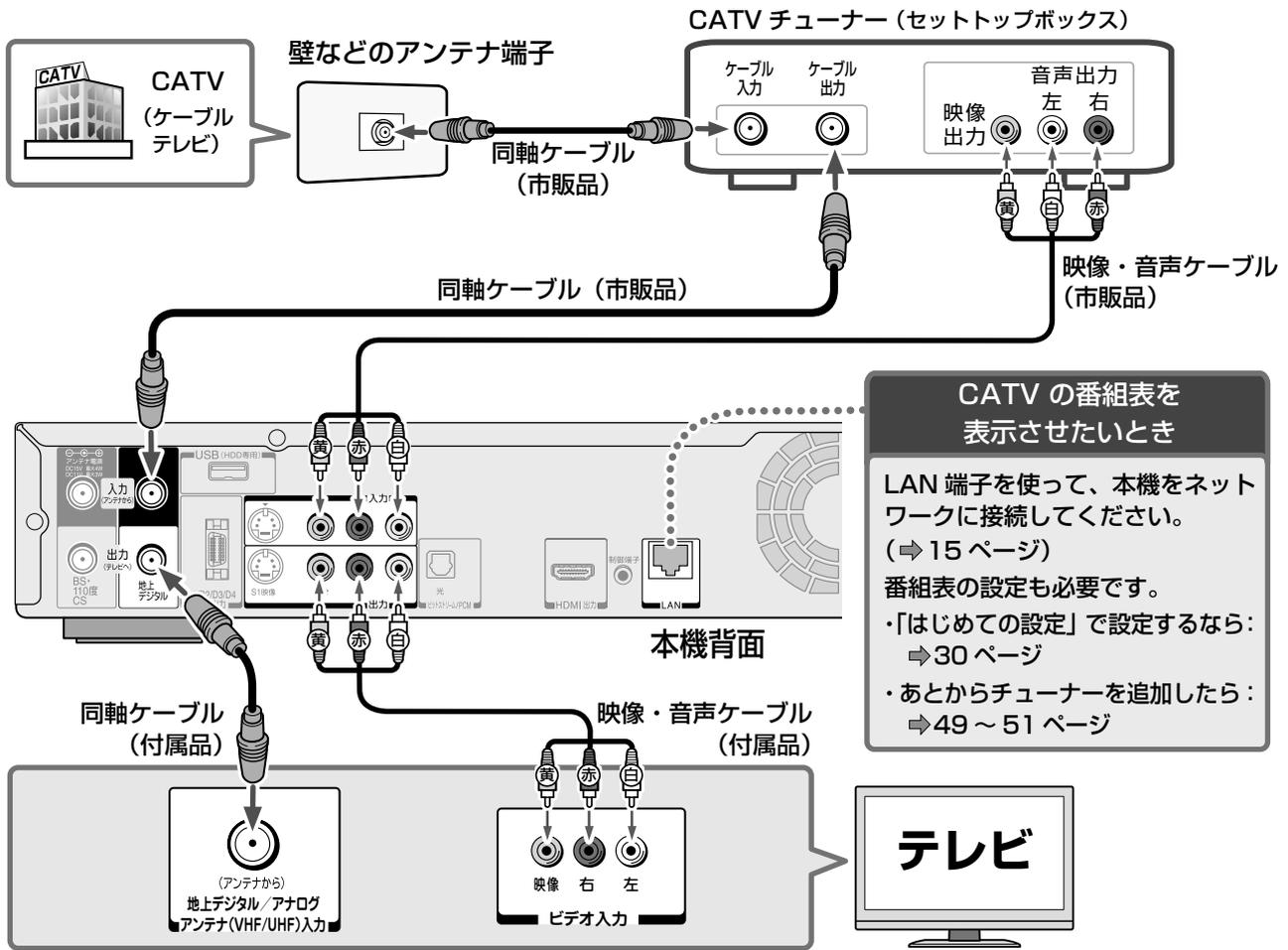


映像(黄)端子付きテレビとつなぐ



CATV チューナーをつなぐ

以下は接続の一例です。実際の接続とご使用にあたっては、接続する機器や会社ごとに詳細が異なります。詳しくは、ケーブルテレビ会社にお問い合わせください。また、チューナーの取扱説明書をお読みください。

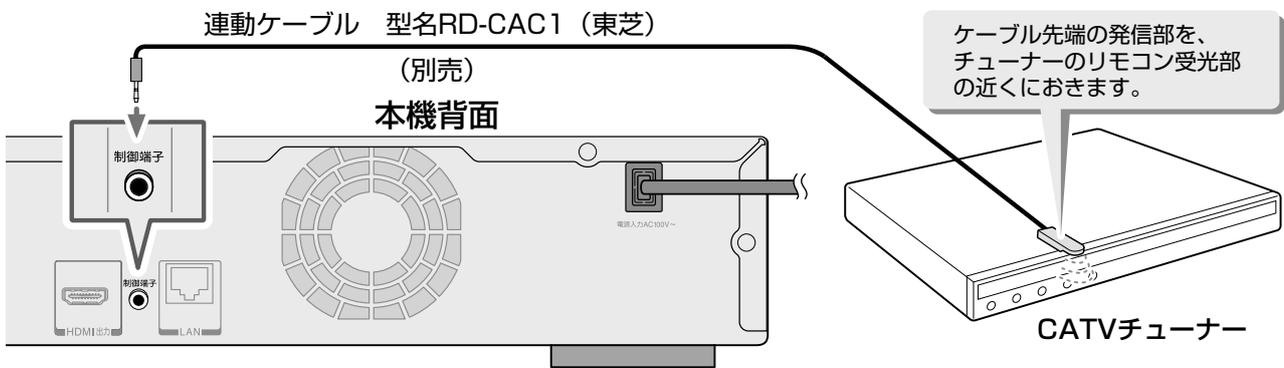


お知らせ

・本機はパススルー方式に対応しています。パススルー方式とは、CATV会社が地上デジタル放送を信号変換せずそのままケーブルテレビに送る方式です。ご加入のケーブルテレビ会社がパススルー方式であれば、地上デジタル放送を本機で受信・録画できます。ケーブルテレビ経由の地上デジタル放送は、本来のUHFのチャンネルとは違うチャンネルに周波数を変換して送られてくる場合があります。

■「CATV 連動」機能を利用する場合は、連動ケーブルで本機とチューナーをつなぐ

本機は Ir システム* に対応しています。CATV チューナーの説明書も、あわせてお読みください。



*Ir システム：リモコンなどで使われている赤外線信号を利用して、スカパー！チューナー / CATV チューナーの電源の入 / 切や、予約録画時にチューナーのチャンネルを本機から操作できるようにするシステムです。

お知らせ

・連動機能が正常に働かないときは、連動ケーブルの発信部の位置を変えてみてください。

・加入されているCATVサービス局やCATVチューナーが本機に対応済みか、連動可能なチャンネルかどうかは、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/でご確認ください。

スカパー！チューナーをつなぐ

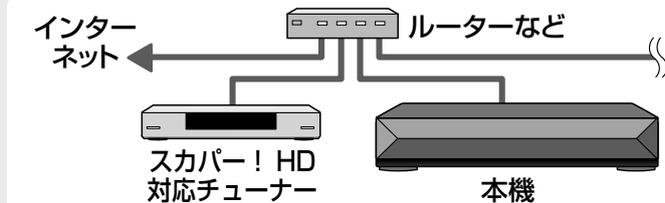
本機は「スカパー！かんたん予約連動」機能に対応しています。（本機の画面などでは「スカパー！連動」と表記しています。）

以下は接続の一例です。

本接続では、スカパー！チューナーのアナログ映像出力から標準（SD）画質での録画となります。

実際の接続とご使用にあたっては、接続する機器ごとに詳細が異なります。チューナーの取扱説明書をお読みください。

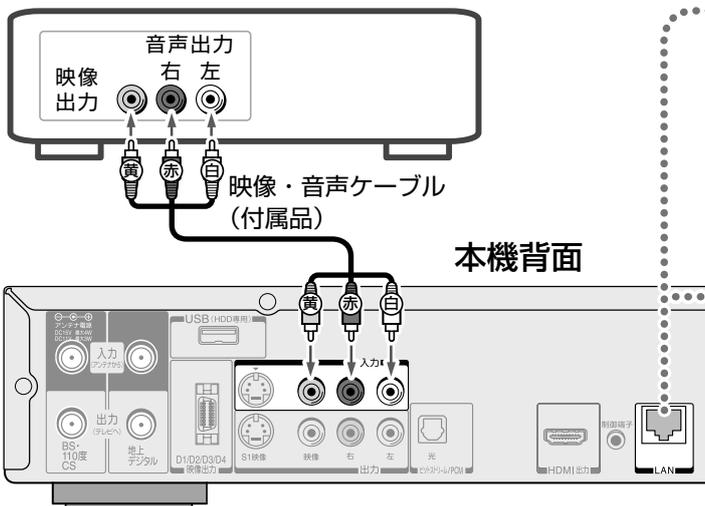
●スカパー！HDチューナーからハイビジョン画質で記録するには、「ネットdeレック」機能を使います。



本機とスカパー！HDチューナーをネットワークに接続し（⇒15ページ）、ネットdeレックの設定をしてください（⇒25ページ、52～53ページ）。

操作について詳しくは、「スカパー！HD対応チューナーからの映像を記録する」（⇒操作編50～52ページ）をお読みください。

スカパー！チューナー



スカパー！HDの番組をハイビジョンで記録したいとき

LAN端子を使って、本機をネットワークに接続してください。（⇒15ページ）

「ネットdeレック」の設定も必要です。

- ・「はじめての設定」で設定するなら：⇒25ページ
- ・あとからチューナーを追加したら：⇒52～53ページ

スカパー！の番組表を表示させたいとき

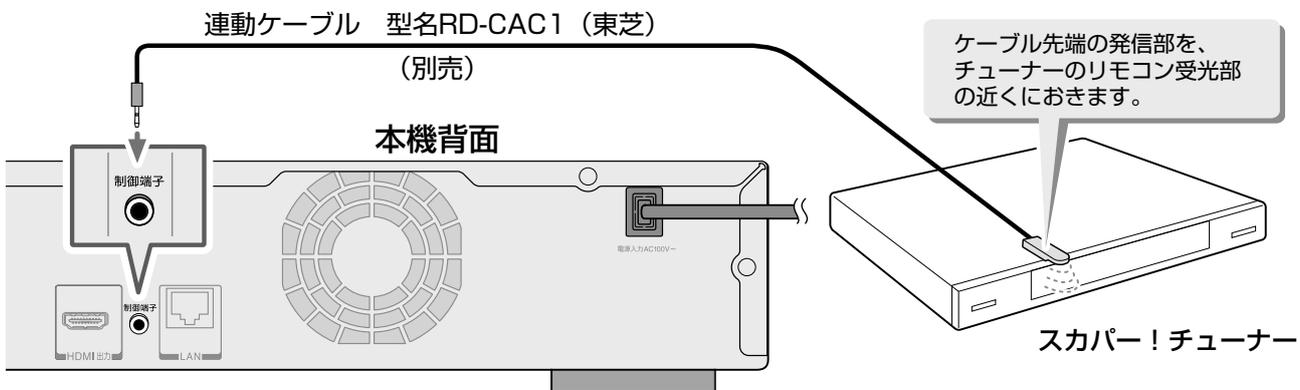
LAN端子を使って、本機をネットワークに接続してください。（⇒15ページ）

番組表の設定も必要です。

- ・「はじめての設定」で設定するなら：⇒29ページ
- ・あとからチューナーを追加したら：⇒49～51ページ

■「スカパー！かんたん予約連動」機能を利用する場合は、連動ケーブルで本機とチューナーをつなぐ

本機はIrシステム*に対応しています。スカパー！チューナーの説明書も、あわせてお読みください。



*Irシステム：リモコンなどで使われている赤外線信号を利用して、スカパー！チューナー/CATVチューナーの電源の入/切や、予約録画時にチューナーのチャンネルを本機から操作できるようにするシステムです。

お知らせ

- ・「スカパー！かんたん予約連動」機能を利用するには、お使いのチューナーがIrシステムに対応している必要があります。対応チューナーは、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/でご確認ください。（スカパー！光には対応していません）
- ・本機能が正常に働かないときは、連動ケーブルの発信部の位置を変えてみてください。

ネットワークとつなぐ

ネットワーク機能と設定について

用途やお客様のネットワーク環境によって、接続や設定方法が異なります。以下の表で確認してから接続や設定をしてください。

ネットワーク機能	ネットワーク環境 (ブロードバンド常時接続環境)		機能の概要と必要な設定
	あり	なし	
ネットdeダビング	○	○	ネット de ダビング対応機器と LAN で接続し、ダビングができます。(⇒操作編 88 ページ) ・アドレス / プロキシ設定 (⇒53 ページ) ・イーサネット / ネット de ダビング設定 (⇒53 ページ)
ネットdeレック	○	○	ネットワークに接続した、スカパー！ HD 対応チューナーからの映像 (⇒操作編 50 ~ 52 ページ) や、当社製テレビで録画した映像 (⇒操作編 84 ~ 87 ページ) を、そのままの画質で記録することができます。 ・ネット de レック / サーバー設定 (⇒53 ページ)
番組ナビ - iNET	○	×	タイトル名や番組説明をインターネットから自動取得する機能です。(⇒49 ページ) ・アドレス / プロキシ設定 (⇒53 ページ) ・番組ナビ設定 (⇒49 ~ 51 ページ) ・番組情報サイトの設定 (⇒56 ページ)
おすすめサービス	○	×	おすすめの番組や録画予約ランキングを表示したり、クリップ映像のダウンロードなどができます。(⇒操作編 43 ページ) ・アドレス / プロキシ設定 (⇒53 ページ) ・おすすめサービス設定 (⇒操作編 43 ページ)
DLNA対応機器にタイトルを配信する	○	○	ネットワークに接続した DLNA 対応機器 (デジタルメディアプレーヤー) に、タイトルを配信します。 ・アドレス / プロキシ設定 (⇒53 ページ) ・ネット de サーバー HD 機能の設定 (⇒58 ページ)
ジャストクロック	○	×	専用のサーバーに本機が自動的にアクセスし、自動で時刻を合わせます。(⇒38 ページ) ・アドレス / プロキシ設定 (⇒53 ページ) ・ジャストクロック (⇒38 ページ) ・その他の設定-時計サーバ (⇒38 ページ)

■以下の機能に関する操作方法は、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。

ネットワーク機能	ネットワーク環境 (ブロードバンド常時接続環境)		機能の概要と必要な設定
	あり	なし	
ネットdeナビ	○	○*	PC の web 画面から、本機の設定などが行なえます。 ・アドレス / プロキシ設定 (⇒53 ページ)
eメールで録画予約をする	○	×	外出先などから e メールで録画予約ができます。 ・メール録画予約機能の設定 (⇒56 ページ)

ネット de ナビの動作環境は以下のとおりです。

OS : Windows® 2000 / XP / Vista / 7

Mac OS X (10.6)

・ネット de ナビの Video 作成ツールには、Java VM Ver.1.5 (Mac OS X は 1.4.2) が必要です。

*パソコンと直接つなぐ

お知らせ

・「ブロードバンド常時接続環境あり」でも、お客様のネットワーク環境などの条件によっては、ご利用できない機能があります。

ネットワークとつなぐ・つづき

ネットワーク機能の動作環境と制限・免責事項について

■ ネットワーク接続環境

- 動作環境は、予告なく変更される場合があります。また、すべての動作を保証するものではありません。
- 本機に関する最新情報は、当社ホームページでご確認ください。
http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
- パソコンや WWW ブラウザの下記以降のバージョンについてお使いいただけるかは「RD シリウスサポートダイヤル」(⇒裏表紙)にお問い合わせください。

ネット de ナビ機能に必要な動作環境	
パソコン	
DOS/V 互換パソコンまたは Macintosh コンピュータ (LAN コネクタが必要) (市販品)	
OS : Windows® 2000 / XP / Vista / 7 (日本語版) Mac OS X(10.6) (日本語版)	
上記 OS 以外の環境での動作は保証していません。 カラーモニター : 16 ビットカラー以上、800×600 ドット以上 必要なデバイス : LAN ポート (100Base-TX / 10Base-T)	
WWW ブラウザ	
Windows® 2000 の場合	: Internet Explorer 6.0
Windows® XP の場合	: Internet Explorer 6.0/7.0
Windows® Vista の場合	: Internet Explorer 7.0/8.0
Windows® 7 の場合	: Internet Explorer 8.0
Mac OS の場合	: Safari 2.0.3

上記以降のバージョンについては、すべての動作を保証するものではありません。

ネット de ナビの機能を使うには、PC に Java VM Ver.1.5(Mac OS X は 1.4.2) がインストールされている必要があります。最新の Java VM を入手するには、米国 Sun Microsystems, Inc. の <http://java.com/ja/> のサイトでご確認ください。

ネット de ナビ機能の「メール予約機能」をご使用になる場合には、以下の環境が必要です。

- インターネット常時接続環境 (ブロードバンド接続必須)
- 設置場所からパソコンで送受信可能な e メールアカウント (POP サーバーおよび SMTP サーバーを使用したサービス)
- ハブ機能を持ったブロードバンドルーター (DHCP 機能搭載を推奨)
- 有線の LAN 接続が家庭の環境で困難な場合、無線 LAN アクセスポイントと本機につなぐ無線 LAN イーサネットコンバーター (市販品)

■ 用語と商標について

- Microsoft、Windows、Internet Explorer は米国マイクロソフト社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- Windows® 2000...Microsoft® Windows® 2000 Professional operating system Service Pack4 (SP4) 日本語版
- Windows® XP...Microsoft® Windows® XP operating system 日本語版
- Windows® Vista...Microsoft® Windows® Vista operating system 日本語版
- Windows® 7...Microsoft® Windows® 7 operating system 日本語版
- Windows の正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。
- Macintosh、Mac、Safari は、米国および他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。
- 本書に掲載の商品の名称は、それぞれ各社が商標および登録商標として使用している場合があります。
- Oracle と Java は、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。
文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。
- DLNA® および DLNA CERTIFIED™ は Digital Living Network Alliance® の商標です。

■ 制限事項

- ネット de ナビ機能は、本機をネットワークにつなぎ、本機が動作状態のときにだけ使用できます (ネット de ナビ機能の電源待機状態でのメール予約確認機能は除く)。
- また、「録画予約」を設定した場合とパソコンなどから WakeOnLAN 機能を利用する場合を除き、本機能で本体側の電源を「入」にすることはできません。
- 動作環境にすべて合致していても正常に動作しない場合や、何らかの不具合が発生することがあります。すべての環境での動作を保証するものではありません。
- 本機の通信機能は、米国電気電子技術協会 IEEE802.3 に準拠しています。
- 本機の通信状態、またはネット de ナビ機能で本機とパソコン間の通信状態によっては、表示が遅くなったり、表示や通信にエラーが発生する場合があります。

- プロバイダ (インターネット接続事業者) 側の設定や制限によっては、本機能の一部が使用できない場合があります。
- 電話通信用事業者およびプロバイダとの契約費用および通信に使用される通信費用は、お客様ご自身でお支払いください (メール予約の送受信の費用も含む)。
- プロバイダ指定の回線接続機器 (ADSL モデムなど) に、100BASE-TX / 10Base-T の LAN ポートがない場合は接続できません。
- ADSL でご利用いただくには、ADSL モデムが必要です。通信用事業者やプロバイダが採用している接続の方式や契約の約款などによっては、本製品をご利用いただけない場合や同時接続する台数に制限や条件がある場合があります。(契約が一台に制限される場合、すでに接続されているパソコンがあると、本機を二台目として接続することが認められていない場合があります)。
- プロバイダによってはルーターの使用を禁止あるいは制限している場合があります。
- 詳しくはご契約のプロバイダにお問い合わせください。
- ハブやルーターを利用してブロードバンド常時接続のパソコンと接続する場合は、カテゴリ 5 と表示された 100BASE-TX / 10Base-T の LAN ケーブル (ストレート) をご使用ください。
- 直接本機とパソコンを接続する場合は、市販の LAN ケーブル (ストレートまたはクロス) をご使用ください。
- セキュリティソフトウェア自体やその設定によっては、本機能の一部が使用できない場合があります。

■ 以下は、ネット de ナビ機能を対象とした制限事項になります。

- ネット de ナビ機能は、パソコン上で本機に録画した内容を一覧表示させたり、タイトル名・チャプター名・番組情報等のテキスト情報の編集や各種設定の変更、DVD-Video メニューの背景データの取込みはできませんが、それ以外の情報の取得や変更、追加はできません。
- 本機とハブやルーターとの接続には別途、市販の LAN ケーブル (ストレート) をご用意ください。
- 直接本機とパソコンを接続する場合には別途、市販の LAN ケーブル (ストレートまたはクロス) をご用意ください。
- 「メール予約機能」をご利用になるには、POP3 または APOP に対応したご家庭から接続可能な e メールアカウントが別途必要です。携帯電話などのメールアドレスのように、ご家庭のパソコンからアクセスできない e メールアカウントはご利用になれません。
- 本機がネットワーク経由でインターネットプロバイダのメールサーバーにアクセスできるよう、常時接続されている必要があります。
- 「メール予約機能」を利用する場合、パソコンの電源を入れておく必要はありません。
- パソコンの設定は、メールのコピーを一定期間メールサーバーに保存する設定にしてください。メールを受信したときサーバーにコピーを残さず自動削除する設定ですと、本機で予約メールを受信できないことがあります。
- 携帯電話からのメール予約には、インターネットメールを使用してください。ショートメールのような携帯電話間だけのメール機能では使用できません。
- ポータルサイトの web メール (POP3 対応していない) はメール予約の設定には使用できません (録画予約完了通知のアドレスには設定できません)。

■ 免責事項

- 本機能によって接続した機器に通信障害等の不具合が生じた場合の結果について、当社は一切の責任を負いません。
- お客様の居住環境が、ブロードバンド常時接続にできない場合、当社は一切の責任を負いません。
- 火災、地震などの自然災害、第三者による行為、その他の事故、お客様の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた障害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本機能の使用または使用不能から生ずる付随的な障害 (事業利益の損失、事業の中断、記録内容の変化・消失、インターネット契約料金・通信費用の損失など) に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 取扱説明書および本書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 接続した機器、使用されるソフトウェアとの組み合わせによる誤動作や、ハングアップなどから生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本機能を使用中、万一何らかの不具合によって、録画・録音・編集されなかった場合の内容の補償および付随的な損害 (事業利益の損失、事業の中断など) に対して、当社は一切の責任を負いません。
- インターネットを使用して提供されるサービスは、予告なく一時停止したり、サービス自体が終了される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

外部機器とつなぐ

AV アンプと接続する

ドルビーデジタル、DTS、AAC 音声などに対応した AV アンプと接続して、7.1ch などのマルチチャンネルサウンドを楽しめます。AV アンプの取扱説明書もお読みください。

■必要な設定について

下の表を参考に、AV アンプを本機に接続します。接続した端子に合わせて、【設定メニュー】>【再生機能設定】>【高品位音声優先出力設定】を設定してください。(⇒36 ページ)

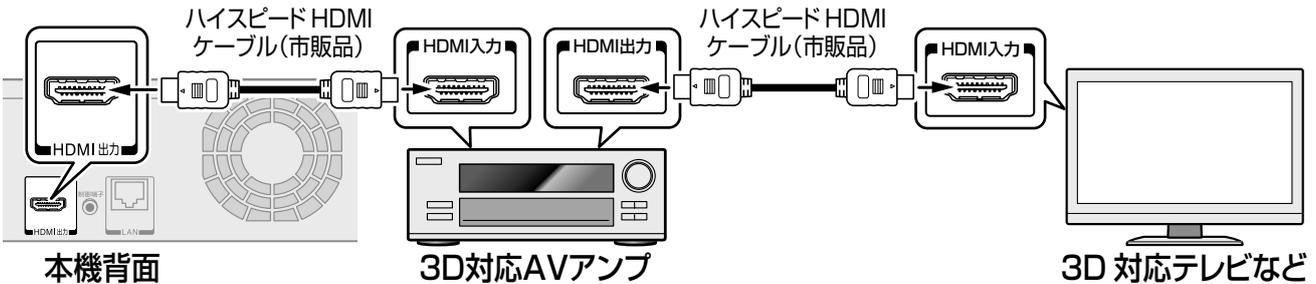
○：3D 映像の再生におすすめします。

×：3D 映像を再生できない場合があります。

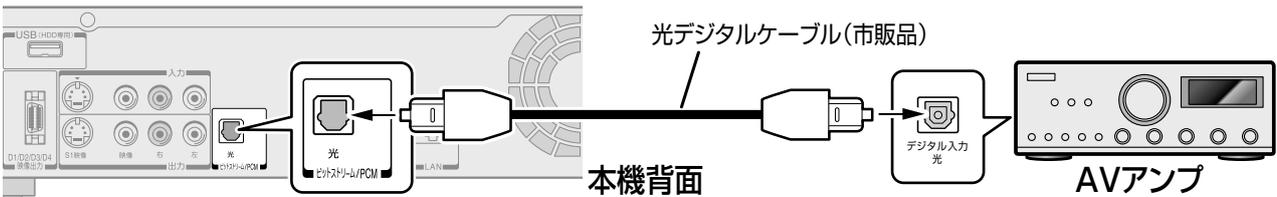
接続する TV		3D 対応、HDMI で接続		3D 非対応	
接続する AV アンプ		3D 対応	3D 非対応	3D 対応	3D 非対応
接続端子	HDMI 出力端子	○	×	TV が 3D 非対応の場合、制限はありません。いずれかの端子で接続してください。	
	デジタル音声出力端子	○	○		

テレビもAVアンプも3Dに対応している場合の接続例(HDMI出力端子)

デジタル音声出力端子(下図)でも接続できます。



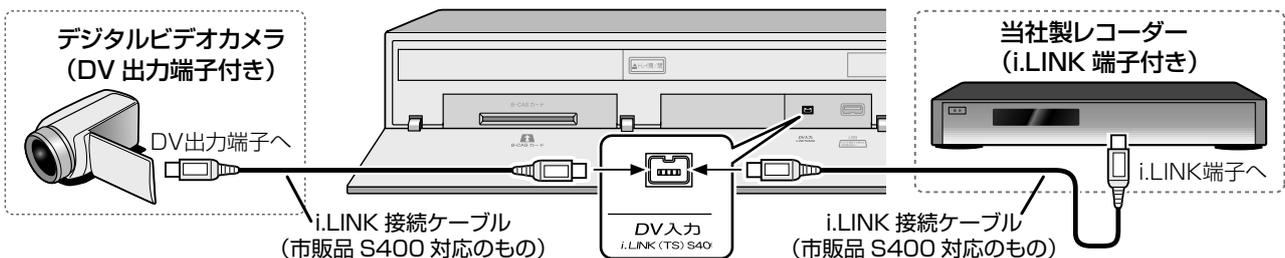
TVは3D対応だが、AVアンプが3Dに対応していない場合の接続例(デジタル音声出力端子)



i.LINK 端子付き機器と接続する

デジタルビデオカメラや D-VHS、「RD 間 i.LINK ダビング HD 機能」対応の当社製レコーダーなどと接続します。詳しくは、⇒操作編 90～91 ページをご覧ください。

「RD 間 i.LINK ダビング HD 機能」対応機種については、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。



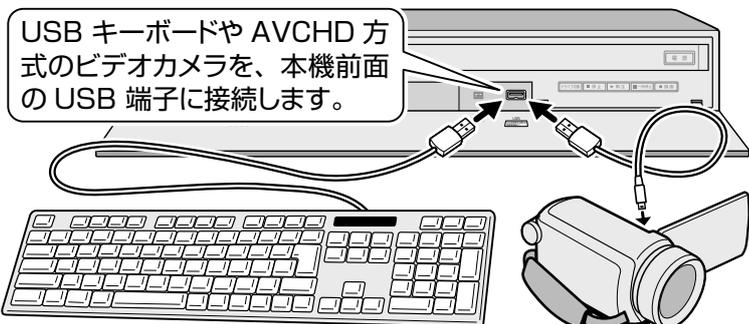
⚠️ ご注意

・接続するときには、必ず 4 ピン、「S400」対応の i.LINK 専用ケーブル(市販品)をご使用ください。

USB 機器とつなぐ

USB 端子を使って、「USB キーボード」や「AVCHD 方式のビデオカメラ」、「USB HDD」を接続することができます。接続する際には、それぞれの取扱説明書をよくお読みください。

USB キーボードや AVCHD 方式のビデオカメラを接続する

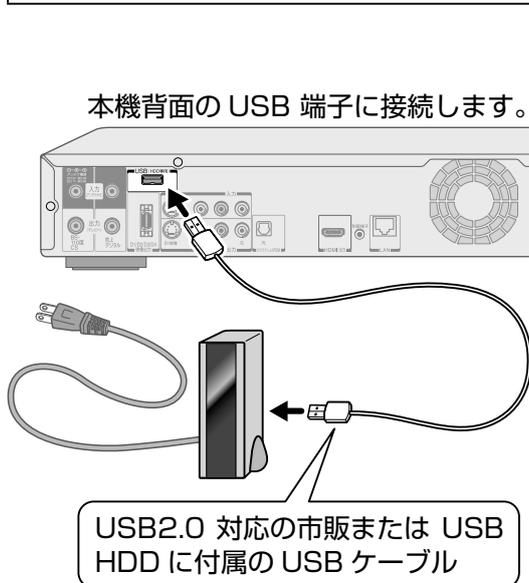


●本機が対応するUSBキーボードや、AVCHD方式のビデオカメラについて
USB キーボードは、DOS/V (Windows 搭載) パソコン用が使用できます。
詳しい情報は、
⇒http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。

USB HDDを接続する

USB HDD を接続すると、本機で受信した番組を録画したり、再生したりすることができます。

本機と USB HDD を接続したり、取りはずしたりするときは、必ず電源が「切」になっていることを確認してください。



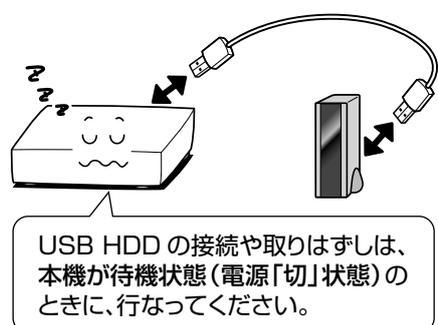
- 1 本機とUSB HDDを、USBケーブルで接続する
- 2 USB HDDの電源を「入」にする
- 3 **電源** を押し、本機の電源を「入」にする
- 4 テレビの電源を入れ、テレビ側の『入力切換』で本機を接続した入力(例：HDMI 1)に切り換える
- 5 **ドライブ機** を押して「USB」に切り換える

本機に登録済みの USB HDD の場合は、録画や再生が可能になります。登録していない USB HDD の場合は、次ページの「USB HDD を登録／解除する」へ進み、本機に登録します。
「USB」が選べないときは、次ページの「BD/DVD (ブルーレイディスク / DVD) と USB HDD を切り換える」に進んでください。

お知らせ

- 本機に接続して録画／再生が可能なUSB HDDは、セルフパワー型です。バスパワー型は使用できません。
- USB HDDに録画した番組を再生できるのは、本機だけです。他の当社製レコーダー（同じ形名のレコーダーも含みます）やパソコンなどについても、再生できません。
- 本機に接続して録画／再生が可能なUSB HDDの最新情報や詳細は、⇒http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ でご確認ください。

ご注意 本機にUSB HDDを接続するときや、取りはずすときは



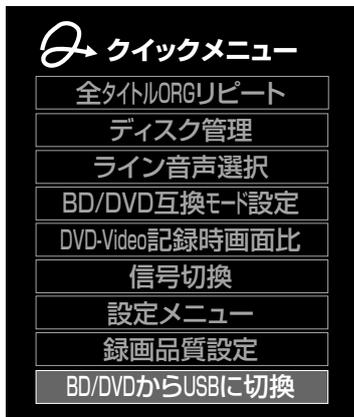
本機と USB HDD を接続したり、取りはずすときは、本機と USB HDD の電源を必ず「切」にしてください。

- USB HDDの動作中に電源を切ったり、接続ケーブル抜いたりすると、記録データが消えたり、HDDが故障したりする原因になります。

製品本体の故障や誤動作、修理、他の機器への接続などによって生じた記録データの損壊や損失について、当社は一切の責任を負いません。

BD/DVD (ブルーレイディスク/DVD)とUSB HDDを切り換える

本機では、BD/DVD と USB HDD のどちらか一つを選んで使用します。
はじめてお使いになるときは、BD/DVD が選ばれています。以下の手順で USB HDD に切り換えてください。



- 1 **決定** を押し、**BD/DVDからUSBに切換** を選び、**決定** を押す

本機の設定が、「BD/DVD」から「USB」に切り換わり、USB HDD が使用できるようになりました。

- 2 **ドライブ切換** を押して「USB」に切り換える

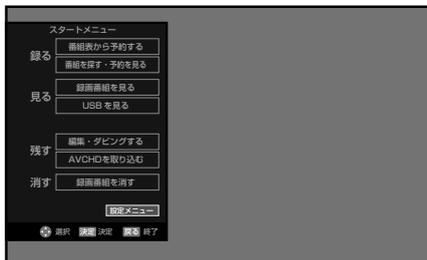
※「BD/DVD」に切り換えたいときは、同じ手順で切り換えてください。「見るナビ」画面や「編集ナビ」画面でも、「USB」または「BD/DVD」を表示中に、**決定** を押して「USB」と「BD/DVD」を切り換えることができます。

USB HDDを登録／解除する

接続した USB HDD を本機で使用するときには、以下の手順で設定 (登録／解除) をしてください。USB HDD は、8台まで本機に登録できます。

≫ 準備

- 1 **決定** を押す
- 2 **BD/DVDからUSBに切換** を選び、**決定** を押す
- 3 **ドライブ切換** を押して、「USB」に切り換える



- 1 **スタートメニュー** を押し、**設定メニュー** を選び、**決定** を押す
※動作状態によっては、選択できない項目があります。

- 2 **はじめての設定/管理設定** を選び、**決定** を押す

- 3 **記録用USB登録設定** を選び、**決定** を押す

- 4 メッセージにしたがって、登録または解除を行なう

登録時： 1 「登録一覧」で未登録の欄を選び、**決定** を押す

- 2 ディスク名の欄を選び、ディスク名を入力する

- 3 **登録** を選び、**決定** を押す

解除時： 1 「登録一覧」で解除したい USB HDD の欄を選び、**決定** を押す

- 2 **解除** を選び、**決定** を押す

❗ ご注意

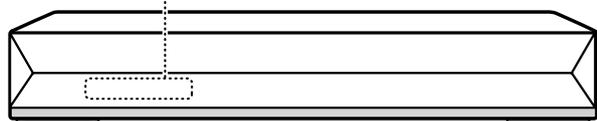
※ USB HDD を本機へ登録するときは、本機専用フォーマットで初期化します。過去の保存データはすべて消去されます。

※ 本機への登録を解除した USB HDD は、録画も再生もできなくなります。登録を解除した USB HDD を、もう一度本機に登録する場合も本機専用フォーマットで初期化しますので、録画番組はすべて消去されます。登録を解除する USB HDD は、間違えないように注意してください。

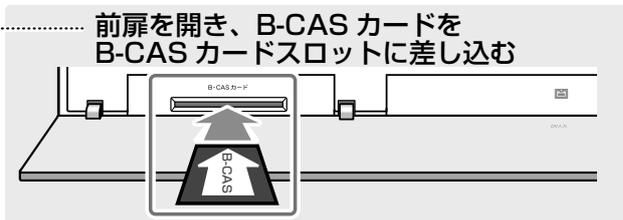
B-CAS カードとリモコンを準備する

B-CAS カードをセットする

B-CAS カードは、地上デジタル放送やBS・110度CSデジタル放送の受信契約のための受信者IDカードです。デジタル放送、放送局からのお知らせの受信などに必要です。常に本体に入れた状態でお使いください。

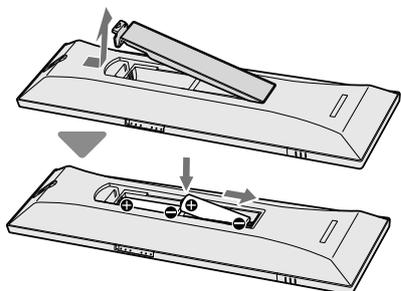


※B-CAS カードについて詳細は、カードとカードが貼ってある台紙をご覧ください。



リモコンが使えるように準備する

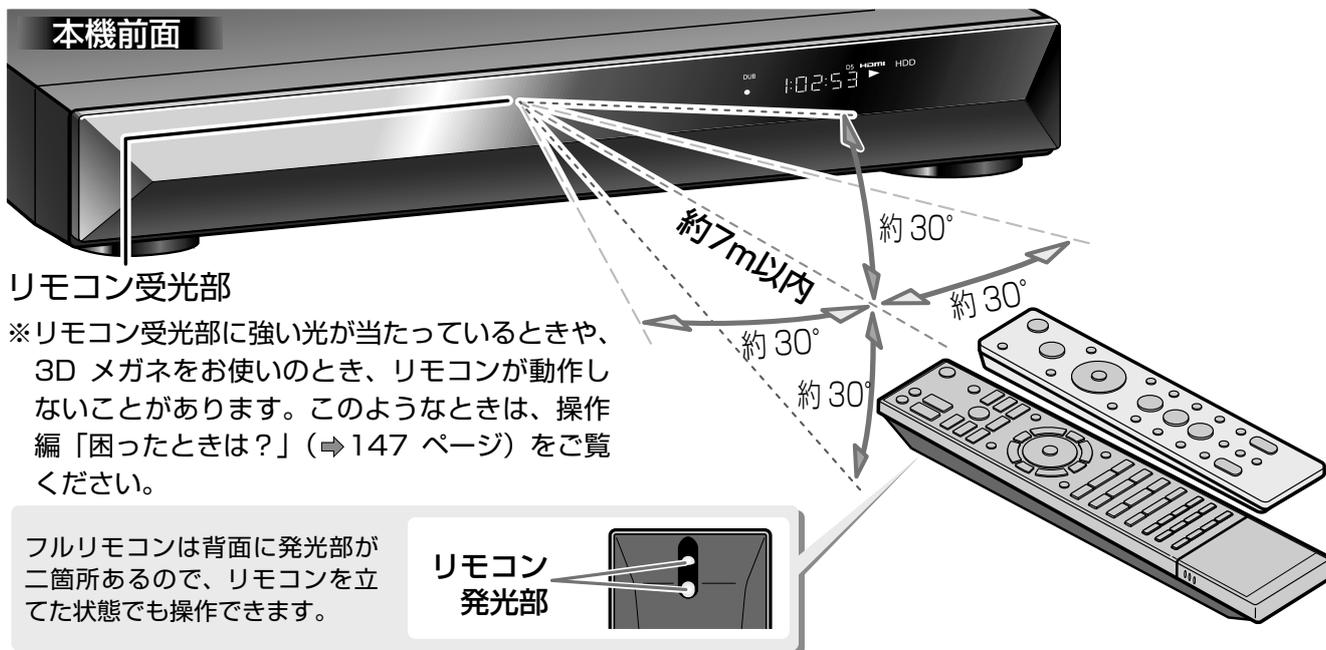
乾電池を入れる



- 1 リモコン裏側のふたをはずす
- 2 極性表示 \oplus と \ominus を確かめて、間違えないように乾電池(単四形、2個)を入れる

リモコンの使用範囲について

リモコンは、本体のリモコン受光部に向けて使用してください。



※リモコン受光部に強い光が当たっているときや、3Dメガネをお使いのとき、リモコンが動作しないことがあります。このようなときは、操作編「困ったときは？」(⇒147ページ)をご覧ください。

フルリモコンは背面に発光部が二箇所あるので、リモコンを立てた状態でも操作できます。

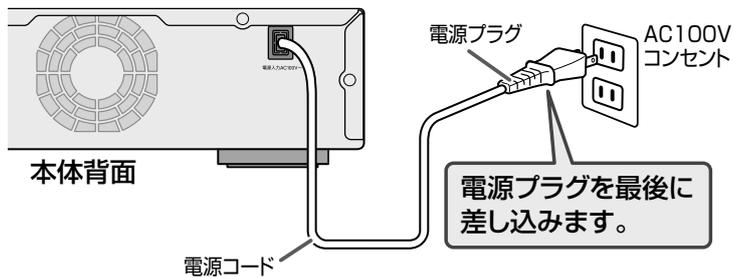
注意 リモコンの取扱いについて

- ・落としたり、衝撃を与えたりしないでください。
- ・高温になる場所や、湿度の高い場所には置かないでください。
- ・水をかけたり、ぬれたものの上には置いたりしないでください。
- ・分解しないでください。
- ・動作しなかったり、到達距離が短くなったりしたときは、乾電池をすべて新しいものと交換してください。古い乾電池と新しい乾電池を同時に使わないでください。

電源を入れる

電源コードを接続する

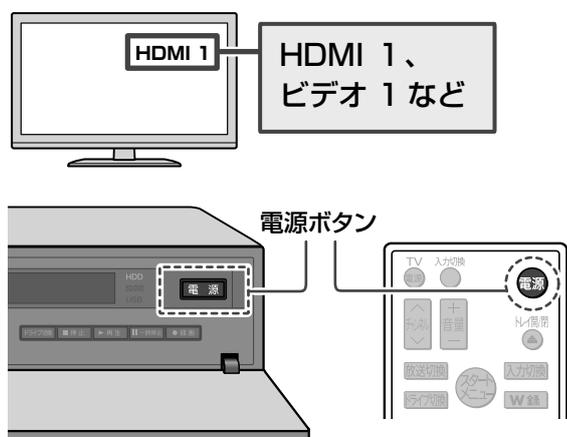
必ずすべての接続が終わったあとに、接続してください。



⚠️ ご注意

- ・電源プラグをコンセントに差し込むと、表示窓に「WAIT」が表示されます。しばらくお待ちください。
- ・本機は番組表の情報などを通電状態（電源「入」／「切（待機）」）時に取得します。長期にわたって使用しないときなどを除いて、コンセントに差し込んだままの状態でお使いください。

電源を入れる



1 テレビの電源を入れて、本機をつないだ入力（例：HDMI 1 など）に切り換える

入力の表示は、テレビやつないだ端子によって異なります。本機の画面が映るように切り換えます。

2 本体の **電源** またはリモコンの **電源** を押す

- ・画面が表示されるまでに少し時間がかかりますが、そのままお待ちください。
- ・起動時に表示されるアイコンについては、➡操作編 128 ページをご覧ください。

■「はじめての設定」について

ご購入後、はじめて電源を入れると、「はじめての設定」画面が表示されます。画面の指示に従って操作すると、かんたんに設定ができます。（➡22～31 ページ）

■高速起動について

「高速起動設定」を「入」にすると、通常よりも早く、本体を起動できます。

1 を押し、【設定メニュー】>【はじめての設定／管理設定】>【省エネ設定】>【高速起動設定】>【入】の順に選ぶ

- ・ただし、本機の状態によっては、高速起動にならない場合もあります。

待機時消費電力

	入	切
高速起動設定		
アンテナ出力切換設定：入	1.6W	1.3W
アンテナ出力切換設定：切	1.0W	0.05W

📢 お知らせ

- ・設定メニューの【操作・表示設定】>【画面表示設定】>【スタートアップ】で「入：動画」または「入：メニュー」を選んでいても、高速起動時には表示されません。

「はじめての設定」をする

受信できる放送と必要な設定

「はじめての設定」では、本機を使うのに必要な設定を行ないます。受信できる放送や接続した機器によって、設定する項目が異なります。

以下は、大まかな設定の流れです。お使いになる環境に合わせて、画面に沿って項目を選んでいきましょう。

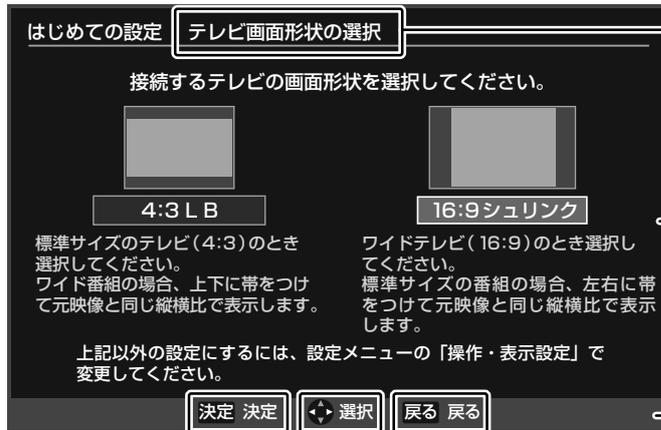
地上デジタル	BS・110度CSデジタル	スカパー！	CATV
①基本設定とレグザリンク(HDMI連動)設定 (⇒24ページ)			
<input checked="" type="checkbox"/> 地上デジタル <input type="checkbox"/> BSデジタル <input type="checkbox"/> 110度CSデジタル <input type="checkbox"/> スカパー！ <input type="checkbox"/> CATV	<input type="checkbox"/> 地上デジタル <input checked="" type="checkbox"/> BSデジタル <input checked="" type="checkbox"/> 110度CSデジタル <input type="checkbox"/> スカパー！ <input type="checkbox"/> CATV ※片方だけ設定する場合もあります。	<input type="checkbox"/> 地上デジタル <input type="checkbox"/> BSデジタル <input type="checkbox"/> 110度CSデジタル <input checked="" type="checkbox"/> スカパー！ <input type="checkbox"/> CATV	<input type="checkbox"/> 地上デジタル <input type="checkbox"/> BSデジタル <input type="checkbox"/> 110度CSデジタル <input type="checkbox"/> スカパー！ <input checked="" type="checkbox"/> CATV
②本機のネットワーク機能の設定 (⇒25ページ)			
△		イーサネットの利用設定：【利用する】 	
△		iNETの利用設定：【利用する】 	
③デジタル放送関連の設定 (⇒27ページ)			
○	○	×	×
④外部チャンネルの設定 (⇒28ページ)			
×	×	【連動設定する】 ※連動ケーブルをつないでないときは【連動設定しない】を選びます。	【連動設定する】 ※連動ケーブルをつないでないときは【連動設定しない】を選びます。
⑤省エネ設定と時刻の設定 (⇒31ページ)			
△	△	△	△

○：設定が必要です。

△：状況や、お好みに応じて設定します。

×

「はじめての設定」の操作のしかた

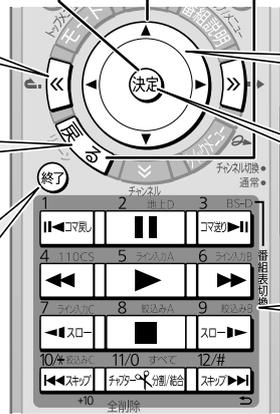


設定する項目名が表示されます。

設定する項目に関するメッセージや選ぶ内容が表示されます。

使えるリモコンボタンのガイドが表示されます。

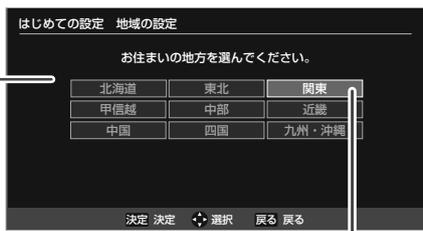
- ページボタン**
画面のページ切換えに使用します。
- 戻るボタン**
一つ前の画面に戻ります。
- 終了ボタン**
設定項目を終了するときに使います
(項目によっては、終了できないことがあります)。



- 方向ボタン**
項目を選択します。
- 決定ボタン**
項目を決定します。
- 番号ボタン**
数字を入力するときや、番号を選ぶときに使います。

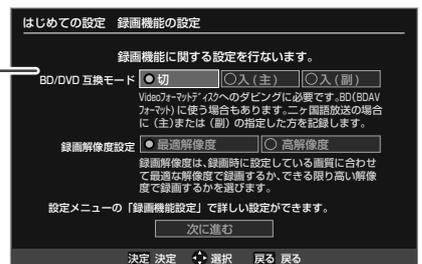
■画面上での基本操作 (カーソル移動と決定)

例 1
カーソルは▲・▼・
◀・▶で動かし、項目を設定するときは、**決定**を押します。



カーソルが選んでいる項目は、色が他と異なります。

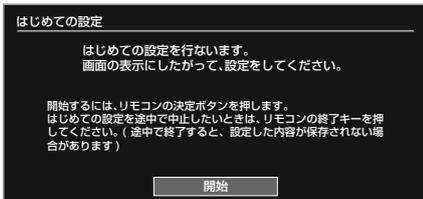
例 2
カーソルを動かすことで設定する項目もあります。



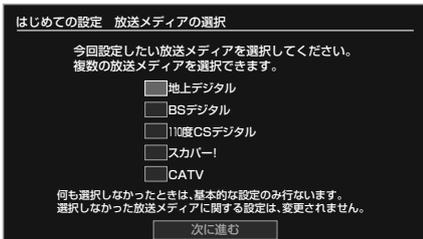
※ 次ページ以降で説明している各設定画面で、設定によっては項目の一部が表示されない場合があります。

「はじめての設定」をする・つづき

① 基本設定とレグザリンク (HDMI 連動) 設定

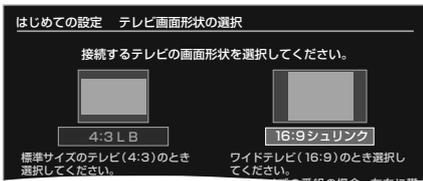


1 メッセージを確認したあと、**決定**を押す

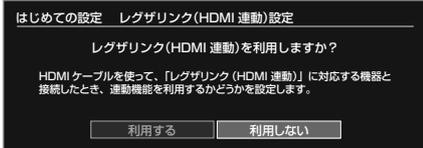


2 設定したい放送メディアを選び、**決定**を押して「✓」を付け、選び終わったら【次に進む】を選び、**決定**を押す

例) 地上デジタル放送用のアンテナとつないだときは、「地上デジタル」に「✓」を付けます。



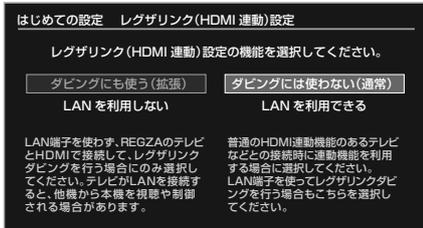
3 接続しているテレビの画面形状を選び、**決定**を押す



4 【利用する】または【利用しない】を選び、**決定**を押す

【利用する】	【利用しない】
以下の手順 5 に進みます。	以下の手順 6 に進みます。

「レグザリンク (HDMI 連動)」に対応している当社製テレビと接続する場合は、【利用する】を選ぶと、テレビとの連動操作が可能になります。お使いのテレビに合わせて設定してください。詳しくは、➡39 ページをご覧ください。



5 【ダビングにも使う(拡張)】または【ダビングには使わない(通常)】を選び、**決定**を押す

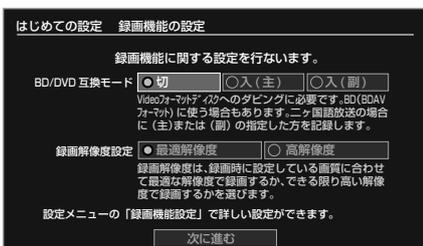
【ダビングには使わない(通常)】を選びます。

【ダビングにも使う(拡張)】は、以下の場合に選んでください。

①「イーサネット対応のHDMIケーブルを使用するダビング」に対応している、当社製テレビと接続している

② LAN 端子は使わない(ネットワークには接続しない)

詳しくは、➡40 ページをご覧ください。



6 項目を▲・▼・◀・▶で設定する

BD/DVD 互換モード	録画解像度設定
Video フォーマットの DVD ディスクへダビングするときに必要な設定です。VR 録画した番組 (VR タイトル) をブルーレイディスクへダビングしたいときにも必要です。詳しくは、➡操作編 121 ページをご覧ください。	録画するときの、解像度に関する設定です。詳しくは、➡操作編 120 ページをご覧ください。

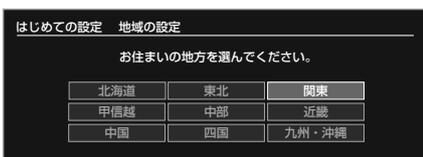
7 選び終わったら【次に進む】を選び、**決定**を押す

8 メッセージを確認したあと、**決定**を押す

9 お住まいの地方を選び、**決定**を押す

続いて【都道府県】、【地域】の順に選びます。

10 メッセージを確認したあと、**決定**を押す



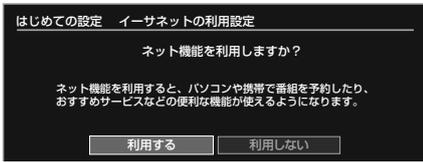


「はじめての設定」中に誤って設定を終了させてしまったら

「はじめての設定」設定中に(決定)を押してしまった、何らかの原因で終了させてしまったときは、「はじめての設定」を表示する・やり直す」(⇒32 ページ)の手順で「はじめての設定」をやり直すことができます。

② 本機のネットワーク機能の設定

主なネットワーク機能を利用するには、ブロードバンド常時接続環境に本機をつなぐ必要があります。先にネットワーク機能を設定して、接続はあとから行なうこともできます。ネットワーク機能について、詳しくは⇒14 ページをご覧ください。



① メッセージを確認したあと、【利用する】または【利用しない】を選び、(決定)を押す

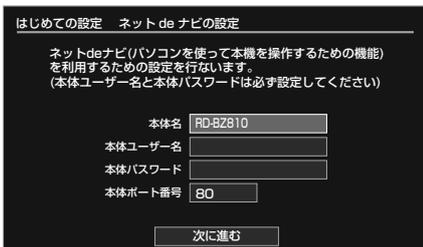
【利用する】

以下の手順②に進みます。

【利用しない】

「① 基本設定とレグザリンク (HDMI 連動) 設定」の手順②(⇒24 ページ)で「✓」を付けた放送メディアに合わせて、必要な設定項目に進みます。

ここでは、【利用する】を選んだときの例を説明しています。



② メッセージを確認したあと、(決定)を押す

③ 項目を選び、設定する

【本体名】

本機の形名が表示されます。通常は設定を変える必要はありません。

【本体ユーザー名】

パソコンから本機にアクセスするための ID です。

【本体パスワード】

【本体ポート番号】

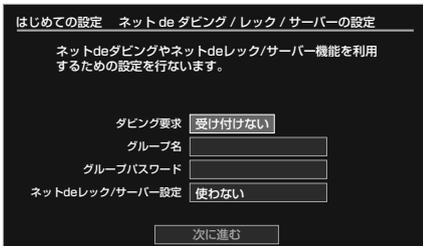
通常は設定を変える必要はありません。

・文字入力について詳しくは、⇒操作編 100 ページをご覧ください。
設定が終わったら【次に進む】を選び、(決定)を押します。

※上の例は、RD-BZ810 の場合です。



【本体ユーザー名】と【本体パスワード】は、半角英数字・記号 16 文字以内で、他人に知られたり、容易に推測されないような、お客様独自のものにしてください。



④ 項目を選び、設定する

ネット de ダビングなどの設定を行ないます。スカパー!HD チューナーからハイビジョン画質で記録するには、ネット de レック機能を使います。ネット de レック/サーバー設定を【使う(フィルタ制限なし)】にしてください。

ダビング要求

ネット de ダビングを使うのか、使わないのかを設定します。【受け付ける】にしたときは、半角英数字・記号 16 文字以内で、【グループ名】と【グループパスワード】を必ず設定してください。項目について、詳しくは、⇒53 ページをご覧ください。

ネット de レック/サーバー設定

ネット de レックを使うのか、使わないのかを設定します。項目について、詳しくは、⇒53 ページをご覧ください。

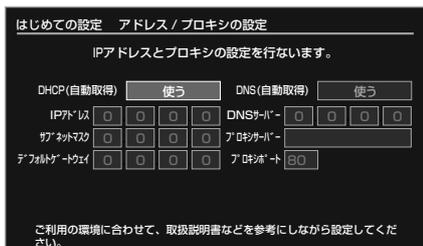
設定が終わったら【次に進む】を選び、(決定)を押します。



ネット de ダビングを使う機器同士は、【グループ名】と【グループパスワード】を同じにします。

⑤ 項目を選び、設定する

アドレスとプロキシの設定を行ないます。



本機を接続するネットワーク環境によって、設定される数値は異なります。

DHCP (自動取得)

【使う】 ルーターの DHCP 機能を使い、ネットワークの情報を自動で取得します。
【使わない】 手動での設定が必要な場合に選びます。

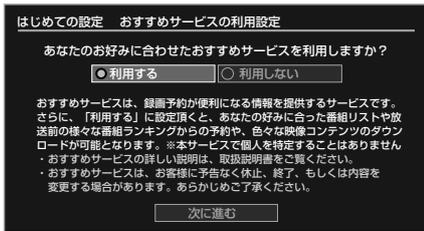
DNS (自動取得)

【使う】 DHCP サーバーから DNS サーバーアドレスを自動で取得します。
【使わない】 手動での設定が必要な場合に選びます。

・「DHCP (自動取得)」と「DNS (自動取得)」は、通常は【使う】に設定します。
・「DHCP」と「DNS」を手動で設定する場合は、⇒53 ページをご覧ください。
・「プロキシサーバー」と「プロキシポート」の設定は、ご契約・ご利用されているプロバイダやネットワーク環境によっては、設定や変更が必要な場合があります。

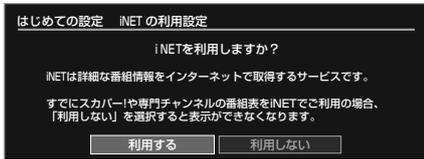
設定が終わったら【次に進む】を選び、(決定)を押します。

「はじめての設定」をする・つづき



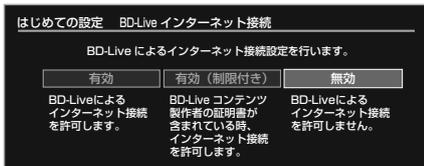
6 【利用する】または【利用しない】を選ぶ

おすすめサービスの設定をします。
設定が終わったら【次に進む】を選び、**決定**を押します。



7 【利用する】または【利用しない】を選び、**決定**を押す

番組情報の取得先を「iNET」にするときや、スカパー！またはCATVチューナーの番組表機能を使いたいときは、【利用する】を選びます。



8 【有効】、【有効(制限付き)】または【無効】を選び、**決定**を押す

「BD-Live」機能を持つ市販のブルーレイディスクを再生するとき、インターネットへ接続したい場合は、【有効】または【有効(制限付き)】を選びます。

9 メッセージを確認したあと、**決定**を押す

「① 基本設定とレグザリンク(HDMI連動)設定」の手順②(⇒24ページ)で、デジタル放送に「✓」を付けている場合は、「③ デジタル放送(地上/BS・110度CS)関連の設定」(⇒27ページ)に進みます。

「① 基本設定とレグザリンク(HDMI連動)設定」の手順②(⇒24ページ)で、「スカパー！」や「CATV」だけに「✓」を付けている場合は、「④ 外部チャンネルの設定」(⇒28ページ)に進みます。



ブロードバンド常時接続環境
につなぐには

ブロードバンド常時接続環境へのつなぎかたについては、「ブロードバンド常時接続環境につなぐ」(⇒15ページ)をご覧ください。

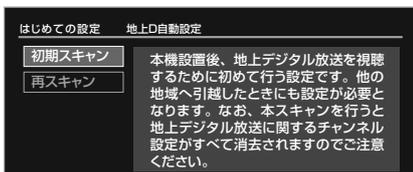


「はじめての設定」中に誤って設定を終了させてしまったら

「はじめての設定」設定中に(決定)を押してしまった、何らかの原因で終了させてしまったときは、「はじめての設定」を表示する・やり直す」(⇒32 ページ)の手順で「はじめての設定」をやり直すことができます。

③ デジタル放送(地上/BS・110度CS)関連の設定

① メッセージを確認し、(決定)を押す



② 【初期スキャン】を選び、(決定)を押す

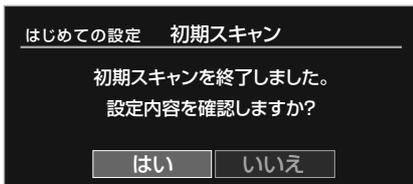
初期スキャンには数分かかります。

【再スキャン】については、⇒41 ページをご覧ください。

③ 【はい】または【いいえ】を選び、(決定)を押す

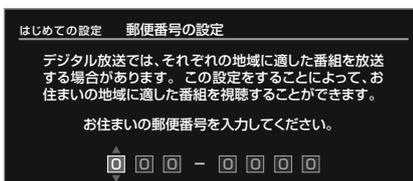
【はい】を選ぶと、視聴できる地上デジタル放送の放送局名が確認できます。

スキャン結果を確認したあとは(決定)を押して、手順④に進みます。



④ ▲・▼でお住まいの郵便番号を入力し、(決定)を押す

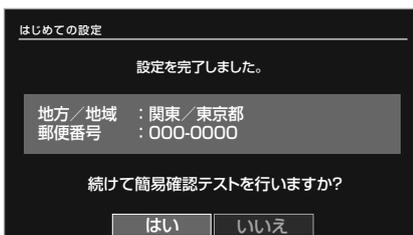
・ ～ を使って、直接数字を入力することもできます。



⑤ 【はい】または【いいえ】を選び、(決定)を押す

【はい】を選ぶと、簡易確認テストがはじまります。

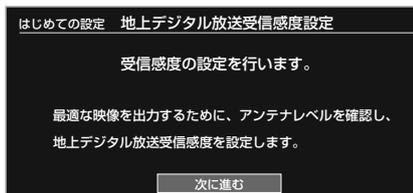
テストを終了するときは、(決定)を押してください。



⑥ メッセージを確認し、(決定)を押す

地上デジタル放送受信感度設定の設定が、はじまります。設定が終わったら(決定)を押します。

・地上デジタル放送受信感度については、「映りが悪い」「ノイズが出る」などの場合は」(⇒34 ページ)をご覧ください。



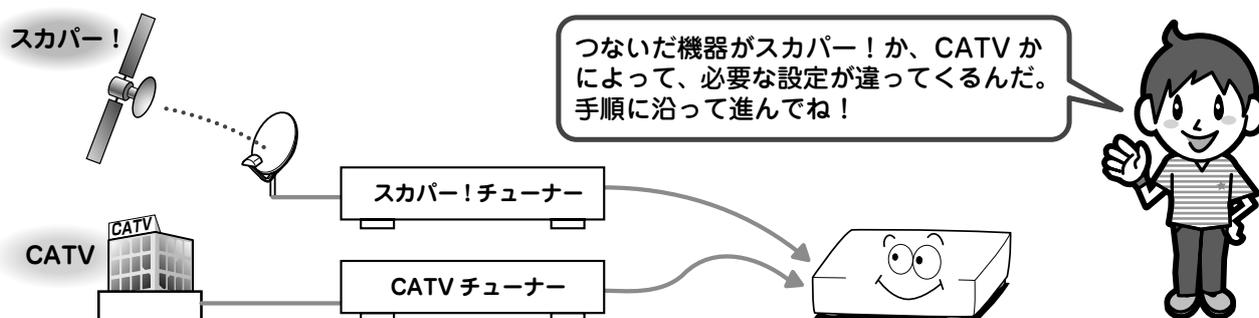
「① 基本設定とレグザリンク(HDMI 連動)設定」の手順②(⇒24 ページ)で、「スカパー!」や「CATV」に「✓」を付けている場合は、「④ 外部チャンネルの設定」(⇒28 ページ)に進みます。「スカパー!」や「CATV」に「✓」を付けていない場合は、「⑤ 省エネ設定と時刻の設定」(⇒31 ページ)に進みます。

「はじめての設定」をする・つづき

④ 外部チャンネルの設定

ここでは、スカパー！チューナーやCATVチューナーを本機に接続している場合に必要な設定をします。

- ・「① 基本設定とレグザリンク (HDMI 連動) 設定」の手順② (⇒24 ページ) で、「スカパー！」または「CATV」に「✓」を付けているときに、以下の設定を行ないます。
- ・「② 本機のネットワーク機能の設定」の手順①「イーサネットの利用設定」 (⇒25 ページ) で【利用する】を、手順⑦「iNET の利用設定」 (⇒26 ページ) で【利用する】を選んでいる必要があります。

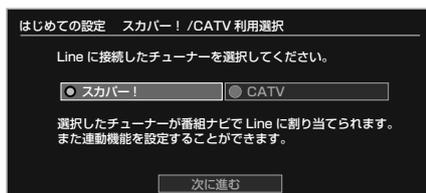
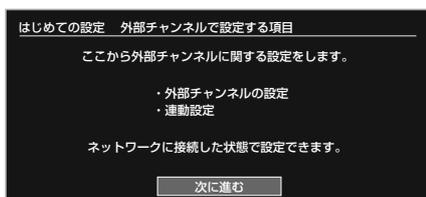


スカパー！設定をする

- ・設定するには、受信契約やスカパー！チューナーとの接続が終わっている必要があります。
 - ・お使いのスカパー！チューナーが、「スカパー！かんたん予約連動」機能に対応しているかどうかは、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ で確認してください。
- ※スカパー！光には対応しておりません。

CATV 設定をする

- ・設定するには、受信契約やCATVチューナーとの接続が終わっている必要があります。
- ・加入されているCATVサービス局やお使いのCATVチューナーが本機能に対応済みか、連動可能なチャンネルかどうかは、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ で確認してください。



① メッセージを確認したあと、**決定**を押す

② 本機背面の入力端子に接続したチューナーが選ばれていることを確認し、**【次に進む】**を選び、**決定**を押す

「① 基本設定とレグザリンク (HDMI 連動) 設定」の手順②「放送メディアの選択」(⇒24 ページ)で、「✓」を付けたチューナーが選ばれています。

「スカパー！」と「CATV」の両方に「✓」を付けた場合は、本機背面の入力端子に接続したチューナーを選んでください。

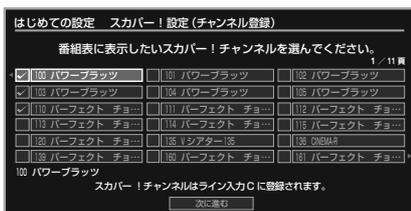
③ 29ページの **A**、または30ページの **B** の設定をする



「はじめての設定」中に誤って設定を終了させてしまったら

「はじめての設定」設定中に(決定)を押してしまった、何らかの原因で終了させてしまったときは、「はじめての設定」を表示する・やり直す」(⇒32ページ)の手順で「はじめての設定」をやり直すことができます。

A 「放送メディアの選択」で「スカパー！」を選んだとき

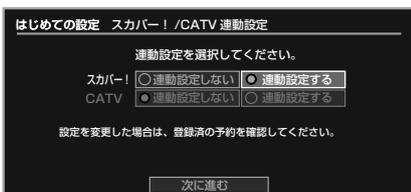


- 1 番組表に表示したいチャンネルを選び、(決定)を押したあと、【次に進む】を選び、(決定)を押す

選ばれたチャンネルの左欄に「✓」がつきます。「✓」をはずすときは、もう一度(決定)を押します。

以下の場合、B (⇒30ページ)へ進みます。

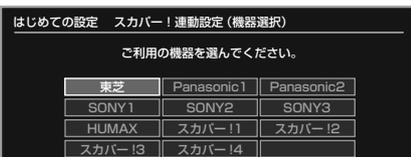
・「① 基本設定とレグザリンク (HDMI 連動) 設定」の手順②「放送メディアの選択」(⇒24ページ)で、「CATV」にも「✓」を付けている場合。



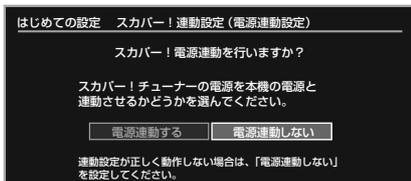
- 2 スカパー！の【連動設定する】を選んだあと、【次に進む】を選び、(決定)を押す

・【連動設定する】を選べるのは、「④外部チャンネルの設定」の手順②(⇒28ページ)で選んだチューナーだけです。

・【連動設定しない】を選ぶと、下の手順⑤へ進みます。



- 3 ご利用のスカパー！チューナーを選び、(決定)を押す



- 4 【電源連動する】を選び、(決定)を押す

常時スカパー！チューナーを使って視聴している場合や、本機能に対応してしないチューナーをご利用の場合は、【電源連動しない】に設定してください。(その場合、録画開始の約10分前にはチューナーの電源を入れた状態にしてください。)

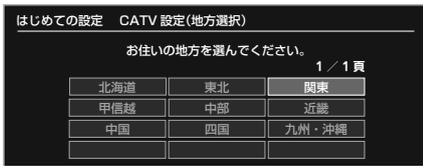
- 5 メッセージを確認したあと、(決定)を押す

外部チャンネルの設定が完了しました。

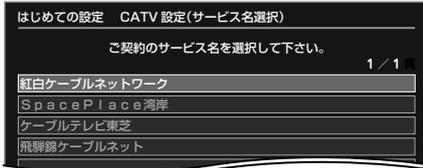
⑤「省エネ設定と時刻の設定」(⇒31ページ)に進みます。

「はじめての設定」をする・つづき

B 「放送メディアの選択」で「CATV」を選んだとき



1 お住まいの地方を選び、**決定**を押す
 続いてお住まいの都道府県を選びます。

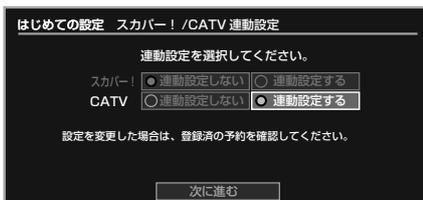


2 ご契約のCATVサービス名を選び、**決定**を押す



3 番組表に表示したいチャンネルを選び、**決定**を押したあと、**【次に進む】**を選び、**決定**を押す

選ばれたチャンネルの左欄に「✓」がつきます。「✓」をはずすときは、もう一度**決定**を押します。

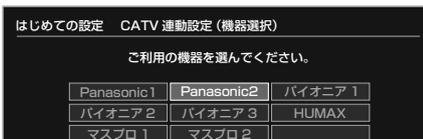


4 CATVの**【連動設定する】**を選んだあと、**【次に進む】**を選び、**決定**を押す

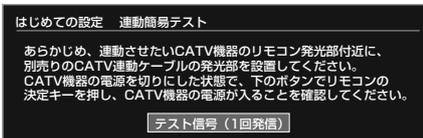
- ・**【連動設定する】**を選べるのは、「**④外部チャンネルの設定**」の手順**②**（⇒28ページ）で選んだチューナーだけです。
- ・**【連動設定しない】**を選ぶと、下の手順**⑧**へ進みます。

以下の場合は、**A**（⇒29ページ）の**③**に戻ります。

- ・「**①基本設定とレグザリンク(HDMI連動)設定**」の手順**②**「**放送メディアの選択**」（⇒24ページ）で、「スカパー！」にも「✓」を付けていて、「**④外部チャンネルの設定**」の手順**②**（⇒28ページ）で「スカパー！チューナー」を選んだ場合。

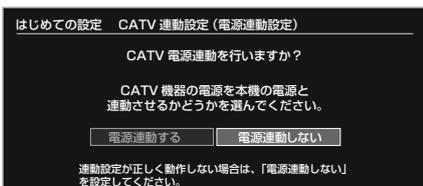


5 ご利用のCATV機器を選び、**決定**を押す



6 メッセージを確認したあと、**決定**を押す

CATV チューナーの動作を確認します。
 確認したあと、**【次に進む】**を選び、**決定**を押す



7 **【電源連動する】**を選び、**決定**を押す

常時CATVチューナーを使って視聴している場合や、本機能に対応してしないチューナーをご利用の場合は、**【電源連動しない】**に設定してください。（その場合、録画開始の約10分前にはチューナーの電源を入れた状態にしてください。）

8 メッセージを確認したあと、**決定**を押す

外部チャンネルの設定が完了しました。
⑤「省エネ設定と時刻の設定」（⇒31ページ）に進みます。

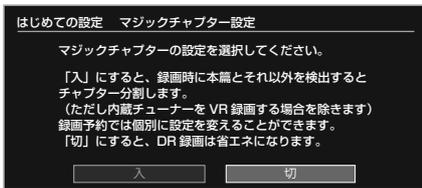


「はじめての設定」中に誤って設定を終了させてしまったら

「はじめての設定」設定中に(決定)を押してしまった、何らかの原因で終了させてしまったときは、「はじめての設定」を表示する・やり直す」(⇒32 ページ)の手順で「はじめての設定」をやり直すことができます。

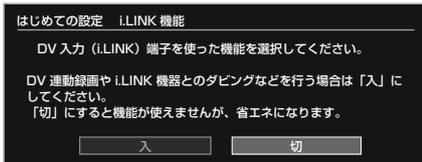
⑤ 省エネ設定と時刻の設定

本機の時刻設定を確認し、本機とテレビとの接続方法や本機の起動方法の設定をします。



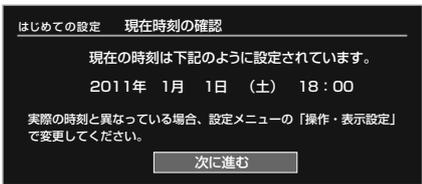
① 【入】または【切】を選び、(決定)を押す

【入】	【切】
録画する番組の本編とそれ以外の部分を検出すると、自動的にチャプター分割します。	マジックチャプター機能を使いません。DR 録画時の消費電力が少なくなります。



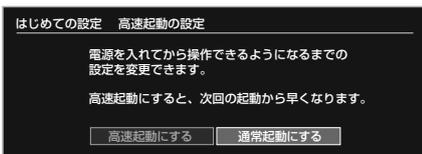
② 【入】または【切】を選び、(決定)を押す

【入】	【切】
i.LINK を使用する場合に選びます。消費電力は多くなります。	i.LINK を使用しない場合に選びます。消費電力が少なくなります。



③ 現在時刻の設定を確認し、(決定)を押す

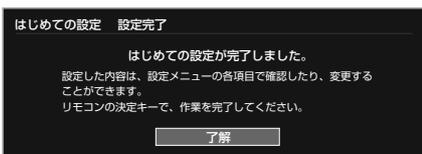
- 本機は受信しているデジタル放送波を利用して、自動的に時刻を修正しています。「CATV」や「スカパー！」などの外部入力だけを利用する環境では、時刻の自動修正機能が動きません。この場合は、「ジャストクロック」機能を設定してください。(⇒38 ページ)



④ 【高速起動にする】または【通常起動にする】を選び、(決定)を押す

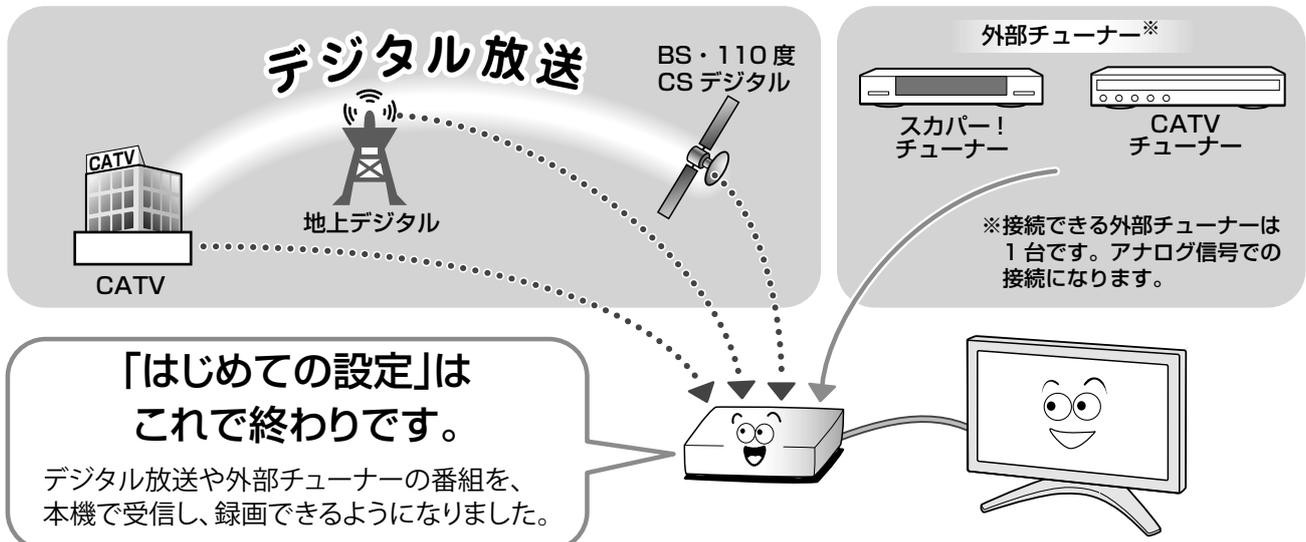
【高速起動にする】	【通常起動にする】
通常起動より起動時間が短くなりますが、待機時の消費電力は多くなります。	高速起動より起動時間は長くなりますが、待機時の消費電力が少なくなります。

【高速起動にする】に設定した場合でも、本機の状態などによっては、高速起動できないことがあります。高速起動については、⇒21 ページをご覧ください。



⑤ 「はじめての設定」の完了メッセージを確認し、(決定)を押す

「はじめての設定」が完了し、テレビでご覧の各チャンネルが、本機で受信できるようになりました。



- 本機のソフトウェアのバージョンを、確認しておくことをおすすめします。(「ソフトウェアバージョン」⇒操作編 113 ページ)

「はじめての設定」を表示する・やり直す

一度設定した内容は保持されるので、変更したい内容のみを更新できます。(ただし、追加・変更したい設定項目によっては、関連する項目も「はじめての設定」で、再度設定する必要があります。)

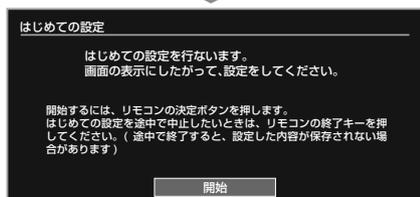


① を押す

② 【設定メニュー】を選び、 を押す

③ 【はじめての設定/管理設定】を選び、 を押す

④ 【はじめての設定】を選び、 を押す



「はじめての設定」は、設定済みの内容を保持しています。
各放送波のアンテナを追加で接続するなどした場合は、追加した放送波の必要な設定だけを行なうことをおすすめします。
「はじめての設定」の「① 基本設定とレグザリンク (HDMI 連動) 設定」の「放送メディアの選択」画面(⇒24 ページ)で、追加した放送波に「✓」を付けます。

「はじめての設定」Q&A

よくある質問です。
困ったときや、わからないことがあったときにご参考ください。

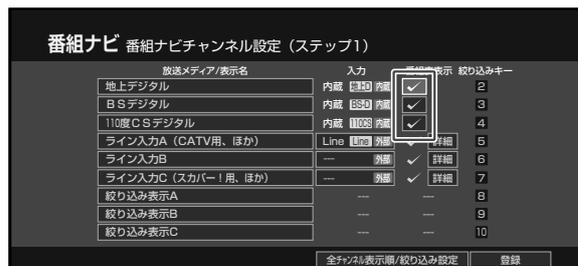
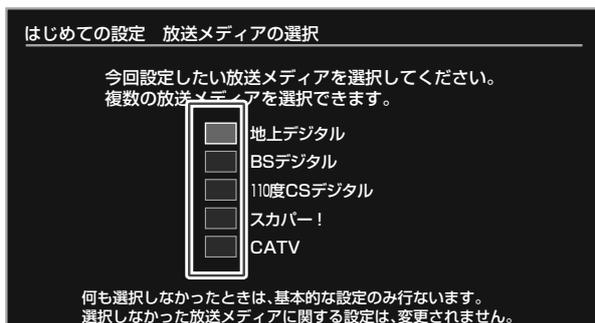
Q 引っ越しなどで、受信できる放送が変わったときは？

A 「はじめての設定」を再度行なって、お住まいの地域の放送を受信できるように設定してください。

Q デジタル放送のアンテナ(地上/BS・110度CS)をあとから追加でつないだときは？

A 「はじめての設定」を再度行ないます。
⇒「① 基本設定とレグザリンク (HDMI 連動) 設定」の手順②(⇒24 ページ)で、アンテナを追加した放送メディアに「✓」を付け、必要な設定を行なってください。

設定が終わったら、「番組ナビチャンネル設定」の「番組表表示」に「✓」が付いているかご確認ください。



詳しくは、「デジタル放送の表示/非表示を設定する」(⇒操作編 31 ページ)をご覧ください。

Q あとでネットワーク機能を設定・変更したいときは？

A 本機のネットワーク機能を「はじめての設定」で行なわずに、あとで個別に設定する場合や、設定した内容を変更したいときは、以下の設定項目をご確認ください。

- 1) 本機をブロードバンド常時接続環境につなぐ(⇒15 ページ)
- 2) イーサネット利用設定を確認する(⇒52 ページ)
本機のネットワークを利用するには、【イーサネット利用設定】で【利用する】を選びます。
- 3) イーサネット設定をする(⇒52 ページ)
【ネット de ダビング】、【アドレス/プロキシ】の設定を行ないます。



「はじめての設定」をやり直すときは…

追加や変更する設定項目によっては、関連する項目も連動して再設定が必要になる場合があります。

Q 外部チューナー（スカパー！やCATVなど）をあとから本機に接続したときは？

A 本機をブロードバンド常時接続環境につないでいる場合は、「はじめの設定」の「① 基本設定とレグザリンク（HDMI 連動）設定」の手順②（⇒24 ページ）で「スカパー！」や「CATV」に「✓」を付けて、必要な設定を行なってください。

また、録画予約に便利なスカパー！かんたん予約連動機能やCATV 連動機能を利用するには、以下の条件が必要となります。

- 1) スカパー！/CATV 連動ケーブルの接続（⇒12、13 ページ）
- 2) ブロードバンド常時接続環境につなぐ（⇒15 ページ）
- 3) 「②本機のネットワーク機能の設定」の「イーサネットの利用設定」（⇒25 ページ）で【利用する】を選び、「iNET の利用設定」（⇒26 ページ）で【利用する】を選ぶ

■本機の番組表について

番組表の情報は放送メディア（地上デジタル、BS・110度CS デジタルなど）によって異なります。

Q デジタル放送の番組表データは何から取得するの？

A デジタル放送波から番組データを受信します。

- ・デジタル放送波（地上デジタル／BS・110度CS デジタル）から送信される番組データを、アンテナから自動的に受信します。
- ・インターネット環境などがなくても、番組データを取り込むことができます。
- ・8日分の番組データを取り込みます。（放送局によって変わる場合があります。）
- ・テレビの放送波を利用して、本機の時刻を自動修正します。誤差が5分以上に広がると自動では修正できませんので、手動で修正してください。（⇒38 ページ）
- ・番組表からの録画予約中に番組の放送時間に変更があっても、リアルタイムに対応します。
- ・内蔵デジタルチューナー（地上デジタル／BS・110度CS デジタル）は最大2100チャンネルまで表示します。

Q 本機につないだ外部チューナー（スカパー！やCATVなど）の番組表データはどうすれば表示できるの？

A 番組表の情報取得には、iNET を利用します。

設定のしかたは、「スカパー！／CATV チューナーをあとからつないだときは」（⇒49～51 ページ）をご覧ください。

iNET

インターネットを利用して番組データサーバーから番組データを本機にダウンロードします。（iNET を利用するには、対応のルーターなどを使ったブロードバンド常時接続環境が必要です。）

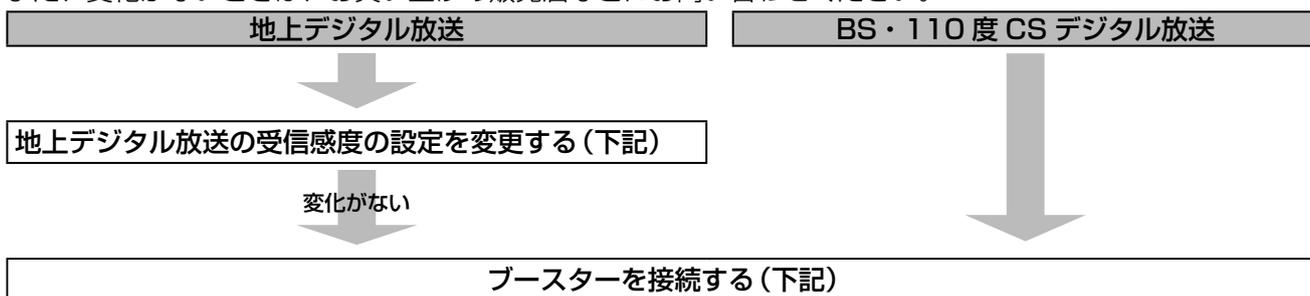
- ・8日分の番組データを取り込みます。
- ・24時間いつでも番組データをダウンロードできます。
- ・時計サーバを利用して、本機の時刻を自動調整することができます。
- ・接続した外部機器／チューナーは、最大100チャンネルまで番組表で表示できます。

データ提供元：

- ・株式会社日刊編集センター
- ・スカパー JSAT 株式会社
（2011年2月現在）

「映りが悪い」「ノイズが出る」などの場合は

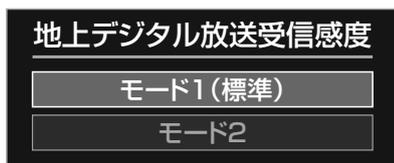
「画質が悪い」、「映像が不安定」「映りが悪い」、「ノイズが出る」などの場合は、以下の方法をお試しください。また、変化がないときは、お買い上げの販売店などにお問い合わせください。



■ 地上デジタル放送の受信感度の設定を変更する

» 準備

- ① を押す
- ② **【設定メニュー】** を選び、 を押す
- ③ **【チャンネル／入力設定】** を選び、 を押す



- ① **【地上デジタル放送受信感度】** を選び、 を押す
- ② 受信感度の項目を選び、 を押す

モード1 (標準)
 受信映像に問題がないときに選びます。
 ・アンテナから入って来たままの電波の強さで受信します。

モード2
 受信できなかつたり、映像にノイズが出る…といったときに、選びます。
 ・アンテナから入った電波を減衰させて受信します。減衰することで、混信による障害をおさえます。

- ③ を2回押して設定メニューを終了し、受信映像に変化がないか確認する

- ・【地上Dアンテナレベル】(⇒47ページ)の数値が高いほうに設定することをおすすめします。
- ・【モード2】に設定をしても、放送地域や受信環境によっては、変化がない場合もあります。映像が変化しない場合には、【モード1(標準)】に設定してください。また、変化がないときは、市販のブースターを接続します。

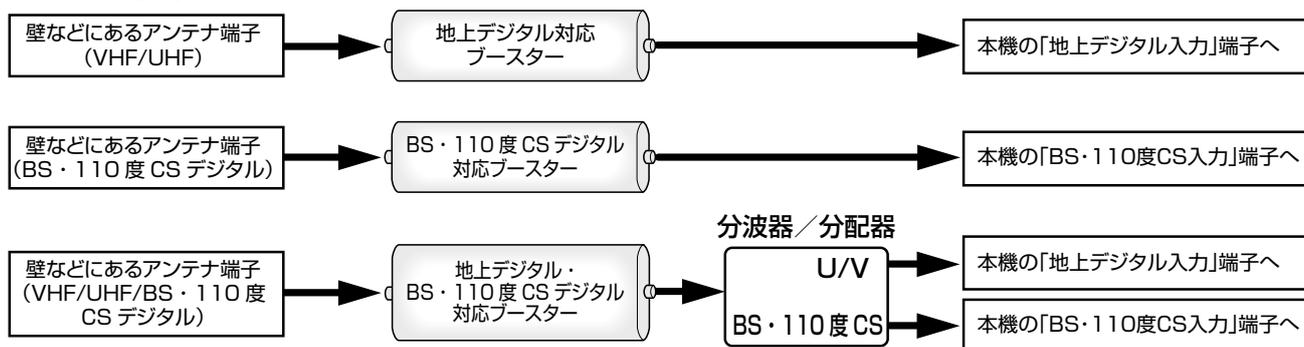
お知らせ

・上記の方法を行っても、設置されているアンテナの感度、放送地域や受信環境によっては、変化がない場合もあります。

■ ブースターを接続する

ブースターに関しては、販売店などにお問い合わせください。

ブースター接続例



テレビの画面比に合わせて映像サイズを設定する

準備

- 1 を押す
- 2 [設定メニュー] を選び、 を押す
- 3 [操作・表示設定] を選び、 を押す



- 1 【TV画面形状】を選び、 を押す
- 2 接続しているテレビに合わせて設定を選び、 を押す

: 放送で送られてくる映像に足される黒い帯を表します。

: 本機の「TV画面形状設定」に従って足される黒い帯を表します。

放送で送られてくる映像の種類		4 : 3 放送	ワイド放送 (レターボックス放送)	スクイーズ方式 ワイド放送	スクイーズ方式 ワイド放送 (4:3 サイドパネル付)
お使いのテレビと 本機の画面形状設定	4 : 3 放送				
	画面比 4 : 3				
	4 : 3LB (推奨設定)	(○)	(○)	(○)	(○)
	4 : 3 ノーマル	(○)	(○)	(○)	(○)
画面比 16 : 9	16 : 9 ワイド	(○)	(×)	(×)	(×)
	16 : 9 シュリンク	(×)	(×)	(×)	(×)
	4 : 3LB	(×)	(×)	(×)	(×)
	4 : 3 ノーマル	(×)	(×)	(×)	(○)
	16 : 9 ワイド	(×)	(○)	(○)	(○)
16 : 9 シュリンク (推奨設定)	(○)	(○)	(○)	(○)	
16 : 9 シュリンク (テレビ側が「ズーム」の時)	(×)	(○)	(×)	(×)	

※ご使用のテレビによっては「解像度切換」で、480i(D1)または 480p(D2)を選んでいるときのみ、「ズーム」や「フル」などの切換が可能な場合があります。

お知らせ

- 本機で録画した映像(タイトル)は、選んだ録画方式により、放送時とは異なる画面形状で再生される場合があります。
- 「フル」、「ズーム」、「ワイド」、「ノーマル」などのモードの呼びかたはテレビによって異なる場合があります。
- 実際に映し出される映像の形状は、放送・外部入力 of 信号の種類や、接続しているテレビの設定によっても変わります。テレビ側の取扱説明書をご覧ください。
- 再生できる画面形状があらかじめ決められている市販のBD/DVD-Videoディスクなどの場合、設定した画面形状どおりに再生されないことがあります。

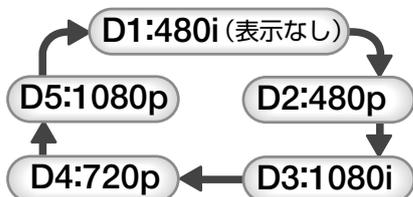
接続した端子に合わせて設定する

映像出力端子に合わせて、解像度を設定する

テレビとの映像接続方法		解像度
HDMI 接続ケーブル		Ⓜを押して、【設定メニュー】>【操作・表示設定】>【映像出力切換設定】>【HDMI 優先】の順に選びます。
D 端子ケーブル		Ⓜを押して、【設定メニュー】>【操作・表示設定】>【映像出力切換設定】>【切換可】の順に選びます。
S 映像接続コード		Ⓜを押して、【設定メニュー】>【操作・表示設定】>【映像出力切換設定】の順に選び、【切換可】または【HDMI 優先】を選びます。
「映像・音声接続コード」の映像（黄）		

① リモコンの をくり返し押す

押すたびに、下ののように切り換わります。



本体表示窓	出力信号	対応する出力端子
表示なし (D1)	インターレース：480i	すべて対応
D2	プログレッシブ：480p	D / HDMI
D3	インターレース：1080i	D / HDMI
D4	プログレッシブ：720p	D / HDMI
D5	プログレッシブ：1080p	HDMI のみ

- D 端子でテレビなどと接続したときは、機器に合った映像信号が出力されるよう信号の種類を選んでください。
- 視聴 / 再生するコンテンツによっては著作権保護のため、解像度の設定にかかわらず D 端子からの出力信号が「D1：480i」または「D2：480p」に制限されることがあります。詳しくは、「D 端子からの出力解像度制限について」(➡ 66 ページ)をご覧ください。

お知らせ

- 接続するテレビやモニターなど、機器の特性、映像ソースの解像度(普通のテレビ放送やハイビジョン放送)、本製品の映像出力の解像度(480i (D1) ~ 1080p (D5))の組み合わせによっては、高い解像度の出力が最適ではないこともあります。お好みに合わせて、出力の解像度を切り換えてお楽しみください。

音声出力の設定をする

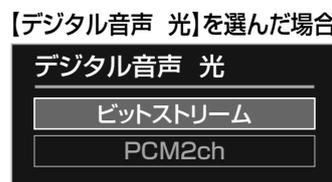
本機はアナログ音声からデジタル音声まで、多様な音声方式に対応しています。接続しているテレビや AV アンプなどに合わせて、本機から出力する音声を設定してください。

➤ 準備

- ①  を押す
- ② 【設定メニュー】を選び、 を押す
- ③ 【再生機能設定】を選び、 を押す
- ④ 【高品位音声優先出力設定】を選び、 を押す



- ① テレビやAVアンプなどを接続している端子を選び、 を押す
【HDMI】または【デジタル音声 光】を選ぶと②へ進みます。【アナログ 2ch】を選ぶと、設定は完了します。
- ② 出力する音声方式を選び、 を押す
下のような選択画面が表示されますので、次ページの表を参考に設定します。



HDMI	自動	本機の HDMI 端子に、ドルビーデジタル、DTS、AAC、リニア PCM のデコーダーを内蔵した AV アンプを接続しているとき。
	PCM	本機の HDMI 端子に、リニア PCM のデコーダーを内蔵したデジタルステレオアンプを接続しているとき。
デジタル音声 光	ビットストリーム	本機のデジタル音声出力 光端子に、ドルビーデジタル、DTS、AAC のデコーダーを内蔵した AV アンプを接続しているとき。
	PCM 2ch	本機のデジタル音声出力 光端子に、2ch デジタルステレオアンプを接続しているとき。
アナログ 2ch	—	本機の出カ端子【右】【左】に、テレビなどの音声入力端子を接続しているとき。

出力される音声の種類

ディスク/放送	音声方式		出力端子【右】【左】		高品位音声優先出力設定と音声端子			
					デジタル音声 光		HDMI*1	
					ビットストリーム*2	PCM 2ch	自動	PCM
BD-Video ディスク	ドルビーデジタル		○	ドルビーデジタル ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 5.1ch PCM	
	ドルビー TrueHD ドルビーデジタルプラス		○	ドルビーデジタル ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 7.1ch PCM	
	L-PCM		○	2ch PCM*3	2ch PCM*3	接続機器に準ずる	最大 7.1ch PCM	
	DTS		○	DTS ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 7.1ch PCM	
	DTS-HD Master Audio DTS-HD High Resolution Audio		○	DTS ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 7.1ch PCM	
DVD-Video ディスク	ドルビーデジタル		○	ドルビーデジタル ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 5.1ch PCM	
	L-PCM		○	2ch PCM*3	2ch PCM*3	2ch PCM	2ch PCM	
	DTS		○	DTS ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 5.1ch PCM	
音楽用 CD	L-PCM		○	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	
	DTS CD		○	DTS ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 5.1ch PCM	
デジタル放送	視聴時	AAC	○	ACC ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 5.1ch PCM	
	DR 記録 / AVC 記録*4	AAC	○	ACC ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	最大 5.1ch PCM	
	VR 記録	ドルビーデジタル	○	ドルビーデジタル ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	2ch PCM	
		L-PCM	○	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	
アナログ入力	視聴時	L-PCM	○	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	
	VR 記録	ドルビーデジタル	○	ドルビーデジタル ビットストリーム	2ch PCM	接続機器に準ずる	2ch PCM	
		L-PCM	○	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	2ch PCM	

*1: 「BD ビデオ副音声 / 効果音」が「入」の場合、再生するディスクによっては最大 5.1ch になります。

*2: 出力される音声は、最大 5.1ch になります。

*3: 出力されるサンプリング周波数は 48kHz のみです。

*4: 画質レートが 2.0 未満の場合は、ドルビーデジタル (2ch) になります。VR 記録されたタイトルを AVC 記録に変換してダビングした場合は、ドルビーデジタル (2ch) か L-PCM (2ch) になります。

ドルビーラボラトリーズからの実施権に基づき製造されています。
Dolby、ドルビーおよびダブル D 記号はドルビーラボラトリーズの商標です。

Manufactured under license under U.S. Patent #'s: 5,451,942; 5,956,674; 5,974,380; 5,978,762; 6,226,616; 6,487,535; 7,392,195; 7,272,567; 7,333,929; 7,212,872 & other U.S. and worldwide patents issued & pending. DTS and the Symbol are registered trademarks, & DTS-HD, DTS-HD Master Audio | Essential and the DTS logos are trademarks of DTS, Inc. Product includes software. © DTS, Inc. All Rights Reserved.

お知らせ

- ・【高品位音声優先出力設定】で選択された音声端子以外の端子からは、ダウンミックス、ダウンサンプリングされた音声出力されます。
- ・【高品位音声優先出力設定】で選択された音声端子以外の端子からは、正しく音声出力されない場合があります。その場合は接続機器の音量を絞ってください。
- ・音声付き早送りの音声は、設定にかかわらずダウンミックス、ダウンサンプリングされた音声出力されます。
- ・BD-Video ディスクで主音声のみを楽しみたい場合は、設定メニューから「BD ビデオ副音声 / 効果音」を【切】にしてください。
- ・「BD ビデオ副音声 / 効果音」を【入】にした場合、再生するディスクによってはサンプリング周波数が 48kHz になります。
- ・デジタル音声出力をお使いになるときは、対応した AV アンプが必要です。
- ・ディスクによっては、ディスクメニューから音声の切換えを行なう場合があります。このときは、『ポップアップ / メニュー』を押し、ディスクメニューを表示させて音声を選んでください。
- ・電源を入れたとき、およびディスクを交換したときは、「BD / DVD 音声言語」(⇒操作編 114 ページ)の設定どおりの音声になります。ディスクによっては、ディスクで決められている音声になります。
- ・音声を切り換えた直後は、表示と実際の音声が一時ずれることがあります。
- ・ビットストリーム / PCM 音声出力端子でアンプなどに接続する場合、二カ国語の音声切換えができない場合があります。このようなときは「設定メニュー」>「再生機能設定」>「高品位音声優先出力設定」>「デジタル音声 光」>「PCM 2ch」の順に選択、決定してください。
- ・「BD / DVD 互換モード」(⇒操作編 121 ページ)を【入】にして録画したタイトルは、二カ国語の音声切換えはできません。

日付と時刻を設定する

準備

- ① を押す
- ② [設定メニュー] を選び、 を押す

1 [操作・表示設定] を選び、 を押す

2 [時刻設定] を選び、 を押す

3 日付と時刻の設定をする

◀・▶ : [西暦] [月] [日] [時] [分] [秒] の項目を選びます。
▲・▼ : 選んだ項目の値を変更します。
すべての入力が終わったら [登録] を選び、 を押します。



ジャストクロックについては、右の『「ジャストクロック」の設定』をご覧ください。

4 メッセージを確認し、[はい] を選び、 を押す

注意

- デジタル放送を受信できない環境や設定で「ジャストクロック」に「デジタル」と表示されている場合は、「デジタル放送の表示/非表示を設定する」(⇒操作編31ページ)で、すべてのデジタルチューナーを表示しない設定にしてください。

お知らせ

- 本機のカレンダー機能は2035年まで対応しています。
- ジャストクロック機能は時刻設定が正しく行なわれていないと、時刻調整できません。また、次のようなときは、設定にかかわらずジャストクロック機能は動きません。
 - 現在時刻とのずれが±5分以上あるとき

「時計サーバ」について

- 【時計サーバ】を選んだ場合、1日1回時刻合わせを不定期で行ないます。また、1秒未満の誤差は調整されません。
- 「時計サーバ」による時刻調整は、マンションなどの共有ネットワーク環境では使用できない場合があります。
- 次のようなときは、「時計サーバ」によるジャストクロック機能は動きません。
 - ネットワークが接続されていないときや、イーサネット/ネットワークdeダビング設定が正しくないとき
 - 録画、再生、編集中やダビング中などの本体操作中
 - 24時間以内に時刻合わせが行なわれたとき

「ジャストクロック」の設定

時計サーバを利用して、本機の時計の±5分未満の誤差を修正します。

1 「日付と時刻の設定を確認する」の準備と手順①～②を行なう



【デジタル】と表示されていて選択ができない場合は、それぞれの放送波から自動的に時刻が調整されるので、この設定の必要はありません。

2 ジャストクロックの設定を選ぶ

例1：時計サーバを選択



例2：「切」を選択



時計サーバ

専用のサーバーに本機が自動的にアクセスし、ネットワークタイムプロトコルを使って時刻を調整します。サーバーにアクセスが失敗した場合は、「ネットワーク機能設定」の「イーサネット/ネットワークdeダビング設定」を確認してください。この機能は、本機がブロードバンド常時接続環境に接続されている場合に働きます。「時計サーバ」は、イーサネット利用設定が「利用しない」に設定されていると、選択できません。イーサネット利用設定については、⇒52～53ページをご覧ください。

切

ジャストクロック機能は動きません。

- 設定が終わったら、[登録] を選び、 を押します。メッセージを確認し、[はい] を選び、 を押します。

レグザリンク機能について

レグザリンクとは？

対応する当社製テレビと HDMI ケーブルで接続することで、テレビとの連動操作が可能になる機能 (HDMI 連動機能) です。

対応機種については、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。
テレビの詳しい操作については、それぞれの取扱説明書をご覧ください。

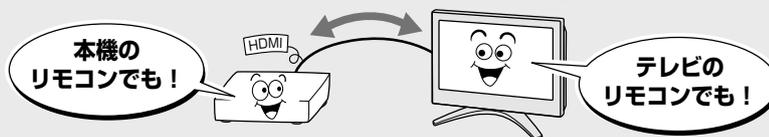
■こんな機能が使えます

本機のお操作ボタン

フルリモコン	シンプルリモコン
見るナビ	—
番組ナビ	予約
編集ナビ	—
	番組表
	見ながら
5 再生ボタン	

- レグザリンク** 本機とテレビの電源を自動で「入」にし、本機の画面を表示します
- レグザリンク** 本機のリモコン操作で、テレビの入力を自動で本機に切替えます
本機が起動してテレビの電源が「切」の場合は、テレビの電源を自動で「入」にし、本機の画面を表示します。
- レグザリンク** テレビの番組表から、本機に録画予約ができます
- レグザリンク** テレビのリモコンを使って本機を操作できます
- レグザリンク** テレビが電源「切」になると、連動して本機も電源「切」になります
テレビの操作と連動して、自動で節電できる機能です。

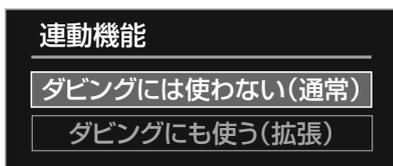
HDMIケーブルなら、便利なレグザリンクが使えます！



■レグザリンク機能を設定する

≫ 準備

- ① 本機とテレビをHDMIケーブルで接続し、テレビの設定を行なう (接続したテレビの取扱説明書をご覧ください)
- ② を押す
- ③ **【設定メニュー】** を選び、 を押す
- ④ **【操作・表示設定】** を選び、 を押す



- ① **【レグザリンク(HDMI連動)設定】** を選び、 を押す
- ② **【利用する】** を選び、 を押す
- ③ **【ダビングには使わない(通常)】** または **【ダビングにも使う(拡張)】** を選び、 を押す

レグザリンク機能の設定が終わりました。

ダビングには使わない(通常)
通常はこちらを選んでください。

ダビングにも使う(拡張)
「イーサネット対応の HDMI ケーブルを使用するダビング」に対応している当社製テレビと、直接ダビングできます。詳しくは、[⇒次ページ](#)をご覧ください。



HDMI 連動機能とは、HDMI で規格化されている HDMI CEC (Consumer Electronics Control) を使用したテレビなどを制御するための機能です。
HDMI CEC 規格に準拠した機器と接続したときは、一部の連動操作が行なえますが、当社対応品以外については動作を保証するものではありません。

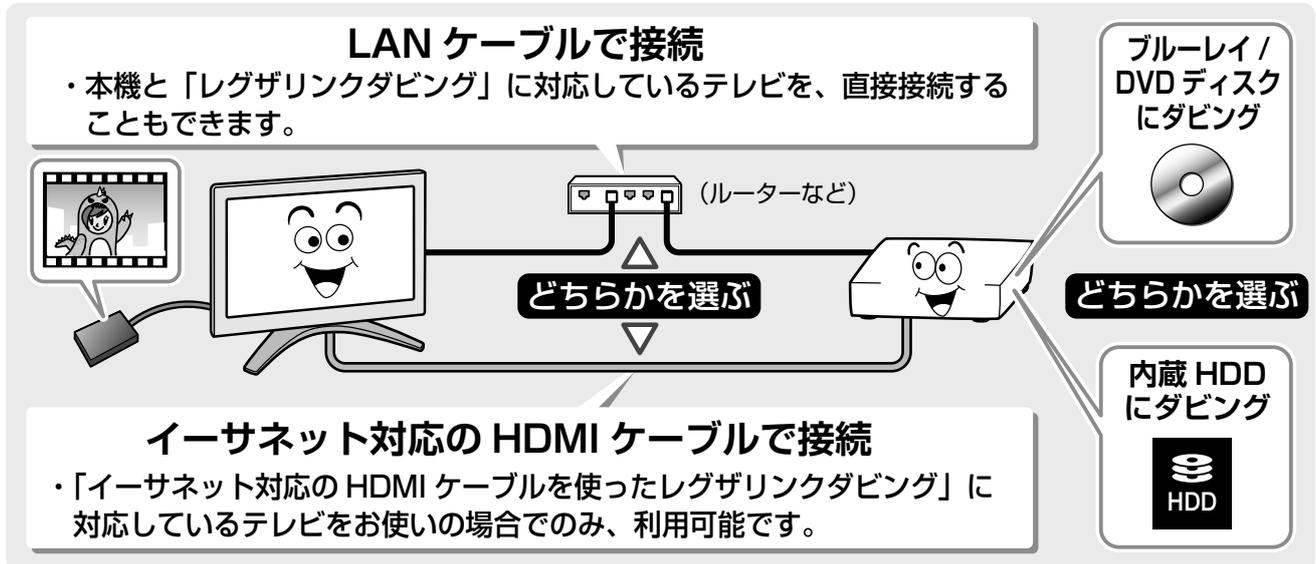
レグザリンクダビング

レグザリンクダビングとは？

本機能に対応している当社製テレビで録画した映像を、ネットワークや「レグザリンク」の拡張機能を使って本機に送り、ダビングするものです。

テレビの設定や操作について、詳しくは、テレビの取扱説明書をご覧ください。

対応機種については、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。



■ LAN ケーブルで接続

1 本機をネットワークに接続する

⇒ 15 ページをご覧ください。

2 を押し、【設定メニュー】を選び、 を押す

3 【ネット機能設定】を選び、 を押す

「イーサネット利用設定」が【利用しない】設定になっている場合は、⇒ 52 ページの手順 2 で【利用する】を選び、必要な設定をしてください。

4 【イーサネット/ネットdeダビング設定】－【ネットdeナビ/ダビング/レック/サーバー】－【ネットdeレック/サーバー設定】の順に選ぶ

5 「ネットdeレック/サーバー設定」で【使う(フィルタ制限なし)】を選ぶ



※上の例は、RD-BZ810 の場合です。

6 テレビをネットワークに接続し、設定を行なう

■ イーサネット対応 HDMI ケーブルで接続

この接続方法を利用する場合は、本機もテレビもネットワークを使わない設定になります。

本機能に対応しているテレビ(2011年2月現在) X2 シリーズ、XE2 シリーズ、ZG2 シリーズ、Z2 シリーズ

準備：

①本機とテレビをイーサネット対応のHDMIケーブルで接続し、テレビの設定を行なう

1 を押し、【設定メニュー】を選び、 を押す

2 【操作・表示設定】を選び、 を押す

3 【レグザリンク(HDMI連動)設定】を選び、 を押す

4 【利用する】を選び、 を押す

5 【ダビングにも使う(拡張)】を選び、 を押す

連動機能

ダビングには使わない(通常)

ダビングにも使う(拡張)

・「イーサネット利用設定」が【利用する】設定になっている場合は、その設定情報を保存し、イーサネット利用設定は【利用しない】設定に切り換わります。

※ 操作について詳しくは、操作編「当社製テレビからダビングする(レグザリンクダビング)」(⇒ 84 ~ 87 ページ)をご覧ください。

デジタル放送 (地上/BS・110度CS) 関連の設定をする

- 1  を押す
- 2 【設定メニュー】を選び、 を押す
- 3 【チャンネル/入力設定】を選び、 を押す
- 4 【デジタル放送設定】を選び、 を押す

以降、それぞれの方法で設定します。

地上デジタル放送のチャンネルを設定する

地上デジタル放送のチャンネルを設定するには、以下の3種類があります。

- ・初期スキャン…「はじめての設定」で行なう「初期スキャン」(27ページ手順②)だけを、やり直します。
- ・再スキャン…放送局がふえたなど、放送チャンネルに変更があったときに、チャンネルを追加します。
- ・自動スキャン…本機の電源が「切(待機)」のときに、自動で再スキャンを行います。

※「初期スキャン」を行っていないと、「再スキャン」や「自動スキャン」はできません。

初期スキャン	<p>引っ越しなどで受信出来る放送局が変わったときは、「初期スキャン」を行います。受信可能なチャンネルを本機が自動的に探して、登録します。</p> <p>※「初期スキャン」をすると、これまでに設定した内容はすべて消去されます。</p> <p>上の手順 1～4 のあと</p> <ol style="list-style-type: none">5 【初回設定】を選び、 を押す6 【チャンネル設定】を選び、 を押す7 【地上D自動設定】を選び、 を押す8 【初期スキャン】を選び、 を押す9 お住まいの地方を選び、 を押す10 お住まいの都道府県または地域を選び、 を押す <p>初期スキャンを開始します。終了するまでお待ちください。</p> <ol style="list-style-type: none">11 設定された内容を確認する場合は、【はい】を選び、 を押す
再スキャン	<p>放送局が新たに開局したときなどは、「再スキャン」を行います。新しい放送局やチャンネルを本機が自動的に探して、追加します。</p> <p>※「再スキャン」は、「初期スキャン」を行っていないとできません。</p> <p>上の手順 1～4 のあと</p> <ol style="list-style-type: none">5 【初回設定】を選び、 を押す6 【チャンネル設定】を選び、 を押す7 【地上D自動設定】を選び、 を押す8 【再スキャン】を選び、 を押す <p>再スキャンを開始します。終了するまでお待ちください。</p> <ol style="list-style-type: none">9 設定内容を選び、 を押す10 設定された内容を確認する場合は、【はい】を選び、 を押す

デジタル放送 (地上/BS・110度CS) 関連の設定をする・つづき

自動スキャン

「自動スキャン」とは、チャンネルの追加などの変更があったときに、本機のチャンネル設定の内容を自動で変更する機能です。チャンネル設定を変更した場合は、「本機に関するお知らせ」で、変更された内容をお知らせします。

- お買い上げ時は、【自動スキャンする】に設定されてます。本機のチャンネル設定の内容を自動で変更させたくない場合は、【自動スキャンしない】に設定してください。
- 「自動スキャン」は、本機の電源が「切(待機)」のとき、午前6時頃に行なわれます。
- 録画予約の実行と重なったときなど、【自動スキャンする】に設定していても「自動スキャン」が行われない場合があります。チャンネルの追加などの変更があった場合は、「再スキャン」をすることをおすすめします。

※「自動スキャン」は、「初期スキャン」を行なっていないとできません。

⇒41 ページの手順 1～4 のあと

5 【初回設定】を選び、**決定**を押す

6 【チャンネル設定】を選び、**決定**を押す

7 【地上D自動設定】を選び、**決定**を押す

8 【自動スキャン】を選び、**決定**を押す

9 【自動スキャンをする】または【自動スキャンをしない】を選び、**決定**を押す

【自動スキャンをしない】を選ぶと、【再スキャン】をしないかぎり、新しいチャンネルや変更になったチャンネルが受信できません。

10 **終了**を押して設定を終える

手動でデジタル放送のチャンネルを変更／追加する

手動設定

⇒41 ページの手順 1～4 のあと

- 5 【初回設定】を選び、**決定**を押す
- 6 【チャンネル設定】を選び、**決定**を押す
- 7 【手動設定】を選び、**決定**を押す
- 8 変更または追加したい放送を選び、**決定**を押す
- 9 設定したいリモコン番号を選び、**決定**を押す
- 10 【チャンネル】を選び、 /  で設定したいチャンネルを選ぶ

■ 地上デジタル放送の場合

以下の順に切り換わります。



「テレビ」または「データ」を選んだ場合
一つのリモコン番号に、同じ放送局のチャンネルが、複数まとめて設定されます。
「テレビ」を選んだあとは、以下の手順で放送局を設定してください。

- ① 【放送局】を選ぶ
- ②  /  で設定したい放送局を選び、**決定**を押す
- ③ ▶を押して、登録する

地上デジタル放送のチャンネルを選んだ場合
【放送局】欄の放送局名を変えることはできません。

11 **決定**を押す

🗨️お知らせ

・【チャンネル】の項目で「---」が表示されているところは、チャンネルが設定されていません。

不要なチャンネルのスキップ

選局するときに、不要なチャンネルを飛び越せるように設定します。
※地上デジタル放送は、「初期スキャン」を行っていないとできません。

⇒41 ページの手順 1～4 のあと

- 5 【初回設定】を選び、**決定**を押す
- 6 【チャンネル設定】を選び、**決定**を押す
- 7 【チャンネルスキップ設定】を選び、**決定**を押す
- 8 放送を選び、**決定**を押す
- 9 スキップ設定したいチャンネルを選び、**決定**を押す

チャンネル	放送局	スキップ
BS141	BS日テレ	受信
BS142	BS日テレ	受信
BS143	BS日テレ	受信
BS151	BS朝日1	受信
BS152	BS朝日2	受信
BS153	BS朝日3	受信

決定を押すごとに、【受信】⇔【スキップ】と交互に切り換わります。
【スキップ】に設定したチャンネルは、番組表に表示されません。

🗨️お知らせ

- ・「地デジ難視対策衛星放送(⇒45ページ)」を利用して、チャンネルを手動で設定したいとき：
→【手動設定】の「BSチャンネル設定画面」から、設定してください。利用していない場合は、設定できません。
- ・「地デジ難視対策衛星放送(⇒45ページ)」を利用して、チャンネルをスキップしたいとき：
→【チャンネルスキップ設定】の「BSチャンネルスキップ設定」画面から、設定してください。利用していない場合は、設定できません。

視聴年齢制限の設定

視聴年齢制限のある番組を見るには視聴年齢設定が必要です。

- あらかじめ本機に視聴年齢制限を設定しておくことで、暗証番号を入力しないと視聴できないようにすることができます。

<p>暗証番号を設定 ／変更する</p>	<p>設定した暗証番号を忘れないようにご注意ください。忘れてしまったときはご自身で変更することができないため、有償でのご対応となります。⇒「RD シリーズサポートダイヤル(裏表紙)」にご連絡ください。</p> <p>⇒41 ページの手順 1～4 のあと</p> <p>5 【視聴設定】を選び、(決定)を押す</p> <p>6 【暗証番号設定】を選び、(決定)を押す</p> <p>7  ～  で登録したい暗証番号を入力する</p> <p>※ 暗証番号を変更する場合は、設定した番号を入力したあと、新しい番号を入力します。</p> <p>8 確認のため、暗証番号をもう一度入力する</p> <p>お知らせ</p> <p>• ここで設定した暗証番号は、BD/DVDパレンタルロック(⇒操作編115ページ)、カギ付きフォルダ(⇒操作編105ページ)での暗証番号とは別のものです。</p>
<p>視聴年齢制限を設定する</p>	<p>視聴制限のある番組で、視聴できる年齢を設定します。上限を超える番組を見るときは、設定した暗証番号を入力します。</p> <p>⇒41 ページの手順 1～4 のあと</p> <p>5 【視聴設定】を選び、(決定)を押す</p> <p>6 【視聴年齢制限設定】を選び、(決定)を押す</p> <p>7  ～  で、登録したい暗証番号を入力する</p> <p>8 制限したい年齢を選び、(決定)を押す</p>

地デジ難視対策衛星放送の利用

「地デジ難視対策衛星放送」とは、地上アナログ放送が終了するまでに地上デジタル放送を受信できない地区でも、地上デジタル放送の番組を視聴できるよう、暫定的に衛星放送を利用して行なわれる放送です。

放送の内容や利用できる地域、お申し込み方法などについては、社団法人デジタル放送推進協会のホームページ <http://www.dpa.or.jp/safetynet/> をご覧ください。

<p>地デジ難視対策 衛星放送の利用</p>	<p>⇒41 ページの手順 1～4 のあと</p> <p>5 【地デジ難視対策衛星放送】を選び、(決定)を押す</p> <p>6 【利用する】を選び、(決定)を押す</p>
-----------------------------------	--

デジタル放送用アンテナ関連の設定

1 を押し、【設定メニュー】を選び、 を押す

2 【チャンネル／入力設定】を選び、 を押す

BS・110度CS アンテナ電源設定

BS・110度CSアンテナで放送を受信するには、組み込まれているコンバーターへの電源供給が必要です。アンテナの接続環境に合わせて設定してください。

3 【BS・110度CSアンテナ電源設定】を選び、 を押す

4 【切】または【パワーセーブ】を選び、 を押す

接続環境	本機の設定	他(テレビなど)のBS受信機の設定
<p>1. テレビ共同受信設備(マンションなど)のアンテナ引込線と接続する場合</p>	<p>【切】</p>	<p>切 入(連動)</p>
<p>2. BS・110度CSアンテナが本機専用の場合</p>	<p>【パワーセーブ】</p>	<p>—</p>
<p>3. BS・110度CSアンテナを本機を経由して他の受信機に接続する場合</p>	<p>【パワーセーブ】</p>	<p>切 入(連動)</p>

————— : アンテナと本機やテレビなどとの接続(同軸ケーブル)

ご注意

- ・【パワーセーブ】に設定すると、本機のBS・110度CS入力端子からBS・110度CSアンテナに電源(+15V)を供給します。接続用同軸ケーブルの芯線とアース線がショートしないようにしてください。

お知らせ

- ・【パワーセーブ】に設定しても、接続の間違いや分配器やケーブルによるショートなどが発生すると、自動的に【切】に切り換わります。自動的に【切】に切り換わった場合は、配線などを確認してから再設定をしてください。

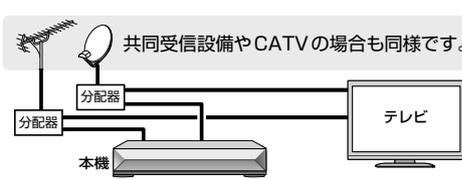
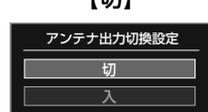
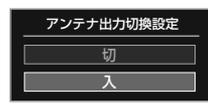
アンテナ出力 切替設定

本機とテレビなどを接続しているときに、アンテナ出力端子から送られる信号の増幅機能（ブースター）を、本機の電源に合わせて、入/切するかどうかを設定します。

⇒46 ページの手順 1～2 のあと

3 【アンテナ出力切替設定】を選び、**決定**を押す

4 【切】または【入】を選び、**決定**を押す

接続環境	本機の設定	備考
<p>1. 分配器を使用して個別に接続している場合</p>  <p>共同受信設備やCATVの場合も同様です。</p>	<p>【切】</p> 	<p>本機の電源を「切」にしたときに、増幅機能（ブースター）を「切」にします。消費電力を抑えることができますが、接続したテレビなどで、放送を受信できなくなる場合があります。</p>
<p>2. テレビなどの他の受信機が、本機を経由してアンテナに接続している場合</p>  <p>共同受信設備やCATVの場合も同様です。</p>	<p>【入】</p> 	<p>本機の電源を「切」にしても、接続したテレビなどで放送を楽しむことができます。</p>

————— : アンテナと本機やテレビなどとの接続（同軸ケーブル）

デジタル放送用アンテナの調整や設定をする

アンテナ本体の方向調整方法は、アンテナの取扱説明書をご覧になるか、お買い上げの販売店にご相談ください。

地上D アンテナ レベル

地上デジタル放送の映りが悪いときに、アンテナを調整してください。

⇒41 ページの手順 1～4 のあと

5 【初回設定】を選び、**決定**を押す

6 【受信設定】を選び、**決定**を押す

7 【地上Dアンテナレベル】を選び、**決定**を押す

8 【伝送チャンネル】を選び、**決定**を押す

9 アンテナをゆっくり動かして、「アンテナレベル」の数値が最大となるように調整する



10 アンテナレベルが最大になる方向でアンテナを固定し、**決定**を押す

デジタル放送用アンテナ関連の設定・つづき

BS・110度CS アンテナレベル

BS・110度CS デジタル放送の映りが悪いときに、アンテナを調整してください。

⇒41 ページの手順 1～4 のあと

- 5 **【初回設定】**を選び、**決定**を押す
- 6 **【受信設定】**を選び、**決定**を押す
- 7 **【BS・110度CSアンテナレベル】**を選び、**決定**を押す
- 8 **放送切換**を押して、BSまたは110度CSを切り換える
- 9 契約しているチャンネルまたは無料チャンネルを選ぶ
- 10 アンテナをゆっくり動かして、「アンテナレベル」の数値が最大となるように調整する



- 11 アンテナレベルが最大になる方向でアンテナを固定し、**決定**を押す

BS / 110度CS 中継器切換

※ 通常は切換の必要はありません。

衛星の一部の中継器が故障したときや受信できないときは、他の中継器に切り換えることによって、故障した中継器以外の放送が受信できるようになります。

⇒41 ページの手順 1～4 のあと

- 5 **【初回設定】**を選び、**決定**を押す
- 6 **【受信設定】**を選び、**決定**を押す
- 7 **【BS中継器切換】**または**【110度CS中継器切換】**を選び、**決定**を押す
- 8 中継器を◀・▶で切り換える

BS デジタルの場合 (選択可能な中継器)
BS01、BS03、BS05、BS07、BS09、BS11、BS13、BS15、BS17、BS19、BS21、BS23
110度CS デジタルの場合 (選択可能な中継器)
ND02、ND04、ND06、ND08、ND10、ND12、ND14、ND16、ND18、ND20、ND22、ND24

- 9 放送が受信できたことを確認して、**決定**を押す

お知らせ

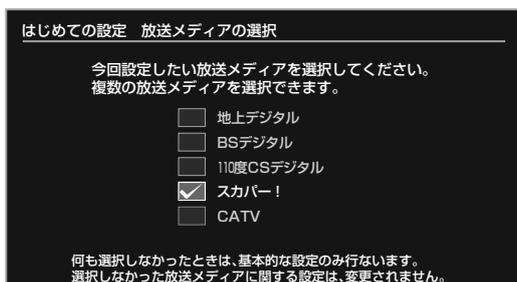
・中継器を切り換えても受信できない場合がありますが、これは本機の故障ではありません。

スカパー！ / CATVチューナーをあとからつないだときは

準備

チューナー（⇒12、13ページ）や、ネットワーク（⇒15ページ）に接続しておきます。

- 1 を押す
- 2 【設定メニュー】を選び、 を押す
- 3 【はじめての設定/管理設定】を選び、 を押す
- 4 【はじめての設定】を選び、 を押す
- 5 【開始】を選び、 を押す
- 6 スカパー！またはCATVを選び、 を押して「✓」を付け、【次に進む】を選び、 を押す



手順に従って、スカパー！またはCATVに必要な設定だけ行ないます。（⇒29、30ページ）

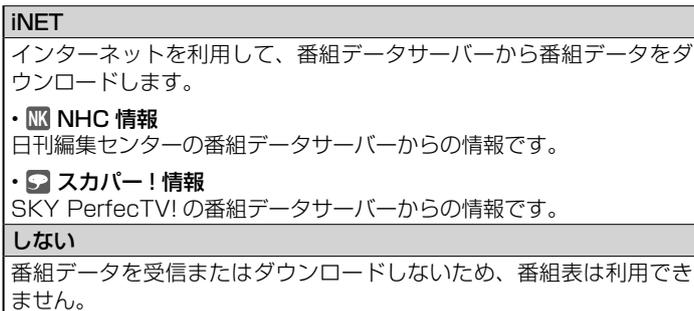
スカパー！またはCATVの番組表を表示するには、以下の設定が必要です。（⇒25、26ページ）

- ・② - ① 「イーサネットの利用設定」で、【利用する】を選ぶ
- ・② - ⑦ 「iNETの利用設定」で、【利用する】を選ぶ

番組表の設定を確認する

「はじめての設定」が終わったら、スカパー！またはCATVの番組表が使えるように、iNETが選ばれているかを確認します。

- 1 を押す
- 2 【番組ナビ設定】を選び、 を押す
- 3 【ライン入力の番組データ取得】で、「iNET」になっていることを確認する



スカパー！ / CATVチューナーをあとからつないだときは、っつき

番組表で表示するチャンネルを追加 / 変更する

チャンネル番号が実際の放送と違う場合や、新たに受信可能になったチャンネルを番組表に加えたりしたいときに、以下の手順を行ないます。

» 準備

- ① **番組ナビ** を押す
- ② **【番組ナビ設定】** を選び、**決定** を押す
- ③ **【番組ナビチャンネル設定】** を選び、**決定** を押す

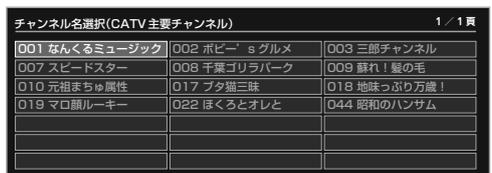


- ① **変更 / 追加したいチャンネルの放送メディアの【詳細】** を選び、**決定** を押す



- ② **変更したい「チャンネル名」** を選び、**決定** を押す

- ③ **放送の種類** を選び、**決定** を押す



- ④ **チャンネル名** を選び、**決定** を押す

・「表示CH」「CHコード」も、チャンネル名に合わせて変更されます。

※ 必要に応じて、手順②～④をくり返します。

ワンポイント

- ・「表示CH」をお好みの名称に変更することもできます。
- ・番組表に表示するロゴを変更したい場合は、「CHロゴ」でお好みのロゴを選びます。

- ⑤ **【登録】** を選び、**決定** を押す

設定した内容が登録されます。

※ 受信できないCHコードが設定されていると、番組表に表示されても、実際に録画・視聴はできません。

お知らせ

- ・番組表で表示されるチャンネル名や内容が、実際に視聴しているチャンネルと異なるときは、手動でCHコードを変更してください。
- ・「ライン入力A」「ライン入力B」「ライン入力C」のすべてで、ユーザー登録によるCHコードの重複登録はできません。(自動変換される場合を除く) CHコードが重複し、【登録】ができないときは、不要な重複CHコードを削除または変更してから、希望の放送メディアへCHコードを登録してください。

本機背面の入力端子につないだチューナーを、変更するときは

本機につないだスカパー！チューナーをスカパー！HD対応チューナーに取り替えるなどの場合は、「スカパー！/CATVチューナーをあとからつないだときは」を行います。(⇒49ページ)

iNET 用 CH コード表

iNET の CH コードについては、東芝ブルーレイ / DVD <レグザ> お客様サポートページをご覧ください。
http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
 CH コードを入力すると自動的にチャンネル名が表示されます。

スカパー！チャンネル

スカパー！の番組表をお使いになるときは、CH コードの設定が必要です。

※ 110 度 CS デジタル放送のスカパー！ e2 ではなく、従来からのスカパー！の受信チャンネル番号を登録してください。

例	スカパー！のチャンネル名	ch 番号	CH コード
	スカパー！プロモ	ch <u>200</u>	C100- <u>200</u>

スカパー！のチャンネル名と ch 番号に関して、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.skyperfectv.co.jp/channel/> または <http://www.skyperfectv.co.jp/>

(アドレスは予告なく変更になる場合があります。2011 年 2 月現在)

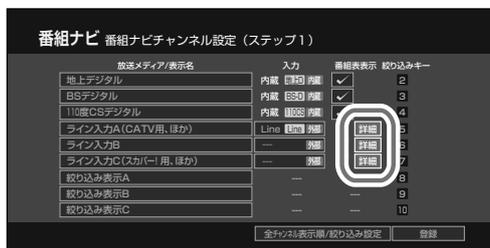
お知らせ

- スカパー！番組表データは、DEPG サービスとは提供元が異なるため、番組表データのためのサービスとなります。このため、番組検索による検索はできないほか、お気に入り番組リストの表示にも制限があります。
- また、暫定サービスのため、動作・内容の保証はしておりません。お問い合わせやカスタマーサポートはサービスの対象外となります。
- 放送局側の契約や意向により、一部チャンネルの情報が提供されない場合があります。

スカパー！または CATV の連動機能の設定をする

準備

- ① **番組ナビ** を押し、**【番組ナビ設定】** を選び、**決定** を押し
- ② **【番組ナビチャンネル設定】** を選び、**決定** を押し



- ① 接続したチューナーの**【詳細】**を選び、**決定**を押し



- ② **【スカパー！/CATV連動設定】**を選び、**決定**を押し



- ③ スカパー！またはCATVの**【連動設定する】**を選んだあと、**【次に進む】**を選び、**決定**を押し

- ④ それぞれの画面に従って、設定します。

- スカパー！の「連動設定する」を選んだ場合は、⇒29 ページの手順③以降をご覧ください。
- CATVの「連動設定する」を選んだ場合は、⇒30 ページの手順⑤以降をご覧ください。

お知らせ

- 型名TU-DSR35ST (Panasonic製)は、衛星切換に対応していませんので、予約したい番組が視聴中の衛星と異なる場合は、チューナー側で事前に衛星切換を行なってください。
- スカパー！チューナーを複数機器で併用している場合、本機の「スカパー！かんたん予約連動」機能によって、接続される別機器の録画内容が別チャンネルに切り換わったり、スカパー！チューナーのメッセージ画面やミュート画面などが録画されたりする場合があります。
- 「スカパー！かんたん予約連動」機能での予約と同一番組をスカパー！チューナーでも予約設定すると、予約した番組が正しく選局できない場合があります。スカパー！チューナー側で同一番組を予約設定する場合、本機側は通常外部入力予約として予約登録してください。
- 「スカパー！かんたん予約連動」機能は、スカパー！のメンテナンスや直前の放送内容の変更などによる番組の放送時間変更には、対応していません。

ネットワーク機能の設定をする

- ネットワーク機能を使用するには、あらかじめインターネットサービスプロバイダなどとの契約と、ブロードバンド常時接続の環境に、本機をつなぐことが必要です。
- ネットワーク機能と設定については、⇒ 14 ページをご覧ください。

ネットワーク（イーサネット）機能の利用設定をする

≫ 準備

• 以下の手順で「イーサネット利用設定」の項目選択画面にする

- ①  を押す
- ② **【設定メニュー】** を選び、 を押す
- ③ **【ネット機能設定】** を選び、 を押す

 ◀ / ▶ でタブを選択して画面を切り換えます



① **【イーサネット利用設定】** を選び、 を押す

② **【利用する】** を選び、 を押す

③ 次ページの表に従って、「ネットdeナビ/ダビング/レック/サーバー」画面と「アドレス/プロキシ」画面の各項目を設定する

ご注意

不正なアクセスなどを防ぐため、「本体ユーザー名」と「本体パスワード」を必ず入力する必要があります。ユーザー名とパスワードは、他人に知られたり、容易に推測されないような、お客様独自のものにしてください。これらの入力をしないと、設定を完了できません。

④ 設定が終わったら**【登録】** を選び、 を押す

■設定項目（ネット de ナビ / ダビング / レック / サーバー画面）

●ネットdeナビ設定

本体名	半角英数字記号 15 文字以内	通常は設定を変える必要はありません。
本体ユーザー名	半角英数字記号 16 文字以内	パソコンから本機にアクセスするための ID です。
本体パスワード	半角英数字記号 16 文字以内	パソコンから本機にアクセスするためのパスワードです。 パスワードを忘れたときは、新たなパスワードを入力し、設定してください。
本体ポート番号	80	通常は設定を変える必要はありません。うまく接続できないときや、機能の一部が働かないときに、2000～10000の間で変更します。

●ネットdeダビング設定

ダビング要求	受け付ける*1	当社製レコーダー（HD DVD ドライブ搭載機および VTR 一体型を含む）を複数台ネットに接続して相互ダビングするときに選びます。
	受け付けない	ネットを通してのダビングを許可しません。
グループ名*2	例：TOSHIBA	複数台をネットに接続しているときのグループ名を設定します。
グループパスワード*2		グループ名を設定したときに、パスワードを設定します。

※ 1：ネット de レック対応機器に DR/AVC/SKP タイトルのみダビングする場合は、「ネット de ダビング設定」は不要です。

※ 2：対応する当社製レコーダー同士でネット de ダビングするときは、両方のグループ名とパスワードを一致させないとダビングできません。お持ちの機器で「TOSHIBA」となっている場合でも、本機で設定したグループ名とパスワードに変更してください。

●ネットdeレック / サーバー設定

使わない		ネット de レック / サーバー機能を使いません。
使う	（フィルタ制限なし）	同一ホームネットワーク内の、すべての機器から、映像の受け付けと配信をします。
使う	（フィルタ制限あり）	本機にアクセス可能なパソコンから、設定する項目です。本機からは設定できません。 同一ホームネットワーク内の、MAC アドレスを登録した機器から、映像の受け付けと配信をします。

■設定項目（アドレス / プロキシ画面）

●ブロードバンド常時接続環境に接続している場合の設定

DHCP	使う	ネットワークの情報を自動的に取得します。
DNS サーバー	自動取得「使う」	DHCP サーバーから自動的に DNS サーバーアドレスが取得されます。
	自動取得「使わない」	DNS サーバーアドレスを手動で入力します。
プロキシサーバー	半角英数字記号 32 文字以内	使用しているプロバイダが必要な場合に、プロキシサーバーのアドレスを設定します。
プロキシポート	80	通常は設定を変える必要はありません。変更が必要なときだけ、1～65535の間で設定します。
接続確認*3	本機がルーターと問題なく接続されているか確認します。	

※ 3：【接続確認】を押すと「アドレス / プロキシ」画面で変更した項目が保存され、保存前の設定に戻せなくなります。念のため設定内容を書き留めておくことをおすすめします。

📢お知らせ

・ルーターのDHCP機能がうまく働かず、デフォルトゲートウェイ、DNSサーバーのIPアドレスが取得できずにエラーになる場合は、ルーターのメーカーにお問い合わせください。

●パソコンやネットdeダビング対応機と直接接続した場合の設定

DHCP	使わない	ネットワークの情報を手動で設定します。
IP アドレス	パソコンの IP アドレスが 192.168.1.10 の場合 例：192.168.1.15	本機と接続するパソコンと同じサブネット内の異なるアドレスを設定します。
サブネットマスク	例：255.255.255.0	接続するネットワーク環境のサブネットマスクを設定します。
デフォルトゲートウェイ	例：192.168.1.1	本機がゲートウェイを使う場合に設定します。
DNS サーバー	例：192.168.1.1	本機が DNS を使う場合に設定します。
接続確認*4	本機と接続したパソコンに接続されているか確認します。 注：「接続確認」をして DNS サーバーに関するメッセージが表示される場合は無視してください。	

※ 4：【接続確認】を選び、『決定』を押すと「アドレス / プロキシ」画面で変更した項目が保存され、保存前の設定に戻せなくなります。念のため設定内容を書き留めておくことをおすすめします。

📢お知らせ

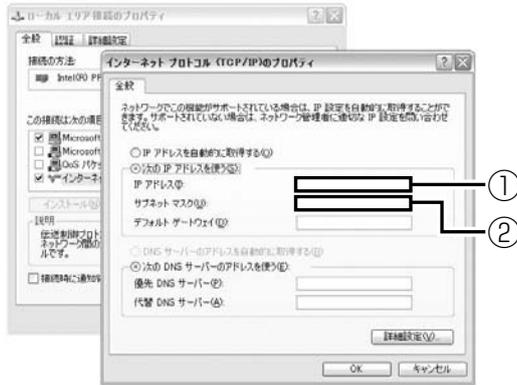
・IPアドレスは、プライベートIPアドレスが設定できます。(例：192.168.1.1～192.168.1.254)

ネットワーク機能の設定をする・つづき

ネット de ナビの設定をする

ネット de ナビを使うパソコン側の設定は、OSの種類によって異なりますので、詳しくはパソコンの取扱説明書をご覧ください。ここでは、Windows® XP を例に説明しています。

パソコンの設定をする(パソコンと直接接続している場合)



- 1 「コントロールパネル」→「ネットワーク接続」→「ローカルエリア接続」の「プロパティ」をクリック→「インターネットプロトコル(TCP/IP)」の「プロパティ」をクリックする

「次の IP アドレスを使う」を選び、IP アドレスとサブネットマスクを設定します。

すでに値が設定されているときには、設定を戻せるようにその内容を記録しておくことをおすすめします。

- ①「IP アドレス」:
 - 192.168.1.10 を設定します (本機の IP アドレスとは異なるアドレスを設定します)。
- ②「サブネットマスク」:
 - 255.255.255.0 に設定します。

- 2 画面の「OK」をクリックする

パソコンの指示に従ってください。

⇒「ネット de ナビを起動する」に進みます。

パソコンの設定をする(ブロードバンド常時接続のパソコンと接続している場合)

ブロードバンド常時接続しているパソコンと本機を接続した場合は、パソコン側の設定は必要ありません。

⇒「ネット de ナビを起動する」に進みます。

もし、「ネット de ナビ」が起動しないときは、「DHCP を使わない」に設定し、パソコンの「TCP/IP のプロパティ」の設定に合わせて、本機の設定を手動で変更してください。

お知らせ

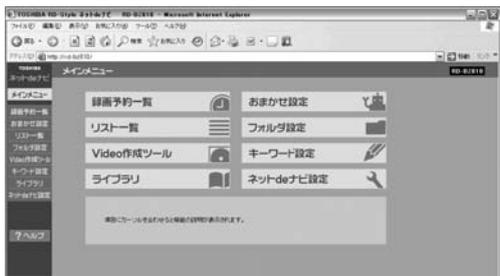
- インターネットに接続している場合、IPアドレスを指定すると接続できなくなることがあります。インターネットに接続するときは、設定を元に戻してください。
- Mac OS Xの場合は、「アップルマーク」→「システム環境設定」→「ネットワーク」→「TCP/IP」を開き、設定方法を「手入力」にし、IPアドレスとサブネットマスクを入力します。

ネットdeナビの設定

本機をパソコンで設定／操作するためのネットdeナビを起動します。
ここでは、Windows® XP を例に説明しています。



? ヘルプ をクリックすると、ヘルプ画面が表示されます。



1 パソコンでネットdeナビ対応のブラウザを起動する

- 本取扱説明書では、Windows® の Internet Explorer を例にしています。
- ブラウザ上の【戻る】ボタンを使うと、設定や表示が正しく行なわれない場合があります。

2 アドレスにhttp://RD-BZ810/（お使いの機種名に合わせてください）を入力し、パソコンの『ENTER』を押す

MAC OS X の場合や、本体名を入れたアドレスでアクセスできない場合は、から「設定メニュー」を表示し、「ネット機能設定」の「イーサネット / ネット de ダビング設定 - アドレス / プロキシ」画面（⇒52 ページ）で設定されている本体の IP アドレスを本体名の代わりに入力します。

(例) http://192.168.1.15/



この数値をブラウザのアドレスバーに http:// に続けて入力します。アドレスを入力すると、本機の「イーサネット / ネット de ダビング設定」で設定した「本体ユーザー名」と「本体パスワード」を入力する画面が表示されますので、入力してください。入力後、メインメニューが表示されます。

- 対応ブラウザでお気に入りやブックマークに登録する場合は、このときに行なってください。

3 ①パソコンと直接接続している場合：メインメニューから使いたい機能をクリックする

各機能の操作方法は、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。

②ブロードバンド常時接続のパソコンと接続している場合：メインメニューから【ネットdeナビ設定】をクリックする

4 設定する項目をクリックし、値を選ぶかデータを入力する

設定する内容は、⇒56～57 ページの表をご覧ください。

5 設定が終わったら、【登録】をクリックする

設定した内容が登録されます。

※「メール録画予約機能」を「使用する」に設定した場合は、eメールの送信・受信が可能か診断できます。メッセージを確認し、診断する場合は「OK」を押してパソコンの指示に従ってください。診断せずにそのまま登録する場合は、「キャンセル」を押します。

お知らせ

• パソコンに初めて接続するときなど、接続先の環境が変わる場合は、「ネットワーク機能の設定をする」(⇒52ページ～)をやり直してください。

ネットワーク機能の設定をする・つづき

■番組情報サイトの設定

番組情報取得アドレス (専用サイト)	tvsurf.jp	予約名や番組説明を取得するサイトを設定します。
番組情報更新設定	両方強制	予約名、番組説明ともに、手動で入力してあっても、強制的に更新します。※1
	番組説明強制	手動で番組説明が入力してあっても、強制的に最新の番組説明に更新されます。※1
	予約名強制	手動で予約名を変更してあった場合でも、強制的に最新の番組名に更新されます。※1
	通常	推奨設定です。空欄の番組名も番組説明も自動的に入力・更新されます。

本機の動作状態によっては、録画予約されない場合があります。

※1：DEPG (iNET) 使用時は、録画時以外にも一日1～2回不定期で番組情報を更新します。

■メール録画予約機能の設定 (メール録画予約機能を使う場合に設定します。)

メール録画予約機能	使用する / 使用しない	メール録画予約機能を、使うかどうかを設定します。
メール予約パスワード	例：rdstyle	予約メールとして判別するために、6文字以上20文字以内で半角英数字を設定します。記号が含まれているとエラーが起り、メール録画予約はできません。
POP3 サーバアドレス	例：XXX.XXX.ne.jp	ご使用のプロバイダのPOP3サーバーのアドレスを設定します。(半角英数字63文字以内)
POP3 ユーザー名		ご使用のプロバイダのPOP3サーバーにアクセスするときのユーザー名を設定します。(半角英数字63文字以内)
POP3 パスワード		ご使用のプロバイダのPOP3サーバーにアクセスするときのパスワードを設定します。(半角英数字16文字以内)
APOP	使用する / 使用しない	APOP を、使うかどうかを設定します。
電源 ON 時の POP3 アクセス間隔	例：15	POP3サーバーへのアクセス間隔時間(電源ON時に定期的に予約メールをチェックする時間の間隔)を5分～120分の間で設定します。
電源 OFF 時の POP3 アクセス時間の分	例：40	POP3サーバーへのアクセス時間(電源待機状態時に定期的に予約メールをチェックする時間の「分」)を選択します。 2時/5時/8時/11時/14時/17時/20時/23時の選択された「分」に予約メールをチェックします。
メール録画予約時アドレスフィルタリング	使用する	「フィルタアドレス」で指定したアドレスからの予約メールだけを受信します。
	使用しない	すべてのアドレスからの予約メールを受信します。
フィルタアドレス	例： XXXXXXXX@XXX.XXX.ne.jp	「メール録画予約時アドレスフィルタリング」を「使用する」にしている場合に設定します。半角英数字63文字以内で入力します。
メール通知機能	使用しない	メール録画予約が完了したときに、メールで通知しません。
	指定アドレスへ通知	メール録画予約が完了したときに、メール通知用の指定アドレスへ通知します。
	送信元アドレスへ通知	メール録画予約が完了したときに、送信元アドレスへ通知します。
	指定アドレスと送信元アドレスへ通知	メール録画予約が完了したときに、メール通知用の指定アドレスと送信元アドレスへ通知します。
失敗しそうな予約の通知	通知しない / 通知する	番組の途中で録画が中断するなど、失敗しそうな予約がある場合、メールでお知らせするかどうかを設定します。このメールは目安であり、実際に失敗する予約すべてを通知するものではありません。予約にはご注意ください。
おまかせ自動予約の通知	通知しない / する	「おまかせ自動録画」で録予約をされた場合に、メールでお知らせするかどうかを設定します。
SMTP サーバアドレス	例：XXX.XXX.ne.jp	SMTPサーバーのアドレスを設定します。(半角英数字63文字以内)
SMTP サーバポート番号	自動設定	下の「SMTPサーバ認証」で、「使用しない」を選んだ場合は「25」が、「POPサーバと同じ」または「ユーザー設定」を選んだ場合は「587」が設定されます。
	手動入力	ご使用のプロバイダのSMTPサーバーポート番号を、手動で入力します。
SMTP サーバ認証	POP3サーバと同じ	ご使用のプロバイダのPOP3サーバーへアクセスするときと同じユーザー名とパスワードで、SMTPサーバ認証を行います。
	ユーザー設定	ご使用のプロバイダのSMTPサーバーにアクセスするときのユーザー名とパスワードを、設定します。下の「SMTPユーザー名」と「SMTPパスワード」をご覧ください。
	使用しない	ご使用のプロバイダがSMTPサーバ認証を使用していない場合に選びます。
SMTP ユーザー名		上の「SMTPサーバ認証」で、「ユーザー設定」を選択した場合に入力します。ご使用のプロバイダのSMTPサーバーにアクセスするときのユーザー名を設定します。(半角英数字63文字以内)
SMTP パスワード		上の「SMTPサーバ認証」で、「ユーザー設定」を選択した場合に入力します。ご使用のプロバイダのSMTPサーバーにアクセスするときのパスワードを設定します。(半角英数字16文字以内)
メールアドレス	例：XXXX@XXX.XXX.ne.jp	プロバイダのメールサービスのメールアドレスを設定します。(半角英数字63文字以内)
メール通知用の指定アドレス	例：XXXX@XXX.XXX.ne.jp	メール録画予約が完了したときに通知する先のメールアドレスを設定します。(半角英数字63文字以内)

■ CSV 保存時の設定

番組説明を含める	含める	ライブラリの情報を CSV ファイルに保存するときに番組説明も含めることができます。
	含めない	CSV ファイルに番組説明を含めないで保存します。

■ その他の設定

時計サーバ	東芝のサーバ	本機が時計サーバにアクセスすることで、時刻の誤差を修正します。
MAC アドレス		各本体ごとに決められている MAC アドレスを表示しています。変更はできません。

お知らせ

- ご使用のプロバイダによっては、メール予約ができない場合があります。
- 本機の動作状態によっては、メール録画予約機能が働かない場合があります。
- 時計サーバによる時刻調整は、マンションなどの共有ネットワーク環境などでは使用できない場合があります。
- ルーターによっては、DHCPによって割り振られるIPアドレスが頻繁に変わる場合があります。
- ルーターの管理ソフトウェアで、本機のIPアドレスを確認するには、本機の「イーサネット/ネットdeダビング設定」の「アドレス/プロキシ」画面(⇒52ページ)に表示されているMACアドレスから、割り振られたIPアドレスを探してください。
- 「イーサネット/ネットdeダビング設定」の「本体ポート番号」を「80」以外の値に設定している場合は、本体名またはIPアドレスの後ろに「:ポート番号」を入力します。(例 機種がRD-BZ810で本体ポート番号を2000にした場合: <http://RD-BZ810:2000/>)
- プロキシ設定が行なわれていると、アクセスできない場合があります。⇒52ページをご覧ください。
- 本体側が動作中のときは、ネットdeナビが操作できても設定できない場合があります。

ネットワーク機能の設定をする・つづき

ネット de サーバー HD 機能の設定 (DLNA 対応機器にタイトルを配信する)

本機では、内蔵 HDD や USB HDD、DVD (VR フォーマット) にあるタイトル (映像コンテンツ) を、ネットワークに接続した DLNA^{*1} 対応機器 (デジタルメディアプレーヤーなど) に配信して、視聴することができます。また、著作権保護されたコンテンツを伝送するための DTCP-IP 規格^{*2} に対応しており、この規格に対応している当社製テレビへ、内蔵 HDD や USB HDD に録画したタイトルを配信することもできます。

タイトルによっては、配信できないことがあります。

対応機種について詳しくは、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/ をご覧ください。

≫ 準備

● 本機と DLNA 対応機器^{*3} を接続しておきます。(⇒ 15 ページ)

※接続できるのは、ホームネットワーク内の機器 (同一サブネットに接続された機器) です。



① メインメニューの【ネットナビ設定】をクリックする

② 【ネットdeレック/サーバー設定】をクリックする

③ DLNA機能の使用方法を選択する

使う(フィルタ制限なし) :

同一ホームネットワーク内のすべてのデジタルメディアプレーヤーに映像を配信します。

使う(フィルタ制限あり) :

同一ホームネットワーク内のMACアドレスを登録したデジタルメディアプレーヤーにだけ、映像を配信します。

「フィルタ制限あり」にしたときは、手順④の設定が必要です。

● 不正なアクセスなどを防ぐため、通常は【フィルタ制限あり】に設定してください。

● この設定は【ネット de レック】の設定と連動しています。

④ DLNA機能を使用する機器のMACアドレスを入力する

● 16台まで登録できます。

● 【利用】のチェックボックスをクリックして、その機器を利用するかどうかを設定することができます。

「」あり…利用する 「」なし…利用しない

● この設定は【ネットdeレック】の設定と連動しています。

⑤ 【登録】をクリックする

以降は、配信したい機器の取扱説明書を参考に操作してください。

配信できるタイトル (映像コンテンツ) について

DR タイトル	形式	MPEG2-TS
	映像	MPEG2
	音声	AAC
AVC タイトル	形式	MPEG2-TS
	映像	MPEG4
	音声	AAC
SKP タイトル	形式	MPEG2-TS
	映像	MPEG2
	音声	MPEG1 レイヤ 2
VR タイトル	形式	MPEG2-PS
	映像	MPEG2
	音声	リニア PCM、AC3、MPEG1 レイヤ 2

*1 DLNA (Digital Living Network Alliance) : デジタル時代の相互接続性を実現させるための標準化活動を推進する業界団体です。

*2 DTCP-IP規格(Digital Transmission Content Protection over Internet Protocol) : インターネットプロトコル(IP)向けデジタル伝送用のコンテンツ保護規格。

*3 DLNA対応機器 (DLNA認定サーバー(映像) (DLNA CERTIFIED Video Server) DLNA認定プレーヤー(映像) (DLNA CERTIFIED Video Player)) : DLNA発行の「ホームネットワークのデジタル機能ガイドライン」に適合し、サポートしているコンテンツの種類が映像である、デジタルメディアサーバーあるいはプレーヤーです。ホームネットワークに接続することで、デジタルメディアサーバーの映像コンテンツをデジタルメディアプレーヤーで再生することができます。

お知らせ

- VRタイトルは、HDDからの配信は同時に2本まで、DVD (VRフォーマット) とUSB HDDからの配信は1本となります。DRタイトルやAVCタイトル、SKPタイトルは、HDDとUSB HDDから1本のみ配信可能です。また、HDDとDVDおよびUSB HDDからの同時配信はできません。
- コピー禁止のVRタイトルは配信できません。
- 画質指定ダビングで、レート値を「2.0未満」に設定してダビングしたAVCタイトルは、配信できません。
- VRタイトルをAVCタイトルに変換してダビングした場合、そのAVCタイトルは配信できません。
- HDVRフォーマットやBD-REフォーマットのディスクに記録されているタイトルは、配信できません。
- DRタイトルやAVCタイトル、SKPタイトルは、DTCP-IP規格に対応した機器(プレーヤー)でのみ再生できます。
- 本機以外で録画したDRタイトルやAVCタイトルは、再生できない場合があります。
- AVCHD方式のカメラやAVCHDフォーマットのディスクから本機に取り込んだタイトルは、配信できません。
- 編集したタイトルやプレイリストは、接続したデジタルメディアプレーヤーによっては再生できない場合や、映像・音声に乱れが生じる場合があります。
- 9時間を超えるMPEG2-PS (VRフォーマット) のプレイリストは配信できません。
- お客様のネットワーク環境やその状況、あるいは本機の内部動作状況によって、接続した機器で、再生中に映像・音声乱れる、あるいは再生できない場合があります。

ソフトウェアの更新について

お買い上げ後、本機をより快適な環境でお使いいただくために、当社が本機内部のソフトウェア(制御プログラム)を改良し、最新版として公開する場合があります。

本機のソフトウェアを最新のものに更新するには、以下の方法があります。

【放送からの自動ダウンロード】

BS デジタル、または地上デジタル放送の放送波で送られる自動ダウンロード用のソフトウェアをダウンロードする

【設定メニュー】であらかじめ設定しておくことによって、自動ダウンロード用のソフトウェアが送られてきたときに、本機が自動的にダウンロードします。ダウンロード完了後は、本機のソフトウェアの更新も自動的に行なわれます。

【サーバからのダウンロード開始】

東芝サーバーからソフトウェアをダウンロードする

イーサネット通信(LAN 端子の接続)によって、東芝サーバーからソフトウェアのダウンロードをします。ダウンロード完了後は、本機のソフトウェアの更新も自動的に行なわれます。インターネットを利用するので、本機をブロードバンド常時接続環境につなぎ、ネットワーク機能を設定してください。
・本機をブロードバンド常時接続環境につなぐ(⇒15 ページ)
・ネットワーク機能の設定をする(⇒52 ページ)

地上デジタル放送・BS デジタル放送をご利用でない方は、ネットワークをご利用ください。

ダウンロード中は、電源プラグを抜かないでください。
ソフトウェアの書き込みが中断され、本機が正常に動作しなくなる場合があります。
動作しなくなった場合は、「RD シリーズサポートダイヤル」(⇒裏表紙)にご連絡ください。

■最新のソフトウェアをダウンロードするには

●【放送からの自動ダウンロード】

自動ダウンロード用のソフトウェアが送られてきたときに、自動的にダウンロードさせることができます。お買い上げ時は、「する」に設定されています。

1  を押して、【設定メニュー】を選び、 を押す

2 【はじめての設定／管理設定】を選び、 を押す

3 【ソフトウェアのダウンロード】を選び、 を押す

4 【放送からの自動ダウンロード】を選び、 を押す

自動でダウンロードさせたくないときは「しない」に設定すると、ダウンロードを行ないません。

●【サーバからのダウンロード開始】

イーサネット通信を使って、東芝サーバーからソフトウェアのダウンロードをします。サーバー上に更新情報がない場合は、メッセージが表示されダウンロードは行ないません。

1 左の「放送からの自動ダウンロード」の手順 ①～③ をする

2 【サーバからのダウンロード開始】を選び、 を押す

 を押すとメッセージが表示されます。メッセージに従って操作してください。

■ダウンロードの動作について

- 放送からの自動ダウンロードは、電源が「待機」状態のときにだけ、実行されます。
- 放送からの自動ダウンロードの実行中は表示窓に「UPDATE」が表示されます。「UPDATE」中は、電源の入／切などの操作はできません。
- ダウンロードがすべて完了したあと、次に電源を「入」にしたときに更新が成功したことをお知らせするメッセージが表示されます。その後は通常どおり操作できます。

お知らせ

- 「放送からの自動ダウンロード」は、悪天候の場合などには実行されないことがあります。

リモコンの設定をする

本機のリモコンでテレビを操作できるようにする

- 1 **放送切換** または **TV電源** を押しながら、下の表を参考に、お使いのテレビのメーカー番号を2ケタ入力する

テレビメーカー	メーカー番号	テレビメーカー	メーカー番号	テレビメーカー	メーカー番号
東芝	00*	シャープ B	06*	NEC	12
パナソニック(松下) A	01*	日本ビクター	07	富士通ゼネラル	13
パナソニック(松下) B	02	三洋 A	08	パイオニア	14*
日立	03*	三洋 B	09	エプソン	15*
三菱	04	ソニー A	10*		
シャープ A	05	ソニー B	11*		

フルリモコンでは



放送切換 を押しながら、0～9の番号ボタンを押します。

(例) 東芝(00)の場合

放送切換 を押しながら、**放送切換** → **11.0** を押します
(**11.0** は番号「0」です)。

シンプルリモコンでは



TV電源 を押しながら、左図で割り当てられた、0～9のボタンを押します。

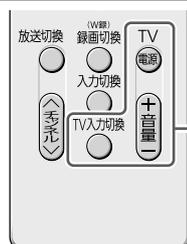
(例) 東芝(00)の場合

TV電源 を押しながら
録画切換 → **0** を押します。

お知らせ

- メーカーによっては、二つ以上の設定番号があります。その場合は、本機のリモコンで操作できるかどうか、一つずつ試してみてください。
- 上の表にないメーカーは、本機のリモコンを使つてのテレビ操作はできません。

■お使いのテレビで以下の操作ができるようになります



電源 : テレビの電源の入/切 : **電源**
TV入力切換: テレビの入力の切換 : **入力切換**
音量 : テレビの音量調節 : **音量**
 テレビのチャンネルの切換 : **チャンネル**



●フルリモコンなら、こんなこともできます

「メーカー番号」の後ろに「*」の付いているメーカーのテレビをお使いの場合は、**シフト** を押しながら右の各ボタンを押すと、放送の種類を切り換えることができます。

- 青** : 地上アナログ放送
- 赤** : 地上デジタル放送
- 緑** : BS デジタル放送
- 黄** : 110度CS デジタル放送

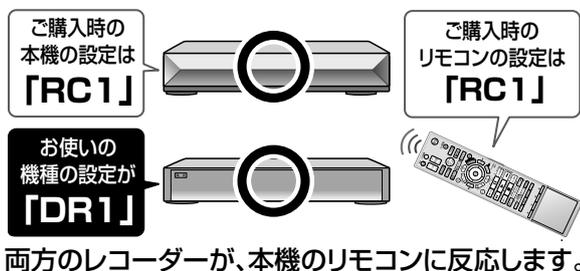
⚠️注意

- リモコンの乾電池交換などで乾電池が取りはずされると、メーカー番号は出荷時設定番号(00)に戻ります。その際は、テレビのメーカー番号を設定し直してください。
- 対応メーカーでも、テレビによっては本機のリモコンで操作できない場合や、一部操作できないボタンがあります。

複数の当社製レコーダーを使うときのリモコン設定

複数の当社製レコーダーをお使いのときは、リモコンモードを別々に設定しておく、誤動作の防止に役立ちます。本機では、【RC1】～【RC5】から選べます。

当社製レコーダーには、【DR1】～【DR3】から選ぶものもあります。他の当社製レコーダーと本機を同じテレビに接続してお使いになる場合などは、下の設定例を参考に、本機のリモコンモードを変更してください。



本機の例	他の当社製レコーダーの例
【RC1】	【DR1】（【RC1】と同じです）
【RC2】	【DR2】（【RC2】と同じです）
【RC3】	【DR3】（【RC3】と同じです）
【RC4】	—
【RC5】	—

準備

- 1 を押す
- 2 【設定メニュー】を選び、 を押す
- 3 【操作・表示設定】を選び、 を押す

設定例

本機以外をお持ちの当社製レコーダーが「DR1」または「RC1」に設定してある場合、本機のリモコンモードを「RC2」にします。

- 1 【リモコンモード】を選び、 を押す
- 2 本体のリモコンモード(例の場合、【RC2】)を選び、 を押す



を押すとリモコンモードが切り換わるので、手順 3 のリモコン側の設定をするまで、リモコンが動かなくなります。

- 3 選んだモードに合わせて、リモコン側の設定をする(例の場合、 を押しながら を押す)

リモコンモード(本体側)	フルリモコン側	シンプルリモコン側
【RC1】	+	+ 早戻し
【RC2】	+	+ 再生
【RC3】	+	+ 早送り
【RC4】	+	+ 画面静止
【RC5】	+	+ 停止

リモコンの操作を一時的にオフにする

本機が動作しないよう、一時的にリモコン信号を受け付けないようにします。

- 1 本体の を押しながら、本体の ボタンを約 3 秒以上押す
本体表示部に「RC - OFF」の表示が出て、リモコンは動かなくなります。
解除するときは、もう一度同様の操作をします。

お知らせ

- ・リモコンのリモコンモードと本体のリモコンモードが違くと、操作したときに、本体側のリモコンモードが本体の表示窓に約3秒間表示されます。
- ・他の当社製レコーダーは、リモコン操作できる機能や表示が異なることがあります。
- ・リモコンの乾電池を交換したときや、本体の時刻表示が「0 : 00」で点滅したときは、本体とリモコンのリモコンモードを確認してください。

使用上のお願い 必ずお読みください。

免責事項について

- ・火災、地震や雷などの自然災害、第三者による行為、その他の事故、お客様の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた障害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- ・本製品の使用または使用不能から生ずる付随的な障害（事業利益の損失、事業の中断）に関して、当社は一切の責任を負いません。
- ・取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- ・当社が関与しない接続機器、ソフトウェアなどとの意図しない組み合わせによる誤動作やハングアップ（操作不能）などから生じた損害に関して、当社は一切責任を負いません。

内蔵ハードディスク（HDD）、USB HDD および BD/DVD ドライブについての重要なお願い

本機にはハードディスク（HDD）が内蔵されています。USB HDD を本機に接続して使用することもできます。これらの HDD は衝撃や振動、温度などの周囲の環境の変化による影響を受けやすく、記録されているデータが損なわれることがありますので以下のことにお気をつけください。

- ・振動や衝撃を与えないでください。（特に動作中）
- ・振動する場所や不安定な場所で使用しないでください。
- ・本機は水平に置いてください。USB HDD は、メーカーの指示に従って置いてください。
- ・背面の内部冷却用ファンの通風孔を、ふさがないようにください。
- ・温度の高いところや急激な温度変化のある場所では使用しないでください。
- ・電源を入れたままの状態でも電源プラグをコンセントから抜かないでください。
- ・録画や再生の動作中に電源プラグをコンセントから抜いたり、本機設置場所のプレーカーを落としたりしないでください。電源プラグは、必ず電源ボタンを押して、終了処理が終わり、完全に電源が切れてから抜くようにしてください。録画中に電源プラグを抜いたりプレーカーを落としたりすると、これまで記録されたデータはすべて失われることがあります。
- ・衝撃・振動・誤動作および故障や修理などによって生じた記録データの損壊、喪失について、当社は一切の責任を負いません。

HDD は非常に精密な機器で、使用状況によっては部分的な破損や、最悪の場合データの読み書きができなくなるおそれも十分にあります。このため HDD は、録画した内容の恒久的な保管場所ではなく、あくまでも一度見るまでの、または編集したあとに、ブルーレイ/DVD ディスクなどにダビングするまでの、一時的な保管場所として使用してください。

また、HDD 内に壊れかけている部分があると、録画した場合には、その部分にブロックノイズ（四角いノイズ）が出たり、音声の乱れが発生することがあります。そのまま放置すると、ノイズや乱れが激しくなってきたり、最悪の場合、HDD 全体が使えなくなってしまうおそれがあります。こうした現象が見られたら、できるだけ早い時期に各ブルーレイ/DVD ディスクにダビングしてください。パソコンと同様に、HDD は壊れやすい要因を多分に含んだ特殊な部品です。ブルーレイ/DVD ディスクへのバックアップを前提のうえで使用してください。

取扱いに関すること

- ・非常時を除いて、電源が「入」のときには絶対に電源プラグをコンセントから抜かないでください。故障の原因となります。
- ・移動させるときは引越しなど、遠くへ運ぶときは、傷が付かないように毛布などでくるんでください。また、衝撃や振動を与えないでください。
- ・殺虫剤や揮発性のものをかけたりしないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触させないでください。変色したり、塗装がはげたりする原因となります。
- ・たばこの煙や煙を出すタイプの殺虫剤、ほこりなどが機器内部にはいると故障の原因になります。
- ・長時間ご使用になっていると上面や背面が多少熱くなりますが、故障ではありません。
- ・本機は精密電子機器です。長くご愛用いただくためにできるだけ丁寧に取扱ってください。

使用しないときは

- ・ふだん使用しないときディスクトレイから必ずディスクを取り出し、電源を切っておいてください。
- ・長期間使用しないとき電源プラグを抜いてください。表示窓に「□」が表示されている（⇒ 操作編 130 ページ）ときは、本体の『停止』ボタンを長押しして、表示が消えたことを確認してから、電源プラグを抜いてください。

置き場所に関すること

- ・本機は水平で安定した場所に設置してください。ぐらぐらする机や傾いているところなど不安定な場所で使わないでください。ディスクがはずれるなどして、故障の原因となります。本機を設置する場所は、本機の重さに十分に耐えられることを確認してください。また本機が落下した場合に、けがの原因となるため、高い場所への設置はしないでください。
- ・本機をテレビやラジオ、ビデオデッキの近くに置く場合には、本機を使用中、組み合わせによっては画像や音声に悪い影響を与えることがあります。万一、このような症状が発生した場合はテレビやラジオ、ビデオデッキからできるだけ離してください。
- ・直射日光のあたる場所、熱器具の近くなど温度が高くなる場所や、ビデオデッキなど熱源になるような機器の上には置かないでください。故障の原因になります。

お手入れに関すること

- ・お手入れの際は、本機の電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。
- ・本体の汚れは柔らかい布（ガーゼなど）で軽く拭き取ってください。ティッシュペーパーや硬い布は使わないでください。
- ・ベンジンやシンナーなどの有機溶剤、石油類は絶対に使用しないでください。本体表面を変質させます。
- ・油污れなどが付いたときは、中性洗剤を水で薄めたものを含ませて固く絞った柔らかい布で、拭き取ってください。その後、温水を含ませて固く絞った布で十分に拭き取ってください。ただし、わずかに表面が変質する場合はあらかじめご承知ください。

日本国内用です

- ・本機を使用できるのは日本国内だけです。外国では電源電圧が異なりますので使えません。

This recorder is designed for use in Japan only and cannot be used in any other countries.

アンテナについて

- 画像や音声はアンテナの電波受信状況によって大きく左右されます。
- 本機を接続した場合、電波の弱い地域では、受信状態が悪くなる場合があります。この場合は購入店にご相談されるか、市販のアンテナブースターをご購入ください。アンテナブースターをご使用になる場合は、アンテナブースターの説明書をご覧ください。
- 設置場所や電波障害の影響がある場合には、改善されません。
- 接続ケーブルやコネクターの接触不良がないように十分確認してください。

音量について

- 市販のBD/DVD-Video ディスクの中には、音量が音楽CDなどの他のソフトよりも小さく感じられる場合があります。これらのディスクの再生のためにテレビやアンプ側の音量を上げたときには、再生が終わったあとに必ず音量を下げてください。

たいせつな録画・録音・編集について

- たいせつな録画・録音・編集の場合は、事前に試し録画・録音・編集を行ない、正しくできることを確かめておいてください。
本機およびディスクを使用中、万一何らかの不具合によって、録画・録音・編集されなかった場合の内容の補償および付随的な損害（事業利益の損失、事業の中断など）に対して、当社は一切の責任を負いません。
- 本機の動作中に電源プラグを抜くと、記録内容がすべて消える場合がありますので、ご注意ください。
- 悪天候による電波の受信状態や、放送チャンネルおよび番組によっては、映像が乱れたり、音が割れたり、飛んだりすることがあります。
- 放送番組によっては録画制限（録画禁止など）があるものがあります。この場合、予約をしても録画が実行できない場合があります。
- たいせつな録画をされたディスクの定期的なバックアップをおすすめします。
ディスクの経年変化によってはデジタル信号が読み出せなくなったり、消えてしまったりする場合があります。ただし、著作権保護のため1回だけ録画が可能な番組（コピーワンスプログラム）などの録画はバックアップをとることはできません。

停電について

- 本機の録画中に停電があった場合その内容は保存されません。また、録画以外の操作をしているときに停電があった場合も、保存済みの内容が読み出せなくなることがあります。
- 停電復帰後に、時計表示が点滅している場合は、時刻を合わせてください。

本体表示窓に「WAIT」と表示されたときには

- 「WAIT」表示中は、本機内部で動作処理中ですので、電源プラグをコンセントから抜いたりしないでください。「WAIT」の表示が消えるまでは、操作をしないで、そのままお待ちください。

ディスクトレイについて

- ディスクトレイの開閉は、本体またはリモコンのボタン操

作で行なってください。手で押して閉じたり、動いているディスクトレイに触れたりすると、故障の原因となります。

- 本機で再生できないディスクやディスク以外のものを、ディスクトレイに入れないでください。また、ディスクトレイを上から押ししたり、ものを置いたりしないでください。故障の原因となります。
- ディスクトレイに入れられるのは1枚だけです。2枚など、複数のディスクを入れると、故障の原因となります。
- ディスクトレイの開閉時に異常がある場合は、保護機能によって自動的に止まります。もう一度閉じる操作をしてください。
- 万一ディスクがトレイから取り出せなくなった場合は、いったん本機の電源を切ります。その後本体の **電源** またはフルリモコンの **電源** を押すと、本機の電源が「入」になり、ディスクトレイが開くことがあります。この操作を行ってもディスクが取り出せない場合は、本取扱説明書の **71** ページに記載の「東芝 DVD インフォメーションセンター」までご相談ください。
- 本機で使用したときに異常を示すメッセージが出るディスクを、本機以外の機器で使用すると、ディスク内部のデータを破損し、再生できなくなることがありますのでご注意ください。

再生するときの制約

- 付属の取扱説明書は、本機の基本的な操作のしかたを説明しています。市販のBD/DVD-Video ディスクなどは、ディスク制作者側の意図で再生状態が決められていることがあります。本機はディスク制作者が意図した内容に従って再生をするため、操作したとおりに動作しないことがあります。再生するディスクに付属の説明書もご覧ください。
- ボタン操作中にテレビ画面に「**⓪**」が表示されることがあります。
「**⓪**」が表示されたときは、本機もしくはディスクがその操作を禁止しています。

録画・録音するときの制約

- コピーが禁止されている市販のBD/DVD-Video ディスクや音楽用CDの内容を、本機でコピーすることはできません。録画・録音が制限されていないものは、個人使用の範囲内だけで、コピーや編集ができます。複数回コピー可能な映像（ダビング10）^{*1} や1回だけ録画が可能な映像（コピーワンス）を、本機は内蔵HDDに録画します。
内蔵HDDやUSB HDD^{*2}に録画したコピーワンスの映像は、BD-R/REディスクやCPRM^{*3}対応のDVD-R/RW(VR/BD-REフォーマット)ディスクへのダビング（移動）が可能ですが、ダビング（コピー）はできません。ダビング10タイトルの場合は、BD-R/REディスクやCPRM^{*3}対応のDVD-R/RW(VR/BD-REフォーマット)ディスクへのダビング（移動またはコピー）が可能ですが、コピーの回数制限があります。また、コピーワンスタイトル、ダビング10タイトルともにダビングの際やその他の編集制限があります。DVDディスクに記録したコピーワンスタイトルやダビング10タイトルは、コピーも移動もできません。
ブルーレイディスクに記録したコピーワンスタイトルやダビング10タイトルもコピーはできませんが、本機の内蔵HDDへ移動が可能です。移動したタイトルは、ブルーレイディスクから削除されます。
※1：ダビング10については、**65** ページをご覧ください。
※2：USB HDDからブルーレイ/DVDディスクへ、直接ダビングすることはできません。一度内蔵HDDへダビングし、内蔵HDDから各ディスクへダビングしてください。
※3：CPRMや各ディスクについて詳しくは、**操作編 123** ~ **125** ページをご覧ください。

使用上のお願い・つづき

ソフトウェアの変更について

- 本機は品質について万全を期しておりますが、本体内部のソフトウェアを変更して、品質や性能をさらに改善する場合があります。その場合、ユーザー登録をしていただいたお客様にはご案内をさせていただきますので、ユーザー登録にご協力いただきますよう、お願いいたします。
- また、本機の自動ダウンロード機能を「する」の状態に設定しておく、放送電波（地上デジタル放送またはBSデジタル放送を受信できる環境と設定が必要です）の中に入れられたソフトウェアを受信することによって、自動的にソフトウェアを最新版に更新させることができます。（お買い上げ時は、「する」の状態に設定されています。）ソフトウェアの更新や自動ダウンロードについては、⇒59ページをご覧ください。
- ソフトウェアの更新中は電源を切ったり電源プラグをコンセントから抜いたりしないでください。

地上デジタル放送について

- 地上デジタル放送とは？
地上波のUHF帯を使用したデジタル放送のことです。現在行なわれているアナログ方式の地上放送は、今後地上デジタル放送に変わっていきます。
- 地上デジタル放送の特長
これまでの地上アナログ放送に比べて、以下のメリットがあります。
- ①デジタルハイビジョン放送を中心とした高画質・多チャンネル放送
- ②高音質放送（MPEG-2 AAC方式）
- ③ゴーストの影響を受けにくいので、画像が鮮明
- ④データ放送や双方向通信サービス
（通常の番組に加えて、地域に密着したニュースや天気予報などのデータ放送が予定されています。また、電話回線等を使った双方向通信サービスによって、オンラインショッピングや視聴者参加型のクイズ番組なども予定されています。）
（本機は電話回線を使用した双方向通信サービスには対応していません。）
- ⑤移動体受信・部分受信サービス
（本機では部分受信サービスは受信できません。）
地上デジタル放送を受信するには、本機のほかに地上デジタル放送に対応したUHFアンテナが必要です。
（ほかに混合器や分波器が必要な場合もあります。）

アナログ放送からデジタル放送への移行について

- 地上デジタルテレビ放送は、関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で2003年12月から開始され、その他の都道府県の県庁所在地は2006年末までに放送が開始されました。
- 今後も受信可能エリアは順次拡大されます。
- この放送のデジタル化に伴い、地上アナログテレビ放送とBSアナログテレビ放送は2011年7月24日までに終了することが、国の法令によって定められています。

結露（露付き）について

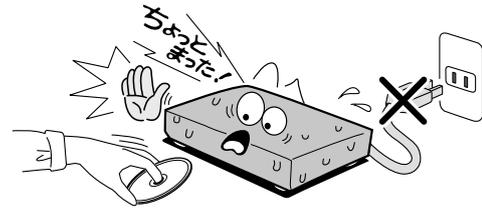
- 結露はディスクや本機を傷めます。よくお読みください。
- 例えば、よく冷えたビールをコップにつぐと、コップの表面に水滴がつきます。これを“結露（露付き）”といいます。この現象と同じように、本機の内部のピックアップレンズや部品、部品内部などに水滴が付くことがあります。



- “結露”はこんなときおきます。
- 本機を寒いところから、急に暖かいところに移動したとき
- 暖房を始めたばかりの部屋や、エアコンなどの冷風が直接あたるところに置いたとき
- 夏季に、冷房のきいた部屋・車内などから急に温度・湿度の高いところに移動したとき
- 湯気が立ちこめるなど、湿気の多い部屋に置いたとき



- 結露がおきそうなときは、本機をすぐにご使用にならないでください。
- 結露がおきた状態で本機をお使いになりますと、ディスクや部品を傷めることがあります。しばらくそのまま放置して、水滴が乾燥してから使用してください。



クリーニングディスクについて

- 市販のレンズクリーナーやレンズクリーニングディスクは、本機では使わないでください。

本機の廃棄、または他の人に譲渡するとき

- 廃棄の際は、地方自治体の条例または規則に従ってください。
- 本機には、各種機能の設定時に入力したお客様の個人情報記録されます。本機を廃棄・譲渡などする場合には、操作編「設定を出荷時に戻す」(⇒113ページ)や、操作編「HDD初期化」(⇒112ページ)を行ない、暗証番号や個人情報なども含めて、初期化することをおすすめします。本機に登録したUSB HDDは、「USB HDDを登録／解除する」(⇒19ページ)で登録を解除し、もう一度登録し直すことで初期化することをおすすめします。なお、放送番組などを録画・保存したままで譲渡すると、著作権を侵害するおそれがありますのでご注意ください。
- また、お客様または第三者が本機の操作を誤ったとき、または故障・修理のときなどに本機に保存されたデータなどが変化・消失するおそれがあります。これらの場合について、当社は責任を負いません。
- 本機では、停電や電源プラグが抜かれたりしたあと、再び電源を入れた際に、廃棄・譲渡時と判断して、設定を出荷時に戻すことをおすすめするメッセージが表示されることがありますが、廃棄・譲渡時でない場合は設定を出荷時に戻す必要はありません。『決定』を押してメッセージを消してからご使用ください。

著作権について

- ディスクや内蔵 HDD 録画内容を無断で複製、放送、上映、有線放送、公開演奏、レンタル（有償、無償を問わず）することは、法律で禁止されています。
- あなたが録画・録音したものは、個人として楽しむなどのほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。また、他の人に渡したり貸したりした場合にも著作権法上問題となることがあります。
- あなたが作成した作品や撮影した映像以外から複製したものは、個人として楽しむほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。
- 本取扱説明書に記載されている名称、会社名、商品名などには、各社の登録商標や商標が含まれています。

商標について

"Blu-ray Disc™" (ブルーレイディスク)、"Blu-ray™" (ブルーレイ)、"Blu-ray 3D™"、"BD-Live™"、"BONUSVIEW™"、"AVCREC™" および関連ロゴは、ブルーレイディスク アソシエーションの商標です。

"AVCHD" および "AVCHD" ロゴはパナソニック株式会社とソニー株式会社の商標です。

"DVD Logo" は DVD フォーマットロゴライセンス株式会社の商標です。

"x.v.Color" および "x.v.Color" ロゴは、ソニー株式会社の商標です。

本機は、AVC 規格特許ライセンスのもとで、個人的利用および非商業利用目的に限り、お客様が以下のいずれか、または両方の使用を行なうことが許諾されています。(i) AVC 標準規格に従いビデオをエンコードすること (以下「AVCビデオ」という)、(ii) 個人的、非商業的行為においてお客様によりエンコードされた、または、および、AVCビデオを提供するためにライセンスを受けたビデオ提供者から取得した、AVCビデオをデコードすること。他の使用についてはライセンスを許諾されていません。上記以外の情報については、MPEG LAのHP (<http://mpegla.com>) より入手できます。

i.LINK は、IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 1394-1995 およびその拡張仕様を示す呼称です。この IEEE 1394-1995 は、電子技術者協会によって標準化された国際標準規格です。

i.LINK と i.LINK ロゴ「i」は、ソニー株式会社の商標です。

ドルビーラボラトリーズからの実施権に基づき製造されています。Dolby、ドルビー及びダブル D 記号はドルビーラボラトリーズの商標です。

Manufactured under license under U.S. Patent #'s: 5,451,942; 5,956,674; 5,974,380; 5,978,762; 6,226,616; 6,487,535; 7,392,195; 7,272,567; 7,333,929; 7,212,872 & other U.S. and worldwide patents issued & pending. DTS and the Symbol are registered trademarks, & DTS-HD, DTS-HD Master Audio | Essential and the DTS logos are trademarks of DTS, Inc. Product includes software. © DTS, Inc. All Rights Reserved.

HDMI、HDMI ロゴおよび High-Definition Multimedia Interface は、米国およびその他の国々における HDMI Licensing, LLC の商標または登録商標です。

本製品には、暗号モジュール技術として、株式会社 ACCESS の AVE®-SSL を搭載しています。ACCESS、AVE は株式会社 ACCESS の日本またはその他の国における商標または登録商標です。Copyright © 1997-2006 ACCESS Co., LTD.

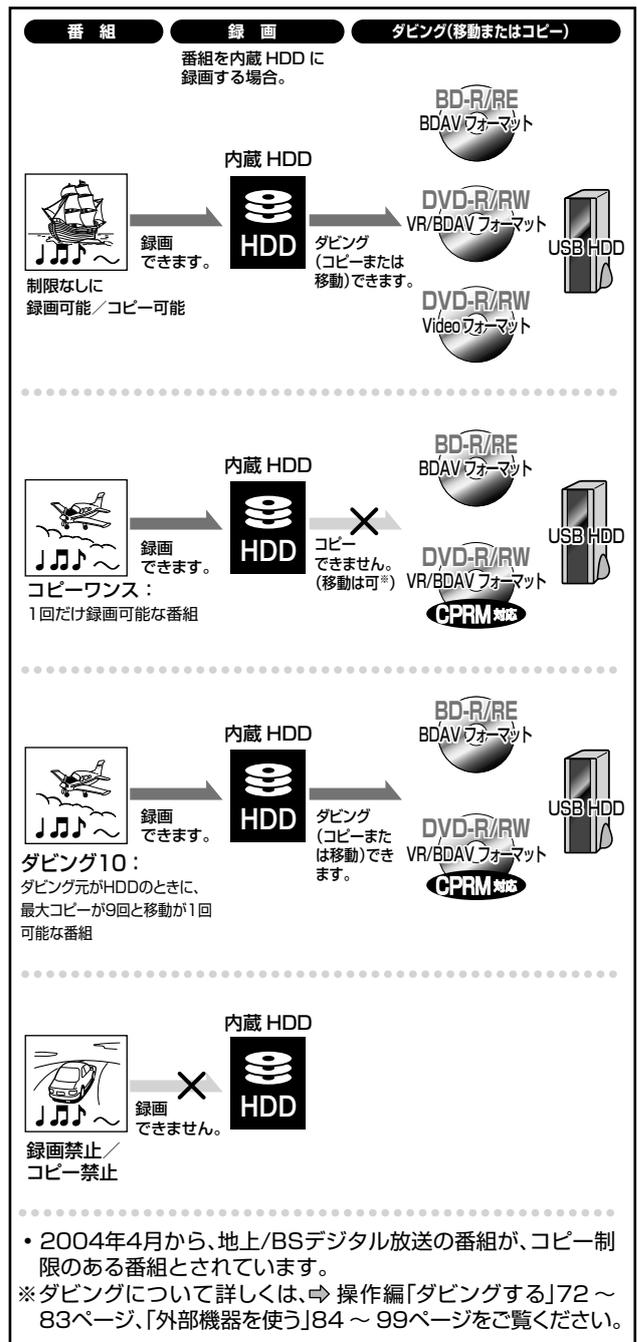
本機は、AAC (Advanced Access Content System) と CPRM (Content Protection for Recordable Media) 著作権保護技術を採用しています。AAC とは、ディスクに含まれるコンテンツやタイトル (1 回だけ録画可能番組も含む) を保護する技術のことです。また CPRM とは、コピー制限のある番組に対する著作権保護技術です。本機のディスク情報では、CPRM に

対応したディスクを BDAV フォーマットすると AAC と表示され、VR フォーマットした場合は CPRM と表示されます。

Oracle と Java は、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。文中の社名や商品名などは、各社の商標または登録商標である場合があります。

ダビング 10 番組について

ダビング 10 番組 (以下、ダビング 10) とは、デジタル放送でダビング元が HDD のときに、ダビングが最大 10 回 (コピー 9 回と移動 1 回) できる番組のことです。



本機は、Rovi Corporation ならびに他の権利者が保有する米国特許およびその他の知的財産権で保護された著作権保護技術を採用しています。この著作権保護技術の使用は Rovi Corporation の認可が必要であり、Rovi Corporation の認可なしでは、一般家庭用または他の限られた視聴用だけに使用されるようになっていきます。改造または分解は禁止されています。

参考資料

D 端子からの出力解像度制限について

解像度切換で「D1」以外の解像度に設定しても、コンテンツによっては著作権保護のため、D 端子からの出力が「D1 (480i)」または「D2 (480p)」に制限されることがあります。

本機で視聴 / 再生する映像コンテンツ	D 端子解像度設定				備考
	D1	D2	D3	D4	
	D 端子から出力される映像の解像度				
 ブルーレイディスク ブルーレイディスクの市販コンテンツの再生映像	D1 (480i)	D1* (480i)	D1* (480i)	D1* (480i)	AACs の運用ルールによる制限
 ブルーレイディスク 著作権保護されたデジタル放送の番組を録画し、BD-R/RE ディスクに記録して再生した映像					
 DVD ディスク 著作権保護されたデジタル放送の番組を録画し、DVD ディスクに AVCREC™ 規格で記録して再生した映像					
 DVD ディスク 著作権保護されたデジタル放送の番組を、別機種で DVD ディスクに HDVR フォーマットで記録し、そのディスクを再生した映像					
 HDD/USB HDD 著作権保護されたデジタル放送の番組を録画し、BD-R/RE ディスクに記録したタイトルを、HDD/USB HDD にダビング (移動) して再生した映像					
 HDD/USB HDD D 端子からの出力解像度制限の対象となる映像を、ネットワークや i.LINK 経由で HDD/USB HDD に記録して再生した映像					
 i.LINK D 端子からの出力解像度制限の対象となる映像を、i.LINK 経由で本機にダビングしているときの再生映像	D1 (480i)	D2 (480p)	D2* (480p)	D2* (480p)	著作権保護のための制限
 DVD ディスク DVD ディスクの市販コンテンツの再生映像					

※：著作権保護のため、解像度が制限されます。

お知らせ

- 再生には、ダビングで映像が再生される場合を含みます。
- 再生には、編集ナビでのプレビュー (縮小再生映像) を含みます。
- プレイリストやタイトル結合などで、出力解像度の制限のあるコンテンツと、ないコンテンツが混在することがあります。その場合、再生途中で解像度が変わることがあります。
- 表はHDMI出力を使用しない場合です。HDMI出力も使っている場合はそちらが優先になり、D端子からは映像信号が出なくなることがあります。

メモ

D 端子からの出力解像度制限の対象映像とは？

AACS とは？

著作権を保護するため、AACs で暗号化されたコンテンツなどが対象です。BD-R/RE ディスクにダビングしたタイトルを本機の HDD に書き戻した場合などのように、一度でも AACs で暗号化されたコンテンツは、本機では原則 D 端子からの出力解像度制限の対象となります。

AACS とは Blu-ray Disc™ 等で採用されている著作権保護の仕組みで、その運用ルールによって 2011 年 1 月以降の発売機種では保護対象についてはアナログ映像出力が標準画質以下となるよう、D 端子出力が制限される場合があります。

言語コード表

記号	言語名	記号	言語名	記号	言語名	記号	言語名	記号	言語名
---	言語なし	CO	コルシカ語	IS	アイスランド語	NO	ノルウェー語	SU	スンダ語
CHI (ZH)	中国語	CS	チェコ語	IW/HE	ヘブライ語	OC	プロバンス語	SV	スウェーデン語
DUT (NL)	オランダ語	CY	ウェールズ語	JL/YI	イディッシュ語	OM	(アファン)オロモ語	SW	スワヒリ語
ENG (EN)	英語	DA	デンマーク語	JW/JV	ジャワ語	OR	オリヤー語	TA	タミール語
FRE (FR)	フランス語	DZ	ブータン語	KA	グルジア語	PA	パンジャブ語	TE	テルグ語
GER (DE)	ドイツ語	EL	ギリシャ語	KK	カザフ語	PL	ポーランド語	TG	タジク語
ITA (IT)	イタリア語	EO	エスペラント語	KL	グリーンランド語	PS	パシュトー語	TH	タイ語
JPN (JA)	日本語	ET	エストニア語	KM	カンボジア語	PT	ポルトガル語	TI	ティグリニヤ語
KOR (KO)	韓国語	EU	バスク語	KN	カナダ語	QU	ケチュア語	TK	トルクメン語
MAY (MS)	マレー語	FA	ペルシャ語	KS	カシミール語	RM	ラエティ=ロマン語	TL	タガログ語
SPA (ES)	スペイン語	FI	フィンランド語	KU	クルド語	RN	キルンディ語	TN	セツワナ語
AA	アファル語	FJ	フィジー語	KY	キルギス語	RO	ルーマニア語	TO	トンガ語
AB	アブハジア語	FO	フェロー語	LA	ラテン語	RU	ロシア語	TR	トルコ語
AF	アフリカンス語	FY	フリジア語	LN	リンガラ語	RW	キニヤルワンダ語	TS	ツォンガ語
AM	アムハラ語	GA	アイルランド語	LO	ラオス語	SA	サンスクリット語	TT	タタール語
AR	アラビア語	GD	スコットランドゲール語	LT	リトアニア語	SD	シンド語	TW	トウィ語
AS	アッサム語	GL	ガルシア語	LV	ラトビア語、レット語	SG	サンゴ語	UK	ウクライナ語
AY	アイマラ語	GN	グアラニ語	MG	マダガスカル語	SH	セルビアクワア語	UR	ウルドゥー語
AZ	アゼルバイジャン語	GU	グジャラート語	MI	マオリ語	SI	シンハラ語	UZ	ウズベク語
BA	バシキール語	HA	ハウサ語	MK	マケドニア語	SK	スロバキア語	VI	ベトナム語
BE	ベラルーシ語	HI	ヒンディー語	ML	マラヤーラム語	SL	スロベニア語	VO	ヴォラビュク語
BG	ブルガリア語	HR	クロアチア語	MN	モンゴル語	SM	サモア語	WO	ウォロフ語
BH	ビハーリー語	HU	ハンガリー語	MO	モルダビア語	SN	ショナ語	XH	コーサ語
BI	ビスラマ語	HY	アルメニア語	MR	マラータ語	SO	ソマリ語	YO	ヨルバ語
BN	ベンガル語、バングラ語	IA	国際語	MT	マルタ語	SQ	アルバニア語	ZU	ズール語
BO	チベット語	IE	国際語	MY	ミャンマー語	SR	セルビア語		
BR	ブルトン語	IK	エスキモー語	NA	ナウル語	SS	シスワティ語		
CA	カタロニア語	IN/ID	インドネシア語	NE	ネパール語	ST	セストゥ語		

本機で使われるソフトウェアのライセンス情報

本内容はライセンス情報のため、操作には関係ありません。

本機に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに東芝または第三者の著作権が存在します。

本機は、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知(以下、「EULA」といいます)に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。

「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にしているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントのお問い合わせに関しては、以下のホームページをご覧ください。よろしくお願いいたします。

ホームページアドレス

http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

また、本機のソフトウェアコンポーネントには、東芝自身が開発または作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェアおよびそれに付帯したドキュメント類には、東芝の所有権が存在し、著作権法、国際条約条項および他の準拠法によって保護されています。「EULA」の適用を受けない東芝自身が開発または作成したソフトウェアコンポーネントは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

ご購入いただいた本機は、製品として、弊社所定の保証をいたします。

ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になられることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、「as is」(現状)の状態で、かつ、明示が黙示であるかを問わず一切の保証を付けないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての黙示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、東芝は一切の責任を負いません。適用法令の定め、または書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、または使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます(データの消失、またはその正確性の喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインタフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません)。当該ソフトウェアコンポーネントの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

本機に組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は東芝以外の第三者による規定であるため、原文を記載します。

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント **原文**

対応ソフトウェアモジュール	
Linux Kernel busybox iptables fusion	Exhibit A
glibc gcc DirectFB	Exhibit B
ppxp	Exhibit C

対応ソフトウェアモジュール	
malloc	Exhibit D
libupnp	Exhibit E
OpenSSL	Exhibit F
FreeType	Exhibit G

参考資料・つづき

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文 (英文)

Exhibit A

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.

59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law; that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole to no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License.

(Except that if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume or a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b) above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property rights claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW, EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<One line to give the program's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © 19yy <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode: Gnomovision version 69, Copyright © 19yy name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items – whatever suits your program.

You should also add your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program; if necessary, here is a sample; alter the names:

'Yoodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989 Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

Exhibit B

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages – typically libraries – of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we give you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to be gained by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to create executable programs.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is restricted and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- The modified work must itself be a software library.
- You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application.

Therefore, Subsection 2d requires that any applications-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections; they are treated as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for those licenses extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the copyright and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then re-link to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

- Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

- Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

- If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

- Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy. For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

- Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a license cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving

the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yodyendo, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990
Ty Coon, President of Vice
That's all there is to it!

Exhibit C

●利用と配布

Copyright (c) 1997, 1998, 1999 The PPXP Development Team. All rights reserved.

以下の条件が満たされる限り、変更の有無に關係なくソースおよびバイナリ形式での再配布と利用を許可します：

ソースコードの再配布には上記の著作権表示、これらの条項と後述の免責条項がそのまま含まれていなければなりません。バイナリ形式の再配布には上記の著作権表示、これらの条項と後述の免責条項が配布に含まれている文章、もしくはその他の資料にそのまま含まれていなければなりません。

このソフトウェアの機能や利用方法について記述されている全ての宣伝資料には以下の文章を記載して下さい：

この製品にはPPXP開発チームによって開発されたソフトウェアが含まれています。事前承諾なしにこのソフトウェアから派生した製品の推奨や宣伝のためにこのチームや賛同者達の名前を利用することはできません。

●免責

PPXP開発チームが提供しているのはソフトウェアそのもののみであり、保証や責任などを提供しているわけではありません。このソフトウェアを導入したり、利用したりすることにより、あるいは何もしないことによって生じたいかなる問題についてもこのチーム、そのメンバー、テスター、および本ソフトウェア内に名前が記載されている者が責任を負うことはありません。

Exhibit D

This is a version (aka dmalloc) of malloc/free/realloc written by Doug Lea and released to the public domain.

Use, modify, and redistribute this code without permission or acknowledgement in any way you wish. Send questions, comments, complaints,

performance data, etc to dl@cs.oswego.edu
VERSION 2.7.2 Sat Aug 17 09:07:30 2002 Doug Lea (dl at gee)

Note: There may be an updated version of this malloc obtainable at
http://gee.cs.oswego.edu/pub/misc/malloc.c

Check before installing!

Exhibit E

under an open source software distribution license in 2000.

Copyright (c) 2000-2003 Intel Corporation All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

Neither name of Intel Corporation nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL INTEL OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit F

LICENSE ISSUES

=====

The OpenSSL toolkit stays under a dual license, i.e. both the conditions of the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit.

See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL, please contact openssl-core@openssl.org.

OpenSSL License

=====

Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

=====

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org)"
- The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
- Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
- Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"

参考資料・つづき

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT "AS IS" AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeasy License

Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed. If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used. This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package. Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions

are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement: "This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)" The word 'cryptographic' can be left out if the routines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement: "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

Exhibit G

The FreeType Project LICENSE
2006-Jan-27

Copyright 1996-2002, 2006 by David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg

Introduction

The FreeType Project is distributed in several archive packages; some of them may contain, in addition to the FreeType font engine, various tools and contributions which rely on, or relate to, the FreeType Project.

This license applies to all files found in such packages, and which do not fall under their own explicit license. The license affects thus the FreeType font engine, the test programs, documentation and makefiles, at the very least.

This license was inspired by the BSD, Artistic, and IJG (Independent JPEG Group) licenses, which all encourage inclusion and use of free software in commercial and freeware products alike. As a consequence, its main points are that:

- o We don't promise that this software works. However, we will be interested in any kind of bug reports. (as is' disclaimer)
- o You can use this software for whatever you want, in parts or full form, without having to pay us. (royalty-free' usage)
- o You may not pretend that you wrote this software. If you use it, or only parts of it, in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you have used theFreeType code. ('credits')

We specifically permit and encourage the inclusion of this software, with or without modifications, in commercial products. We disclaim all warranties covering The FreeType Project and assume no liability related to The FreeType Project.

Finally, many people asked us for a preferred form for a credit/disclaimer to use in compliance with this license. We thus encourage you to use the following text:

Portions of this software are copyright ©<year> The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved.

Please replace <year> with the value from the FreeType version you actually use.

Legal Terms

0. Definitions

Throughout this license, the terms 'package', 'FreeType Project', and 'FreeType archive' refer to the set of files originally distributed by the authors (David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg) as the 'FreeType Project', be they named as alpha, beta or final release.

'You' refers to the licensee, or person using the project, where 'using' is a generic term including compiling the project's source code as well as linking it to form a 'program' or 'executable'. This program is referred to as 'a program using the FreeType engine'.

This license applies to all files distributed in the original FreeType Project, including all source code, binaries and documentation, unless otherwise stated in the file in its original, unmodified form as distributed in the original archive. If you are unsure whether or not a particular file is covered by this license, you must contact us to verify this.

The FreeType Project is copyright (C) 1996-2000 by David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg. All rights reserved except as specified below.

1. No Warranty

THE FREETYPE PROJECT IS PROVIDED 'AS IS' WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. IN NO EVENT WILL ANY OF THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY DAMAGES CAUSED BY THE USE OR THE INABILITY TO USE, OF THE FREETYPE PROJECT.

2. Redistribution

This license grants a worldwide, royalty-free, perpetual and irrevocable right and license to use, execute, perform, compile, display, copy, create derivative works of, distribute and sublicense the FreeType Project (in both source and object code forms) and derivative works thereof for any purpose; and to authorize others to exercise some or all of the rights granted herein, subject to the following conditions:

o Redistribution of source code must retain this license file (FTL.TXT) unaltered; any additions, deletions or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation. The copyright notices of the unaltered, original files must be preserved in all copies of source files.

o Redistribution in binary form must provide a disclaimer that states that the software is based in part of the work of the

FreeType Team, in the distribution documentation. We also encourage you to put an URL to the FreeType web page in your documentation, though this isn't mandatory.

These conditions apply to any software derived from or based on the FreeType Project, not just the unmodified files. If you use our work, you must acknowledge us. However, no fee need be paid to us.

3. Advertising

Neither the FreeType authors and contributors nor you shall use the name of the other for commercial, advertising, or promotional purposes without specific prior written permission.

We suggest, but do not require, that you use one or more of the following phrases to refer to this software in your documentation or advertising materials: 'FreeType Project', 'FreeType Engine', 'FreeType library', or 'FreeType Distribution'.

As you have not signed this license, you are not required to accept it. However, as the FreeType Project is copyrighted material, only this license, or another one contracted with the authors, grants you the right to use, distribute, and modify it. Therefore, by using, distributing, or modifying the FreeType Project, you indicate that you understand and accept all the terms of this license.

4. Contacts

There are two mailing lists related to FreeType:

o freetype@nongnu.org
Discusses general use and applications of FreeType, as well as future and wanted additions to the library and distribution. If you are looking for support, start in this list if you haven't found anything to help you in the documentation.

o freetype-devel@nongnu.org
Discusses bugs, as well as engine internals, design issues, specific licenses, porting, etc.

Our home page can be found at
<http://www.freetype.org>

• 意匠・仕様・ソフトウェアは製品改良のため予告なく変更することがあります。

※Portions of this software are copyright © 1996-2007 The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved.

※This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>).

※This software is based in part on the work of the Independent JPEG Group.

※この製品にはPPxP開発チームによって開発されたソフトウェアが含まれています。

※この製品に含まれているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、分解またはその他の方法で解析、および変更することは禁止されています。ただし、GPLが適用されるソフトウェアについては、お客様ご自身の個人的使用のための改変にかかるデバッグのためである場合は、この限りではありません。

商品のお問い合わせに関して

1 基本的な取扱方法や故障と思われる場合のご確認

東芝ブルーレイ / DVD <レグザ> お客様サポートページをご覧ください

http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

2 商品選びのご相談や、お買い上げ後の基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご相談

- ・新製品などの商品選びのご相談
- ・各種ケーブルの接続などのご相談
- ・リモコン設定や時刻合わせなどの基本的な設定
- ・内蔵チューナーのチャンネル設定
- ・電子番組表の設定
- ・録画 / 再生 / 削除などの基本操作
- ・表示窓に「ER XXXX」などが表示されたとき

注) ネットワーク接続設定を除きます。

上記についてのお問い合わせは

『東芝 DVD インフォメーションセンター』

0120-96-3755

(フリーダイヤルは携帯電話・PHS など一部の電話ではご利用になれません)

受付時間：365日 9:00～20:00

〔携帯電話からのご利用は〕 ナビダイヤル
(通話料：有料) **0570-00-3755**

〔PHS や IP 電話からのご利用は〕 (通話料：有料) **03-6830-1855**

〔FAX〕 (有料) **03-3258-0470**

3 本機に関する編集やネットワークなどの高度な取扱方法

- ・ネットワークに関してのご相談
- ・録画 / 編集などの高度な操作について
- ・その他の RD / AK シリーズの機能に関してのご相談

上記についてのお問い合わせは

『RD シリーズサポートダイヤル』

ナビダイヤル
(通話料：有料) **0570-00-0233**

(PHS・一部のIP電話などでは、ご利用になれない場合があります)

受付時間：365日 9:00～18:00 (12:30～13:30は休止)

お問い合わせの前に、本機の形名と製造番号(⇒添付の保証書)とソフトウェアのバージョン(⇒操作編113ページ)をご確認ください。

形名：	製造番号：	ソフトウェアのバージョン：
-----	-------	---------------

- 「東芝 DVD インフォメーションセンター」「RD シリーズサポートダイヤル」は株式会社東芝デジタルプロダクツ&サービス社が運営しております。
- お客様の個人情報は、「東芝個人情報保護方針」に従い適切な保護を実施しています。
- お客様からご提供いただいた個人情報は、ご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 東芝グループ会社または協力会社に対応させていただくことが適切と判断される場合に、お客様の個人情報を提供することがあります。

愛情点検

★長年ご使用のブルーレイディスクレコーダーの点検を！



このような症状はありませんか

- 再生しても音や映像が出ない
- 煙が出たり、異常なおいや音がする
- 水や異物がはいった
- ディスクが傷ついたり、取り出しができない
- 電源コード、プラグが異常に熱くなる
- その他の異常や故障がある

お願い

故障や事故防止のため、電源プラグをコンセントから抜き、必ず販売店にご連絡ください。点検・修理に要する費用などは販売店にご相談ください。

©2011 Toshiba Corporation
無断複製および転載を禁ず

EAA51JD / EAA50JD
1VMN30853 ★★★★★



* 1 V M N 3 0 8 5 3 *

株式会社 東芝

デジタルプロダクツ&サービス社

〒105-8001 東京都港区芝浦1-1-1

*所在地は変更になることがありますのでご了承ください。

Printed in China

79105418

© GX1D00007581